



平成 20 年度自己点検評価書

独立行政法人日本スポーツ振興センター

はじめに

独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）は、平成 15 年 10 月 1 日に、独立行政法人という法人形態としてスタートを切り、このたび、第 2 期中期目標期間（5 年間）の 1 年目が終了しました。

独立行政法人制度においては、業務運営の自己責任化を図るため、国による事前関与・統制が極力排除され、組織や財務運営について法人の自主性・自律性が発揮できるような仕組みとされていますが、一方では、主務省に設置された独立行政法人評価委員会等による厳格な事後評価（外部評価）が実施されるなど、法人の業務運営の適正化・効率化、透明性の確保を図るための仕組みが導入されています。

センターにおいては、業務運営の合理化、効率化及び活性化に資するため、法人業務全般にわたり、毎事業年度、定期的に業績評価（自己評価）を行い、その結果を踏まえて、改革・改善に向けた取組を行ってきました。

「自己評価委員会」を設置し、中期計画・年度計画に定めた事項や多岐にわたる業務運営全般の進捗状況、外部評価結果を踏まえた改善状況等について、定期的に進行管理を行うとともに、事業年度終了後、自己点検評価を行い、今後の課題や解決の方向性等を明らかにすることにより、組織・業務運営の自主的改革・改善に向けて積極的に取り組んできたところです。

本書は、それらの取組状況を「平成 20 年度自己点検評価書」として取りまとめることにより、センター全役職員が共通認識を持ち、一丸となって業務の改革・改善に向けて取り組むための指針とするとともに、広く国民に公表することにより、センターの業務やその活動状況について理解を深めていただくため作成したものです。

なお、この取組は、独立行政法人制度の一環として行われる外部評価に資するものであるとともに、自主性・自律性・透明性を制度創設の理念とする独立行政法人としてあるべき姿であると考えことから、多くの方々のご意見、ご指摘等を踏まえ、更に改善・充実を図りながら、今後も、継続的に実施していくこととしています。

目次

第1章 自己点検評価制度	
Ⅰ 制度の趣旨	2
Ⅱ 自己点検評価体制	3
Ⅲ 自己点検評価の方法	4
第2章 自己点検評価結果	
第2章-1 全体評価	6
第2章-2 項目別評価	8
Ⅰ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	10
Ⅱ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を 達成するためにとるべき措置	14
Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	27
Ⅳ 短期借入金の限度額	30
Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	30
Ⅵ 剰余金の使途	30
Ⅶ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項	31
第2章-3 J I S S外部評価結果	35
自己点検評価関係規程等	
独立行政法人日本スポーツ振興センター自己評価委員会規程	56
独立行政法人日本スポーツ振興センター自己評価委員会運営細則	56
独立行政法人日本スポーツ振興センター自己評価委員会委員名簿	58
独立行政法人日本スポーツ振興センター国立スポーツ科学センター業績評価委員会規程	58
独立行政法人日本スポーツ振興センター国立スポーツ科学センター業績評価委員会委員名簿	59

第1章 自己点検評価制度

- I 制度の趣旨
- II 自己点検評価体制
- III 自己点検評価の方法

II 自己点検評価体制

独立行政法人化を機として定めた「自己評価委員会規則」に基づき、担当理事を委員長として、各部の長等で構成する自己評価委員会を設置し、全センターとして業務の進行管理と自己点検評価に取り組んだ。

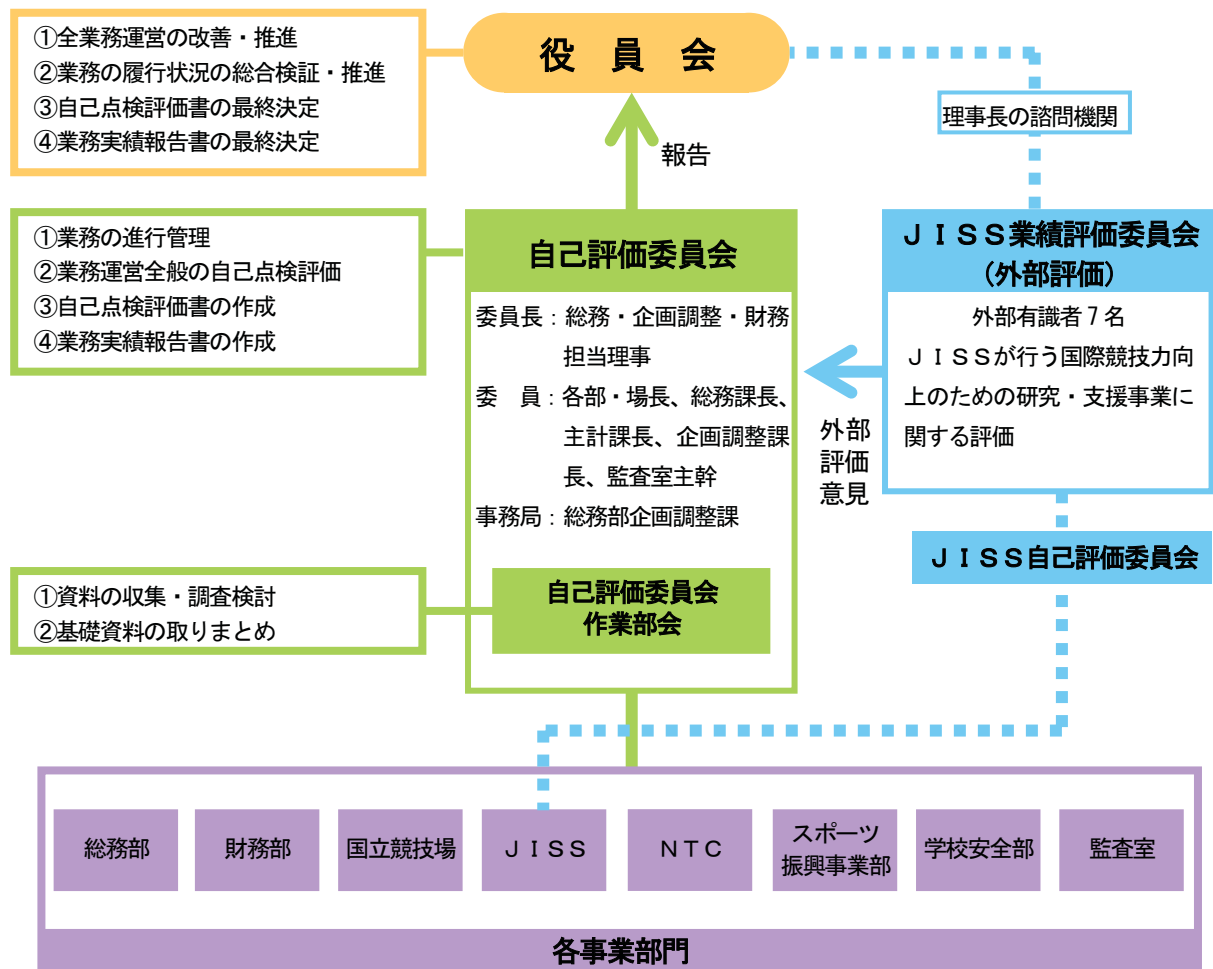
なお、自己評価委員会の任務は、次のとおりである。

- ① 中期計画に基づき年度計画に定めた項目の確実な実施に資するための業務の進行管理
- ② 年度計画に定めた項目の達成状況及びその他業務運

営全般についての自己点検評価

- ③ 事業年度終了後、自己点検評価書及び業務実績報告書の作成

また、JISSが実施する国際競技力向上のための研究・支援事業に係る点検評価については、理事長の諮問機関であり、外部有識者で構成するJISS業績評価委員会において、外部評価を実施した。



自己点検評価体制

Ⅲ 自己点検評価の方法

自己評価委員会は、中期計画・年度計画に定めた事項の確実な実施及び外部評価結果等を踏まえた業務の改善に資するため、定期的（四半期ごと）に各課の責任者から、各事項の履行状況等について記載した進行管理表の提出を求め、それらに基づき、進捗状況等の把握及び検証を行い、検証結果を役員会へ報告した。

役員会においては、定期的な報告に基づき、総合的に検証を行うとともに、理事長等による業務改善ヒアリングを実施（平成20年度：平成21年2月）し、業務運営全般にわたる課題の抽出と更なる改善を促進した。

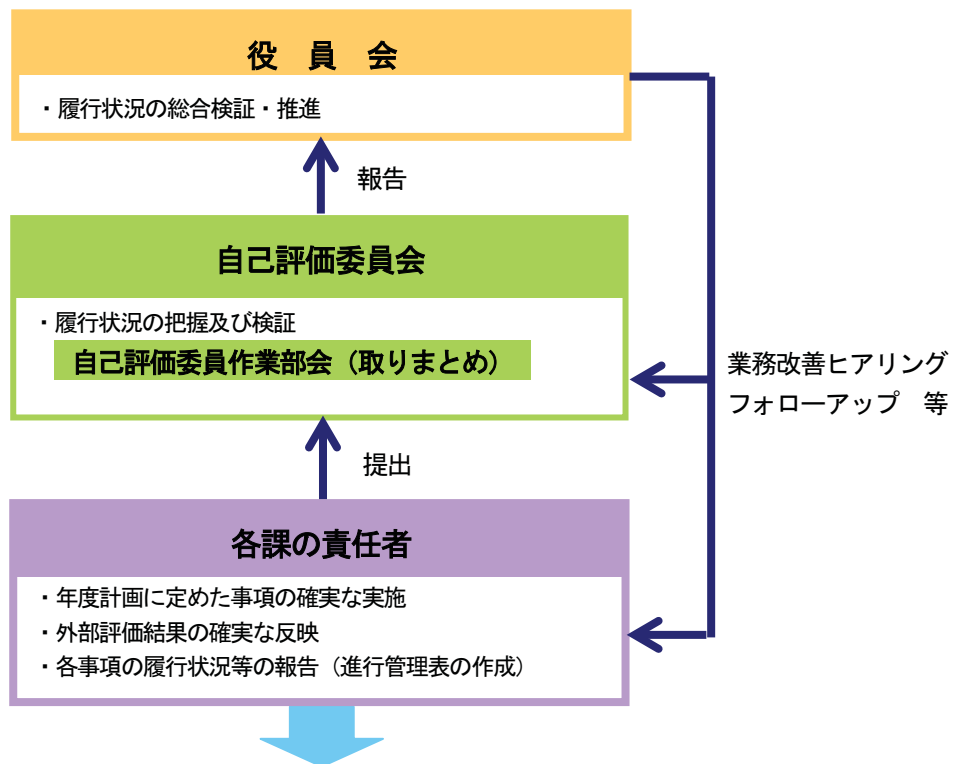
また、自己評価委員会は、事業年度終了後、進行管理表に基づく各業務の履行状況を踏まえ、年度計画等に定めた事項の達成状況等について、自己評価を実施した。

なお、各事業年度の業務実績に関する自己評価は、項目別評価及び全体評価により実施し、項目別評価は、年度計画等に定めた各項目の達成度について、次の基準に従い段階的評価を行い、全体評価は、法人の業務全体にわたる横

断的な観点から、業務の実績について定性的に評価を行うとともに、前年度の外部評価結果等を踏まえた対応状況等についても、自己評価を行った。

[段階的評価基準]

- S 年度計画通り、または年度計画を上回って履行し、かつ、特に優れた成果を上げている。
- A 年度計画通り、または年度計画を上回って履行し、中期計画に向かって順調、または中期計画を上回るペースで成果を上げている。
- B 年度計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期計画を達成し得ると判断される。
- C 年度計画を十分には履行しておらず、中期計画達成のためには業務の改善が必要である。
- F 年度計画を履行しておらず、かつ、役員会において、業務改善が必要と判断される。



事業年度終了後、自己点検評価を実施

- ・全体評価：法人の業務全体にわたる横断的な観点から、業務の実績について定性的に評価
- ・項目別評価：年度計画等に定めた各項目の達成度について、次の基準に従い段階的に評価
 - S 年度計画通り、または年度計画を上回って履行し、かつ、特に優れた成果を上げている。
 - A 年度計画通り、または年度計画を上回って履行し、中期計画に向かって順調、または中期計画を上回るペースで成果を上げている。
 - B 年度計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期計画を達成し得ると判断される。
 - C 年度計画を十分には履行しておらず、中期計画達成のためには業務の改善が必要である。
 - F 年度計画を履行しておらず、かつ、役員会において、業務改善が必要と判断される。

自己点検評価の方法



第2章 自己点検評価結果

- 1 全体評価
- 2 項目別評価

1 全体評価

I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

外部委託の推進、随意契約の見直し等に取り組み、一般管理費（目標値：19年度比2%以上削減）及び事業費（目標値：前年度比1%以上削減）ともに、目標値を上回った。人件費についても、支給基準の見直し、期末勤勉手当の見直しを行う等、適正化に取り組んだ。

機能的で柔軟な組織体制及び人員配置の整備を行い、業務運営の効率化を図った。

業務運営全般における進捗状況と課題を明確にし、自ら改革・改善を推進することを目的として、業務改善ヒアリングを実施し、業務運営の改善に取り組んだ。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 スポーツ施設の運営・提供

国立競技場の管理運営を通じて蓄積してきたノウハウを活かしながら、ナショナルスタジアムとして高水準の施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進により、効率的な施設利用を図り、「トップレベルの競技者等の活動の場」として競技力の向上に寄与するとともに、「みるスポーツの場」を提供することにより、我が国のスポーツの振興に大きな役割を果たした。

また、施設の運営においては、競技者や観客等に対し、快適かつ安全な利用に供するため、良好な状態での施設管理に努めるとともに、一般の施設利用者に対しても、快適な利用環境の提供を図るため、各施設にご意見箱を設置し、利用者ニーズの把握を行い、サービス向上が見込まれる事項については、迅速に改善策を講じた。

2 国際競技力向上のための研究・支援等

JOC及びNFのニーズを踏まえた上で、スポーツ医・科学及び情報の各機能が統合されたJISSの特徴を活かし、総合的な支援活動を実施した。

北京オリンピック競技大会に関しては、大会期間中だけでなく事前合宿においても効果的な支援を実施し、日本チームのメダル26個の獲得に貢献した。また、文部科学省より「チーム『ニッポン』マルチ・サポート事業」を受託し、文部科学省及びJOCと連携し、北京オリンピックにおける調査活動を行った。

競技種目横断的な内容の分野別研究（プロジェクト研究A）については、NFや大学等と連携しつつ3分野9プロジェクトを実施した。各プロジェクト

とも最終年次として、JISSが行う支援事業で活用される知見や今後の研究の方向性の示唆等、国際競技力向上に有用な研究成果を得ることができた。

競技種目別研究（プロジェクト研究B）については、NFの医・科学、情報スタッフと連携して、強化活動と直結する7プロジェクトを実施し、課題解決に向けた知見等を得ることができた。

スポーツ工学の手法を用いた実践的な調査研究については、新技の開発や、新たなスポーツ用具の開発に関する研究を実施し、システム構築や機器開発等の研究成果をNFや大学等に対して提供することができた。

なお、事業実施の事前及び事後に適切な外部評価を実施するため、外部有識者で構成するJISS業績評価委員会を開催し、評価結果及び意見等については、JISS内に設置する事業部会を通じて、研究・支援業務への反映に努めた。

3 スポーツ振興のための助成

要綱等により基準を明確にするとともに、公開による助成審査委員会の審査を踏まえ、助成金の交付を決定した。なお、助成事業に係る情報について、ホームページ等において、随時提供した。

ヒアリング及び事業実施状況調査によりスポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握等に努めるとともに、助成区分ごとに具体的かつ定量的に策定された達成すべき内容や水準を示した上で、外部の有識者により、厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、評価結果を翌年度以降の助成業務の効率化及び適正化に反映させた。また、助成団体に対し、経理状況の調査を行い、適正な執行を確認した。

助成事業に係る情報をホームページ等により公開するとともに、スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、利用促進を図った。

スポーツ振興基金の運用基準等に基づき安全かつ安定的な運用を行うとともに、民間からの寄附金募集により基金の増額に努めた。

くじの売上向上及び経費節減に努めた結果、前年度を大きく上回る約123億円の助成財源を確保した。

また、平成20年度売上が、当初の売上目標額400億円を大きく上回る約897億円となったことから、当面の払戻金及び運営費の支払いを考慮した効率的な管理により、助成財源の維持・拡充に努めた。

スポーツ振興基金とスポーツ振興投票の助成制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう、助成を受けたスポーツ団体等に

対し、当該事業が両制度による助成金の交付を受けて行われたものであることの明示を求めたほか、スポーツ振興投票制度の周知のための広報及びくじ販売促進のための広告宣伝等を行った。

4 災害共済給付

審査体制の整備・充実に向けて、業務効率化ワーキンググループを開催し、審査体制の充実や請求事務手続きの省力化に向けて業務全体を点検・検討し、その結果を踏まえ、障害認定等級の基準改正を行った。また、支所審査専門委員会への諮問事項の基準に関する要領を制定し、支所における審査専門委員会への諮問基準を明確化し、審査体制のさらなる充実を行った。

災害調査について、「災害共済給付請求に係る実地調査要綱」を定め、調査の目的、対象を明確化するとともに、事前通知、同席要請、結果確認などを通じて設置者や学校の協力を得ながら実施し、公正・適切な給付を行うための情報を収集した。

災害共済給付システムの利用促進については、未導入又は利用率が低い設置者等に対して、各支所幹部職員等が重点的な訪問活動を実施した。また、導入促進グループを設置し、システムの利用勧奨を集中的に実施した。

業務の在り方については、学校安全業務検討委員会設置要綱を制定し、センターの内部に外部の有識者等による学校安全業務検討委員会を設置し、中期目標期間終了時を期限とした検討に着手した。

5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進

スポーツの普及・振興に資するため、主要スタジアム情報交換会、各種講習会、スポーツターフ維持管理研修会を開催した。

また、児童生徒等の健康の保持増進を図るため、災害共済給付業務の実施によって得られる事例の収集、分析、関連調査の実施及び関連情報の提供など、災害共済給付業務に関連する業務に重点化して実施した。

Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画

スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化については、平成20年度の売上は、当初の売上目標額400億円を大きく上回る約897億円となった。このため、長期借入金については、平成20年度償還予定の48億円と平成21年度償還予定の4億円の合計52億円を繰上償還し、金融機関からの長期借入金（190億円）を完済するとともに、一般勘定から融通されていた資金についても返済した。

命名権の導入、積極的に競争的資金等外部資金の獲得など、自己収入の確保に努めた。

予算の執行に当たっては、予算執行計画の編成、収支見込みの作成及び部門別予算執行管理といった管

理会計の手法の活用により、財務情報を把握し、効率的な執行に努めた。

・予算

売上向上及び経費節減の結果、スポーツ振興投票事業収入は計画額を大幅に上回った。また、NTCの運営事業は、NTC関連備品費の繰越により、運営費が計画額を大幅に下回った。一般管理費は、定員削減計画に沿った常勤職員数の削減及び固定経費の節減に努めた結果、計画額を大幅に下回った。

・収支計画

投票勘定は、売上向上及び経費節減の結果、収支が大幅に改善し、繰越欠損金が解消した。災害共済給付勘定は、会計方針の変更により欠損金が生じたものであり、単年度収支は順調に推移している。免責特約勘定は、共済掛金収入に対して当該年度の免責特約該当案件が少なかったため、利益が発生した。

・資金計画

スポーツ振興投票事業は、金融機関からの長期借入金を完済するとともに、一般勘定から融通されていた資金も償還した。

Ⅳ 短期借入金の限度額

実績がなかったことから、評価は行わない。

Ⅴ 重要な財産の譲渡・担保

習志野宿舍及び所沢宿舍の譲渡（売却）に向けて、一般競争入札を実施したところ、応募者がいなかったため、平成21年2月に再度広告を行った。

Ⅵ 剰余金の使途

実績がなかったことから、評価は行わない。

Ⅶ その他業務運営に関する事項

各施設の維持保全に当たっては、運転監視、保守点検に努め、必要に応じて修繕を行うほか、施設管理部門を中心として日常的な点検を行い、危険個所の早期発見に努めた。その結果、特に建物の瑕疵等、危険箇所は見当たらなかった。陸上競技場については、東京都条例に基づく優良防火対象物認定証（通称：「優マーク」）の認定に向けた整備、代々木競技場第一体育館については、身障者席新設バリアフリー化を実施するなど、安全確保を考慮した整備、高齢者・身体障害者等に配慮した施設整備を行った。

職員の採用については、非常勤職員からの職員登用制度、任期付任用を推進するなど、計画的に実施した。

研修計画に基づく職員の資質向上を目的とする研修会の実施を通じて、業務の効率化に関する職員の意識向上に努めることとし、職階別研修及び全体研修等の研修を実施した。

2 項目別評価

※定性的評価及び評定理由は、第4章自己評価調書参照

自己評定総括表

項目名	自己評定
I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 経費の抑制	
(1)一般管理費等の節減	A
(2)業務運営の効率化	A
(3)情報提供及び事務の効率化の推進	A
2 組織及び定員配置の見直し	A
3 業務運営の点検・評価の実施	
(1)自己点検・評価の実施	A
(2)業務運営の改善促進	A
II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 スポーツ施設の運営・提供	
(1)大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	A
(2)スポーツ施設利用者の利便性の向上	A
(3)スポーツ施設の利活用の促進	A
2 国際競技力向上のための研究・支援等	
(1)国際競技力向上のための総合的支援	A
(2)国際競技力向上のための研究の推進	A
(3)スポーツ診療	A
(4)研究・支援活動の成果及び収集情報の普及・提供	A
(5)外部有識者による評価の実施	A
3 スポーツ振興のための助成	
(A)(1)公平性・透明性の確保	A
(A)(2)助成業務の効率化・適正化	A
(A)(3)助成申請者の利便性の向上	A
(B)(1)より多くの助成財源の確保	S
(B)(2)助成制度の趣旨の普及・浸透	A
4 災害共済給付	
(1)公正かつ適切な給付の実施	A
(2)業務の効率化及び支所の業務等の在り方検討	A
5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進	
(1)スポーツの普及・施設維持管理情報の提供	A
(2)学校安全支援業務	A
(3)関係団体等との連携	A
III 予算、収支計画及び資金計画	
1 スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化	
(1)売上向上への取り組み	S
(2)繰越欠損金の早期解消	S
2 自己収入の確保及び予算の効率的な執行	

(1)運営費交付金以外の収入の増加等	A
(2)競争的資金の獲得	A
(3)予算の効率的な執行	A
3 資金の運用及び管理	A
4 予算	A
5 収支計画	
6 資金計画	
IV 短期借入金の限度額	
短期借入金の限度額	—
V 重要な財産の譲渡・担保	
重要な財産の譲渡・担保	B
VI 剰余金の使途	
剰余金の使途	—
VII その他業務運営に関する事項	
1 施設及び設備に関する計画	A
2 人事に関する計画	
(1)人員に関する指標	A
(2)人材の育成等	A
(3)研究職員の資質向上	A
3 積立金の使途	A

独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成20年度に係る業務の実績に関する自己点検評価（自己評価調査）

○ 自己評価基準（S～Fの5段階評価）

- S：年度計画通り、または年度計画を上回って履行し、かつ、特に優れた成果を上げている。（客観的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評価を付す。）
 A：年度計画通り、または年度計画を上回って履行し、中期計画に向かって順調、または中期計画を上回るペースで実績を上げている。（年度計画の達成度が100%以上）
 B：年度計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期計画を達成し得ると判断される。（年度計画の達成度が70%以上100%未満）
 C：年度計画を十分に履行しておらず、中期計画達成のためには業務の改善が必要である。（年度計画の達成度が70%未満）
 F：年度計画を履行しておらず、かつ、役員会において業務改善が必要と判断される。（客観的基準は事前に設けず、業務改善が必要と判断された場合に限りFの評価を付す。）

○業務運営の効率化に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (20年度計画の各項目)	事業担当部署	定性的評価及び評価理由	評価	業務実績 報告書 該当ページ
I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 センターの業務運営に際しては、既存事業の徹底した見直し、効率化を進めることとし、次の措置を講ずること等により、効率化を図る。	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		/	/	/
1 経費の抑制 法人の行う業務について、次の具体的な措置を講ずることにより経費の抑制を図る。	1 経費の抑制		/	/	/
(1) 一般管理費等の節減 一般管理費については、中期目標期間の最後の事業年度において、平成19年度に比較して、総額で15%以上削減し、事業費（投票勘定・災害共済給付勘定・免責特約勘定の各業務及び一般勘定のうちスポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務分等に係る経費を除く。）についても、中期目標期間を通じて効率化を進めることとし、毎年度において対前年度比1%以上の削減を図ることを目標とする。経費の削減に当たっては、省エネルギーやペーパーレス対策等に関して具体的な目標を設定し、その達成に努める。 また、総人件費については、簡素で効	(1) 一般管理費等の節減 一般管理費については、中期計画に基づき、「中期目標期間の最後の事業年度において、平成19年度に比較して、総額で15%以上削減」するため、平成20年度においては、2%以上削減する。事業費（投票勘定・災害共済給付勘定・免責特約勘定の各業務及び一般勘定のうちスポーツ振興基金業務並びに新規に追加される業務、拡充業務分等に係る経費を除く。）についても、効率化を進め、対前年度比1%以上の削減を図る。 経費の削減に当たっては、次のような措置を講じる。 ① 光熱給水費の節減 本部事務所に係る光熱給水費につ	財務部 総務部	一般管理費については、平成19年度に比較して総額で14.8%削減となり、目標値（2%以上削減）を上回った。 事業費については、平成19年度に比較して総額で8.3%削減となり、目標値（1%以上削減）を上回った。 人件費については、総人件費改革に基づいた取組を行い、平成17年度に比較して10.5%削減した。 役員の報酬等及び職員の給与水準については、水準の検証を行い、期末勤勉手当の見直しを行う等、適正化に取り組んだ。 給与水準見直しの検討結果の取組状況は、毎年度6月30日にホームページにおいて公表している。 以上のような取組により、年度計画を上回って履行し、中期計画を上回るペースで実績を上げている。	A	P. 14

<p>率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）等に基づく平成18年度からの5年間で5%以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続することとする。</p> <p>なお、センターの給与水準は国家公務員の水準を上回っていることから、当該給与水準について検証を行い、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況については公表する。</p>	<p>いて、省エネルギー対策を行い、平成20年度においては、平成19年度に比較して、1%の節減を図る。</p> <p>② ペーパーレス化の推進 本部事務所に係る管理運営費のうち、コピー用紙について、在庫管理を一元化することにより経費を節減するとともに、文書の電子化、ペーパーレス化を推進し、平成20年度の用紙代を平成19年度に比較して、1%程度削減する。</p> <p>③ 印刷製本等の経費の節減 印刷製本及び配布に係る経費について、紙媒体での提供手段の見直しを行い、グループウェアの掲示板等への情報掲載を推進し、経費の節減を図る。</p> <p>また、総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）等に基づく平成18年度からの5年間で5%以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施する。</p> <p>なお、センターの給与水準は国家公務員の水準を上回っていることから、当該給与水準について検証を行い、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況についてはホームページにより公表する。</p>				
<p>(2) 業務運営の効率化</p> <p>① 外部委託の推進・民間競争入札（包括的業務委託）の導入 全ての業務について外部委託が可能かどうか検討し、外部委託を積極的に推進する。</p> <p>特にスポーツ施設の管理・運営業務（指導監督業務を除く。）について、平成21年度から民間競争入札（包括的業務委託）を実施する。</p> <p>なお、実施に当たっては、高品質なサービスの提供に留意するほか、実施業務内容について検証を行い、検証結果を踏まえた対象範囲の見直しを行う。</p>	<p>(2) 業務運営の効率化</p> <p>① 外部委託の推進・民間競争入札（包括的業務委託）の導入 全ての業務について外部委託が可能かどうか検討し、外部委託を積極的に推進する。</p> <p>特にスポーツ施設の管理・運営業務（指導監督業務を除く。）について、平成21年度からの民間競争入札（包括的業務委託）の実施に向けて取り組む。</p> <p>② 公共調達の適正化への取組 調達に当たっては、原則として一般競争入札等によることとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性</p>	<p>総務部 財務部</p>	<p>外部委託の推進による業務運営の効率化を図るため、全ての業務について外部委託が可能かどうか検討しており、定型的な業務については、引き続き外部委託を実施している。</p> <p>スポーツ施設の管理・運営業務（指導監督業務を除く。）については、平成21年度からの包括的業務委託の実施に向け、民間競争入札実施要項の作成、一般競争入札の実施等に取り組み、契約相手方を決定した。</p> <p>公共調達の適正化については、「随意契約見直し計画」の着実な実施を図り、競争性のない随意契約の割合は、おおむね計画の水準となった。また、その実施状況について、監事等の厳格なチェックを受けた。</p> <p>環境に配慮した調達については、グリーン購入法に基づく方針を達成した。</p>	<p>A</p>	<p>P. 19</p>

<p>② 公共調達に適正化への取組 調達に当たっては、原則として一般競争入札等によることとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。 平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。 なお、環境への負荷の少ない物品等を調達し、環境への配慮に努める。</p>	<p>の確保を図る。 平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。 なお、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、環境への負荷の少ない物品等を調達し、環境への配慮に努める。</p>		<p>以上のような取組により、年度計画通り履行し、中期計画に向かって順調に実績を上げている。</p>		
<p>(3) 情報提供及び事務の効率化の推進 ① 情報提供の取組 業務の透明性の確保及び国民の理解を得る観点から、ホームページ等を活用し、法人の情報について、積極的かつ迅速に情報提供を行う。 ② 情報通信技術の活用 各種事務処理について、情報通信技術を活用することにより、迅速化、簡素化を進め、事務の効率化を図る。 情報通信技術の活用には、セキュリティの確保を図るなど、適正な運用を行う。</p>	<p>(3) 情報提供及び事務の効率化の推進 ① 情報提供の取組 業務の透明性の確保及び国民の理解を得る観点から、ホームページ等を活用し、法人の情報について、積極的かつ迅速に情報提供を行う。 ② 情報通信技術の活用 各種事務処理について、本部及び各支所を含めた広域ネットワークを利用し、グループウェア、財務会計システム、文書管理システム等情報通信技術を活用することにより、事務の効率化を図る。 情報通信技術の活用には、セキュリティの確保を図るなど、適正な運用を行う。</p>	<p>総務部</p>	<p>情報提供の取組については、法定情報に加え、事業等に関する情報の迅速かつ積極的な情報提供に努めた。また、ホームページ委員会を定期的に開催し、掲載情報について検討を行うとともに、アクセス数について月次の集計・分析を行い、掲載内容の充実に活用した。 情報通信技術の活用については、広域専用ネットワークを利用し、グループウェアや財務会計・文書管理システム等を活用することにより情報伝達の迅速化、情報の共有化を推進した。セキュリティの確保については、関係規定に基づき、情報システムを安定的・継続的に運用するとともに、研修等に参加し、知識の習得に努め、その強化を図った。 以上のような取組により、年度計画通り履行し、中期計画に向かって順調に実績を上げている。</p>	<p>A</p>	<p>P. 23</p>
<p>2 組織及び定員配置の見直し 社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、責任と役割分担を明確化した機能的で柔軟な組織体制の整備及び業務内容・業務量に応じた職員等の配置を行うとともに、事務及び事業の効率化を進める。</p>	<p>2 組織及び定員配置の見直し ナショナルトレーニングセンター（以下「NTC」という。）の設置及び災害共済給付業務に関連する業務への事業の重点化を踏まえ、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、責任と役割分担を明確化した機能的で柔軟な組織体制の整備及び業務内容・業務量に応じた職員等の配置を行うとともに、事務及び事業の効率化を進める。</p>	<p>総務部</p>	<p>NTCの施設規模の拡充に伴う組織の見直し（20年4月）、学校安全支援業務への事業の重点化に伴う組織改変（20年7月）、スポーツ振興投票業務の効率化を図るための所掌事務の見直し（21年1月）を実施するなど、機能的で柔軟な組織体制及び人員配置の整備を行った。 以上のような取組により、年度計画通り履行し、中期計画に向かって順調に実績を上げている。</p>	<p>A</p>	<p>P. 25</p>

<p>3 業務運営の点検・評価の実施 全業務運営について定期的な点検・評価を行い、その結果を業務運営の改善に反映させる。</p>	<p>3 業務運営の点検・評価の実施</p>				
<p>(1) 自己点検・評価の実施 センター内部に評価委員会を設け、定期的に業務の進行管理を行い、毎年度、自己評価を行う。</p>	<p>(1) 自己点検・評価の実施 自己評価委員会を開催し、定期的に業務の進行管理及び業務実績の点検・評価を行い、業務運営の改善に資する。</p>	<p>総務部</p>	<p>全業務運営の実施状況について、自己評価委員会において定期的に点検・評価を行い、役員会での検証及び理事長等による業務改善ヒアリングへの反映を行うことにより、業務の改善・推進に努めた。</p> <p>以上のような取組により、年度計画通り履行し、中期計画に向かって順調に実績を上げている。</p>	<p>A</p>	<p>P. 26</p>
<p>(2) 業務運営の改善促進 業務運営全般について法人の長によるヒアリングを実施することにより、業務運営の改善を促進する。 また、業務運営に関する内部統制の状況に留意しつつ、監事による監査を実施し、監査結果を業務運営に反映させる。</p>	<p>(2) 業務運営の改善促進 業務運営全般について法人の長によるヒアリングを実施し、課題等を提起し、業務運営の改善に資する。 また、業務運営に関する内部統制の状況に留意しつつ、監事による監査を実施し、監査結果を業務運営に反映させる。</p>	<p>総務部 監査室</p>	<p>業務運営全般における進捗状況と課題を明確にし、自ら改革・改善を推進することを目的として、業務改善ヒアリングを実施し、その結果を踏まえて平成21年度の業務実施の全体方針を定めることで、業務運営の改善に繋げた。</p> <p>監事による監査については、年度計画や業務改善ヒアリングの実施状況に関する業務監査、契約の適正化に関する臨時監査、支所監査及び会計監査を行い、その結果をフォローアップすることで、業務運営への反映を行った。</p> <p>以上のような取組により、年度計画通り履行し、中期計画に向かって順調に実績を上げている。</p>	<p>A</p>	<p>P. 27</p>

○国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (20年度計画の各項目)	事業担当部署	定性的評価及び評定理由	評定	業務実績 報告書 該当ページ
<p>II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	<p>II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>				
<p>1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項 センターの大規模スポーツ施設は、「トップレベルの競技者等の活動の場」であるとともに広く国民の「みるスポーツの場」としてスポーツの振興に寄与するものであることから、ナショナルスタジアムとして高水準な施設条件を維持した上で、適切かつ効率的な運営を図るため、次の措置を講じる。</p>	<p>1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項</p>				
<p>(1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保 センターの大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。 ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。 ① 国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間135日以上の稼働日数を確保する。 イ ラグビー場 ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間80日以上の稼働日数を</p>	<p>(1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保 センターの大規模スポーツ施設について、安全で高水準な施設条件を維持した上で、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やスポーツの利用に支障の無い範囲において文化的行事等の利用に供することにより、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。ただし、安全で高水準な施設条件を維持するために必要となる改修等の期間を除く。 ① 国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間135日以上の稼働日数を確保する。 イ ラグビー場 ラグビー専用競技場として良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮した上で、年間80日以上の稼働日数を</p>	<p>国立競技場</p>	<p>ナショナルスタジアムとして、高水準な施設条件を維持した上で、競技者や観客に安全かつ快適な施設の提供を行い、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進に努めるとともに、スポーツの利用に支障のない範囲で、コンサート、ファッションショー等のスポーツ以外の一般利用についても積極的な利用促進を図ったことにより、陸上競技場 165 日、ラグビー場 66 日、第一体育館 255 日、第二体育館 298 日の稼働日数を確保した。 陸上競技場及び第一体育館については、年度計画に定めた目標日数を上回ることができた。 ラグビー場については、施設整備事業によるグラウンド改修工事等（計 154 日間）による影響により、目標日数を下回ったが、工事による影響を最小限にとどめた。 第二体育館においては国際大会の直前の中止の影響により目標日数を下回ったが、おおむね目標日数に近い日数を確保した。 以上のような取組により、年度計画通り履行し、中期計画に向かって順調に実績を上げている。</p>	<p>A</p>	<p>P. 29</p>

<p>確保する。</p> <p>② 国立代々木競技場</p> <p>ア 第一体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間225日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>イ 第二体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間305日以上の稼働日数を確保する。</p>	<p>② 国立代々木競技場</p> <p>ア 第一体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間225日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>イ 第二体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮した上で、年間305日以上の稼働日数を確保する。</p>				
<p>(2) スポーツ施設利用者の利便性の向上</p> <p>① ホームページを活用した情報提供センターの設置するスポーツ施設の利用情報等（利用申込、空き情報、利用条件、イベント情報等）を一元的かつ積極的に情報提供することにより、スポーツ施設利用者の利便性の向上を図る。</p> <p>② 施設利用者の利便性の向上・ニーズの把握 施設利用者に対するアンケート調査等の実施により、利用者ニーズの把握を行い、快適な利用環境を提供する。</p>	<p>(2) スポーツ施設利用者の利便性の向上</p> <p>① ホームページを活用した情報提供センターの設置するスポーツ施設の利用情報等（利用申込、空き情報、利用条件、イベント情報等）を一元的かつ積極的に情報提供することにより、スポーツ施設利用者の利便性の向上を図る。</p> <p>② 施設利用者の利便性の向上・ニーズの把握 施設利用者に対するアンケート調査等の実施により、利用者ニーズの把握を行い、快適な利用環境の提供に資する。</p>	<p>国立競技場</p>	<p>各施設で開催される各種大会・イベント等、タイムリーな情報提供や掲載内容の充実を図り、施設利用者の利便性の向上に努めた。また、施設利用者が利用を希望する施設へ容易にアクセスできるよう、施設の総合案内情報を一元的に提供するページに、トレーニングセンターの利用者向けのレッスン変更案内や陸上競技場走路の開放状況を掲載するなど、施設利用者の利便性の向上を図った。</p> <p>また、快適な施設利用環境の提供に努めるため、アンケートの実施、御意見箱の活用及び利用団体へのヒアリングにより、日常的に利用者ニーズの把握を行い、その結果に基づき改修を行う等、サービス向上が見込まれる事項について改善策を講じた。</p> <p>以上のような取組により、年度計画通り履行し、中期計画に向かって順調に実績を上げている。</p>	<p>A</p>	<p>P. 32</p>
<p>(3) スポーツ施設の利活用の促進</p> <p>具体的な利用計画を策定し、国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場として活用する。</p> <p>また、スポーツの利用に支障のない範囲において、競技会以外の一般利用にも供する。</p>	<p>(3) スポーツ施設の利活用の促進</p> <p>プロジェクトの進捗状況に応じて、具体的な利用計画を策定し、センターの大規模スポーツ施設を国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場として活用する。</p> <p>また、スポーツの利用に支障のない範囲において、競技会以外の一般利用にも供する。</p>	<p>国立競技場</p>	<p>J I S S が行う国際競技力向上のための研究・支援事業の実証の場として、同一の設置主体が施設を有しているメリットを活かし、研究プロジェクトの実地実験を行うことで、施設の有効利用を図った。</p> <p>また、スポーツの利用を第一に確保しつつ、高水準な施設条件や施設の安全性を損なうことのないよう留意しながら、支障のない範囲で一般利用にも供したことにより、大規模スポーツ施設において合計228日の利用があり、年度計画の稼働日数及び自己収入の水準を確保する要因となった。</p> <p>以上のような取組により、年度計画通り履行し、中期計画に向かって順調に実績を上げている。</p>	<p>A</p>	<p>P. 34</p>
<p>2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項</p> <p>スポーツ振興基本計画（平成18年9月</p>	<p>2 国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項</p>				

<p>21日 文部科学省告示第135号)等に基づく、政策目標の達成に向けて、我が国の国際競技力向上を図るため、JISSにおいては、研究・支援事業を推進するとともに、NTCにおいては、JISSと連携し、トップレベル競技者が同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニングを行えるよう、快適なトレーニング施設の提供を行う。</p> <p>実施に当たっては、次の措置を講じ、施設の利用主体である財団法人日本オリンピック委員会(以下「JOC」という。)との緊密な連携・協力を図るため、定期的に連絡調整の場を設けるとともに、利用者ニーズを把握するため、中央競技団体(以下「NF」という。)等に対するヒアリング等を実施し、効果的・効率的な事業の執行を図る。</p>					
<p>(1) 国際競技力向上のための総合的支援 国際競技力向上に向けた強化活動に対し、文部科学省、JOC及びNF等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施するとともに、JISS及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援を実施する。</p> <p>① スポーツ医・科学分野からの支援 我が国のトップレベル競技者の競技力向上を図るため、これまでの研究・支援活動の成果及びNFの要望等を踏まえ、支援活動内容の明確化・プロジェクトの重点化を図り、スポーツ医・科学の側面から支援する。</p> <p>② スポーツ情報分野からの支援 国内外のスポーツ関係機関とのネットワークを充実させ、国際競技力向上に関連する各種情報の収集・分析・蓄積・提供を行うとともに、情報関連技術の開発応用を更に促進・普及し、国際競技力向上のためのスポーツ情報機能を強化するなど、スポーツ情報の側面から支援する。</p>	<p>(1) 国際競技力向上のための総合的支援 国際競技力向上に向けた強化活動に対し、文部科学省、財団法人日本オリンピック委員会(以下「JOC」という。)及び中央競技団体(以下「NF」という。)等と連携し、支援内容の明確化を図り、スポーツ医・科学及び情報の各側面から総合的に支援活動を実施するとともに、国立スポーツ科学センター(以下「JISS」という。)及びNTCの施設・設備を活用した効果的な支援を実施する。</p> <p>① スポーツ医・科学分野からの支援 ア トータルスポーツクリニックチェックサービスの実施 競技者の心身の状態を、メディカル、フィットネス、スキル、メンタル及び栄養の5つのカテゴリーからスポーツ医・科学的な検査・測定を行い、得られたデータを専門スタッフが評価・診断し、国際競技力向上に有用なデータのフィードバックを行う。</p> <p>イ トータルスポーツクリニックサポートサービスの実施 これまでの研究・支援活動の成果及びNFの要望等を踏まえ、北京オリンピック競技大会をはじめとする各種</p>	<p>JISS</p>	<p>JOC及びNFのニーズを踏まえた上で、スポーツ医・科学及び情報の各機能が統合されたJISSの特徴を活かし、総合的な支援活動を実施した。</p> <p>北京オリンピック競技大会に関しては、大会期間中だけでなく事前合宿においても効果的な支援を実施し、日本チームのメダル26個の獲得に貢献した。また、文部科学省より「チーム『ニッポン』マルチ・サポート事業」を受託し、文部科学省及びJOCと連携し、北京オリンピックにおける調査活動を行った。</p> <p>スポーツ医・科学分野からの支援は、TSCチェックを実施(延べ1,215人)するとともに、NFからの要望に対して、支援活動を実施した。うち、北京オリンピック期間中には現地で7競技種目に対して実施した。</p> <p>スポーツ情報分野からの支援は、情報を収集・分析・提供するなど、関係機関との連携ネットワークを強化するとともに、ソフトウェアの開発応用を促進し、実際に活用する人材育成のための講習会等を開催した。</p> <p>トレーニング施設等の提供は、アンケート調査や協議会を通じてJOC及びNFのニーズの把握に努め、快適なトレーニング施設の管理・運営を実施した。</p> <p>以上のような取組により、年度計画通り履行し、中期計画に向かって順調に実績を上げている。</p>	<p>A</p>	<p>P. 36</p>

	<p>国際競技大会に向けたNFの強化活動に対し、支援活動内容の明確化・重点化を図り、プロジェクトチーム型の支援を行う。また、スポーツ医・科学に関する各種の個別相談、実技指導（心理、栄養、トレーニング）等を行う。</p> <p>② スポーツ情報分野からの支援</p> <p>ア 国際競技力向上関連情報の収集・分析・提供</p> <p>国内外のスポーツ政策や強化戦略、強化拠点、及び競技力向上施策・プログラム等の国際競技力向上に関わる各種情報を収集し、それらをJOCやNF、地域スポーツ医・科学センター、大学等をはじめとする関係機関及び関係者に提供する。また、これらの情報をもとに、国際競技力向上に関わる国内外の動向・情勢を分析し、我が国の国際競技力向上の政策・戦略・施策等の企画・策定への支援を行う。</p> <p>イ 国際競技力向上のための情報戦略・連携ネットワークの強化・充実</p> <p>JOC、NF、地域スポーツ医・科学センター、体育系大学をはじめとする研究機関、及び海外のスポーツ関連機関等との情報戦略・連携ネットワークの拡大・強化を図り、これらのネットワークを有効に活用して、国際競技力向上のためのタレント発掘・育成プログラムに関する支援、NTC強化活動の支援、NTC競技別強化拠点との情報ネットワーク化に係る支援等を行う。</p> <p>ウ 国際競技力向上への情報関連技術の開発応用の促進</p> <p>諸外国における競技力向上のためのテクノロジー活用の動向を踏まえつつ、我が国の国際競技力向上のための情報関連技術の開発応用を促進する。競技力向上の諸活動において、映像技術や情報通信技術、センサー技術等の各種テクノロジーを効果的に活用・応用するためのシステム・ソフトウェアの開発、これらの技術やソフト</p>				
--	---	--	--	--	--

	<p>ウェアを活用した競技団体等の情報戦略活動の支援、及びこれらの技術・ソフトウェア等を実際の競技現場で活用する人材の育成等を行う。</p> <p>エ 国際競技力向上に関わる各種情報の共有・有効活用</p> <p>J I S S の各種事業を通して得られた競技力向上に関わるさまざまな情報やデータ、知識等を J I S S、J O C、N F、地域関係機関、大学等の関係者が共有するとともに、これらの情報の更なる有効活用を図るためのデータベース構築と情報管理を行う。</p> <p>③ トレーニング施設等の提供</p> <p>快適なトレーニング施設等の提供を行うため、施設の利用主体である J O C との定期的な連絡調整の場を設けるとともに、N F 等に対するヒアリング等を実施し、利用者ニーズを把握する。</p>				
<p>(2) 国際競技力向上のための研究の推進</p> <p>国際競技力向上に向けた強化活動の現場で N F 等から科学的な解明が求められている課題及び J I S S が行う支援事業の質的向上を図るために必要となる課題を解決するため、J O C、N F、大学及び外部の研究者・研究機関との連携を図り、プロジェクトチーム型の実践に資する研究を推進する。</p>	<p>(2) 国際競技力向上のための研究の推進</p> <p>① 競技種目横断的な内容の分野別研究（プロジェクト研究 A）として、「トレーニング・コーチングに関する研究」、「評価に関する研究」及び「戦略・戦術に関する研究」の 3 分野で 9 プロジェクトを実施する。（別紙 1 参照）</p> <p>② N F の強化現場で課題となっている内容に焦点を絞る競技種目別研究（プロジェクト研究 B）として、7 プロジェクトを実施する。（別紙 2 参照）</p> <p>③ スポーツ工学の手法を用いた実践的な調査研究を通じて、新技の開発や新たなスポーツ用具の開発に関する研究を実施する。</p>	J I S S	<p>競技種目横断的な内容の分野別研究（プロジェクト研究 A）については、N F や大学と連携しつつ 3 分野 9 プロジェクトを実施した。各プロジェクトとも最終年次として、J I S S が行う支援事業で活用される知見や今後の研究の方向性の示唆等、国際競技力向上に有用な研究成果を得ることができた。</p> <p>競技種目別研究（プロジェクト研究 B）については、N F の医・科学、情報スタッフと連携して、強化活動と直結する 7 プロジェクトを実施し、課題解決に向けた知見等を得ることができた。</p> <p>スポーツ工学の手法を用いた実践的な調査研究については、新技の開発や、新たなスポーツ用具の開発に関する研究を実施し、システム構築や機器開発等の研究成果を N F や大学等に対して提供することができた。</p> <p>以上のような取組により、年度計画通り履行し、中期計画に向かって順調に実績を上げている。</p>	A	P. 40
<p>(3) スポーツ診療</p> <p>競技者がオリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会において、良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心</p>	<p>(3) スポーツ診療</p> <p>競技者が良好なコンディションで競技を行えるよう、スポーツ外傷・障害、疾病に対する診療・アスレティックリハビリテーション、心理カウンセリング、栄養相談の実施及び障害等の予防法に関す</p>	J I S S	<p>競技者が良好なコンディションを維持・回復できるように、7 科によるスポーツクリニック及びアスレティック・リハビリテーションを開設し、選手の外傷・障害の治療だけでなく予防等のアドバイスを行うとともに、心理カウンセリング及び栄養相談を実施（延べ 13,066 件）した。</p> <p>また、N F のメディカルスタッフ間のネットワークを構築するた</p>	A	P. 44

<p>理カウンセリングの実施及び障害等の予防法に関する啓発等を行う。</p>	<p>る啓発等を行う。 また、JOCの医学サポート部会やNFの強化スタッフと連携して、合宿等の練習現場や競技会を訪問し、NFのメディカルスタッフ間のネットワーク構築を図るとともに、スポーツ外傷・障害の予防やコンディショニングについてのアドバイスをを行う。</p>		<p>め、スタッフと連携し、合宿地へ帯同した際や、競技会場において、傷害予防やコンディショニングのアドバイスを行った。</p> <p>以上のような取組により、年度計画通り履行し、中期計画に向かって順調に実績を上げている。</p>		
<p>(4) 研究・支援活動の成果及び収集情報の普及・提供 研究・支援活動の成果及び収集情報については、我が国の国際競技力向上に関する戦略上の必要性及び個人情報の保護等に留意した情報管理システムを構築し、適切な情報の提供を行う。 ① 研究・支援活動の成果の競技現場への提供 国際競技力向上に有用な研究成果及び競技種目横断的に有効な支援活動の成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう迅速かつ的確に提供する。 ② 研究・支援活動の成果の普及 国内外の雑誌等への研究論文の公表、全国的なシンポジウム・セミナー等での発表など、研究・支援活動の成果の普及を図るとともに、JOC及びNFが主催する研修会等に研究員を派遣し、研究成果等の普及を図る。 ③ 研究・支援活動の成果及び収集情報の提供 研究・支援活動の成果や収集により得られた情報のうち、一般に公開すべき情報については、インターネット等情報通信技術を活用し、提供を行う。</p>	<p>(4) 研究・支援活動の成果及び収集情報の普及・提供 ① 研究・支援活動の成果の競技現場への提供 国際競技力向上に有用な研究成果及び競技種目横断的に有効な支援活動の成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう迅速かつ的確に提供する。 ② 研究・支援活動の成果の普及 ア 国内外の学術雑誌や学会誌等に研究論文を公表する。 イ 全国的なシンポジウム、セミナー、学会等に研究員を積極的に派遣し、研究成果等を発表する。 ウ JOC及びNF等が主催するコーチサミット、テクニカル会議、研修会等に研究員を講師として派遣し、スポーツ医・科学に関する研究成果等の普及を図る。 ③ 研究・支援活動の成果及び収集情報の提供 研究・支援活動の成果や収集により得られた情報のうち、一般に公開すべき情報については、JISSのホームページやニューズレター等を通じて、積極的に提供を行う。</p>	<p>J I S S</p>	<p>研究・支援活動の成果の競技現場への提供については、スポーツ外傷・障害予防用DVDの作成、北京オリンピックにおけるコンディショニングに関するセミナー等により、迅速かつ的確に提供した。 成果の普及については、「J. Appl. Physiol」や「体育学研究」「バイオメカニクス研究」等、国内外の専門誌への論文投稿や、日本体育学会等での発表を通じて、積極的に普及に努めた。 一般に公開するべき情報については、JISSホームページ等により、積極的な公開に努めた。</p> <p>以上のような取組により、年度計画通り履行し、中期計画に向かって順調に実績を上げている。</p>	<p>A</p>	<p>P. 45</p>
<p>(5) 外部有識者による評価の実施 外部有識者で構成する評価体制を整備し、事業実施の事前及び事後に外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を各年度の事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。</p>	<p>(5) 外部有識者による評価の実施 外部有識者で構成する国立スポーツ科学センター業績評価委員会において、国際競技力向上のための研究・支援業務実施の事前及び事後に外部評価を実施するとともに、評価結果や意見等を次年度の</p>	<p>J I S S</p>	<p>事業実施の事前及び事後に適切な外部評価を実施するため、外部有識者で構成するJISS業績評価委員会を開催した。評価結果及び意見等については、JISS内に設置する事業部会を通じて、研究・支援業務への反映に努めた。</p> <p>以上のような取組により、年度計画通り履行し、中期計画に向か</p>	<p>A</p>	<p>P. 48</p>

	事業に反映させるなど、効果的・効率的に事業を実施する。		って順調に実績を上げている。		
3 スポーツ振興のための助成に関する事項 スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たっては、両制度創設の趣旨及びスポーツ振興基本計画等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、効果的な助成を行う。	3 スポーツ振興のための助成に関する事項 スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たっては、両制度創設の趣旨及びスポーツ振興基本計画等の国の施策を踏まえ、安定的・計画的な助成に配慮しつつ、効果的な助成を行う。				
(A) 助成業務の透明性の確保等	(A) 助成業務の透明性の確保等				
(1) 公平性・透明性の確保 ① スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にする。 ② 外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。 ③ 助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確保を図る。	(1) 公平性・透明性の確保 ① スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たって、助成に係る要綱等により、基準を明確にする。 ② 外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。 ③ 助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより審査終了後速やかに公開し、透明性の確保を図る。	スポーツ振興事業部	あらかじめ、要綱等により基準を明確にするとともに、公開による助成審査委員会の審査を踏まえ、助成金の交付を決定した。 なお、助成事業に係る情報について、ホームページ等において、随時提供した。 以上のような取組により、年度計画通り履行し、中期計画に向かって順調に実績を上げている。	A	P. 49
(2) 助成業務の効率化・適正化 ① 安定的・計画的な助成に資するため、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握に努める。 ② 助成区分ごとに可能な限り具体的かつ定量的に策定された達成すべき内容や水準を示した上で、外部の有識者により、厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、評価結果を翌年度以降の助成業務の効率化及び適正化に反映させる。 ③ 助成を受けたスポーツ団体等に対して対象事業の経理状況について調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。	(2) 助成業務の効率化・適正化 ① 安定的・計画的な助成に資するため、スポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握等に努める。 ② 助成区分ごとに可能な限り具体的かつ定量的に策定された達成すべき内容や水準を示した上で、外部の有識者により、厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、評価結果を翌年度以降の助成業務の効率化及び適正化に反映させる。 ③ 助成を受けたスポーツ団体等に対して対象事業の経理状況について調査を行い、助成金の使途等について適切に把握する。	スポーツ振興事業部	ヒアリング及び事業実施状況調査によりスポーツ団体等のニーズや社会的な要請等の把握等に努めるとともに、助成区分ごとに具体的かつ定量的に策定された達成すべき内容や水準を示した上で、外部の有識者により、厳格かつ客観的な評価・分析を実施し、評価結果を翌年度以降の助成業務の効率化及び適正化に反映させた。 また、助成団体に対し、経理状況の調査を行い、適正な執行を確認した。 以上のような取組により、年度計画通り履行し、中期計画に向かって順調に実績を上げている。	A	P. 51

<p>(3) 助成申請者の利便性の向上</p> <p>① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。</p> <p>② スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間中90%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。</p>	<p>(3) 助成申請者の利便性の向上</p> <p>① 交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ等により公開する。</p> <p>② スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が90%以上の水準を維持できるよう、利用促進を図る。</p>	<p>スポーツ振興事業部</p>	<p>助成事業に係る情報をホームページ等により公開するとともに、スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、利用促進を図った。</p> <p>なお、申請受付全体に占めるオンライン申請率は90.2%となった。</p> <p>以上のような取組により、年度計画通り履行し、中期計画に向かって順調に実績を上げている。</p>	<p>A</p>	<p>P. 54</p>
<p>(B) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p>	<p>(B) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p>				
<p>(1) より多くの助成財源の確保</p> <p>① スポーツ振興基金 助成財源の安定的な確保のため、スポーツ振興基金の運用基準等に基づき安全かつ安定的な運用を行う。また、民間からの寄付金などにより基金の増額に努める。</p> <p>② スポーツ振興投票 売上向上効果が期待できるあらゆる事項に取り組んでくじの売上向上や経費節減に努め、より多くの助成財源を確保する。また、適切な資金運用に努め、助成財源の維持・拡充に努める。</p>	<p>(1) より多くの助成財源の確保</p> <p>① スポーツ振興基金 助成財源の安定的な確保のため、スポーツ振興基金の運用基準等に基づき安全かつ安定的な運用を行う。また、民間からの寄付金などにより基金の増額に努める。</p> <p>② スポーツ振興投票 売上向上効果が期待できるあらゆる事項に取り組んでくじの売上向上や経費節減に努め、より多くの助成財源を確保する。また、適切な資金運用に努め、助成財源の維持・拡充に努める。</p>	<p>スポーツ振興事業部</p>	<p>○スポーツ振興基金 スポーツ振興基金の運用基準等に基づき安全かつ安定的な運用を行うとともに、民間からの寄付金募集により基金の増額に努めた。</p> <p>以上の結果、年度計画の目標値以上の財源を確保した。</p> <p>○スポーツ振興投票 くじの売上向上及び経費節減に努めた結果、前年度を大きく上回る約123億円の助成財源を確保した。</p> <p>また、平成20年度売上が、当初の売上目標額400億円を大きく上回る約897億円となったことから、当面の払戻金及び運営費の支払いを考慮した効率的な管理により、助成財源の維持・拡充に努めた。</p> <p>以上のような取組により、年度計画を大きく上回って履行し、特に優れた成果を上げている。</p>	<p>S</p>	<p>P. 56</p>
<p>(2) 助成制度の趣旨の普及・浸透</p> <p>① 助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業がスポーツ振興基金又はスポーツ振興投票による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求め、両制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう努める。</p>	<p>(2) 助成制度の趣旨の普及・浸透</p> <p>① 助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業がスポーツ振興基金又はスポーツ振興投票による助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求め、両制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう努める。</p>	<p>スポーツ振興事業部</p>	<p>スポーツ振興基金とスポーツ振興投票の助成制度の趣旨が、国民に容易に理解され、広く社会に普及・浸透するよう、助成を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業が両制度による助成金の交付を受けて行われたものであることの明示を求めたほか、スポーツ振興投票制度の周知のための広報及びくじ販売促進のための広告宣伝等を行った。</p> <p>青少年の健全育成に配慮する観点から、スポーツ振興くじが適切に販売されるよう、販売店研修を全国主要都市10カ所で実施した。</p>	<p>A</p>	<p>P. 59</p>

<p>② スポーツ振興投票制度の周知のための広報及びくじ販売促進のための広告宣伝等を効果的に行い、スポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようにする。</p> <p>③ 青少年の健全育成に配慮する観点から、スポーツ振興くじが適切に販売されるよう、定期的な調査・販売員の研修等を行う。</p>	<p>② スポーツ振興投票制度の周知のための広報及びくじ販売促進のための広告宣伝等を効果的に行い、スポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようにする。</p> <p>③ 青少年の健全育成に配慮する観点から、スポーツ振興くじが適切に販売されるよう、定期的な調査・販売員の研修等を行う。</p>		<p>以上のような取組により、年度計画通り履行し、中期計画に向かって順調に実績を上げている。</p>		
<p>4 災害共済給付事業に関する事項 災害共済給付制度は、学校の管理下における災害に関する給付を行う我が国唯一の公的給付制度として、学校、学校の設置者をはじめ児童生徒等の保護者に定着している実情を踏まえ、さらに、請求事務手続きの省力化等利用者へのサービス向上を図っていく。</p>	<p>4 災害共済給付事業に関する事項 災害共済給付制度の利用者へのサービス向上を図るため、次の具体的措置を講じる。</p>				
<p>(1) 公正かつ適切な給付の実施</p> <p>① 審査体制の整備・充実 不服申し立ても含めた重要案件に対する審査体制を充実するため、外部の有識者で構成する審査委員会等の体制について、さらに整備・充実を図る。</p> <p>② 災害調査の実施 災害共済給付に関する重要案件等の審査に当たっては、現地調査を実施するなど、正確な情報収集を行うことにより公正かつ適切な給付を行う。</p>	<p>(1) 公正かつ適切な給付の実施</p> <p>① 審査体制の整備・充実 ア 審査体制の充実や請求事務手続きの省力化に向けて、災害共済給付事務の処理状況の点検を行う。 イ 支所審査専門委員会に諮問する事項等について所要の規定の整備を図る。</p> <p>② 災害調査の実施 公正かつ適切な給付を行うため、災害調査を適切に実施する。</p>	<p>学校安全部</p>	<p>審査体制の整備・充実に向けて、業務効率化ワーキンググループを13回開催し、審査体制の充実や請求事務手続きの省力化に向けて業務全体を点検・検討し、その結果を踏まえ、障害認定等級の基準改正を行った。また、支所審査専門委員会への諮問事項の基準に関する要領を制定し、支所における審査専門委員会への諮問基準を明確化し、審査体制のさらなる充実を行った。</p> <p>災害調査について、「災害共済給付請求に係る実地調査要綱」を定め、調査の目的、対象を明確化するとともに、事前通知、同席要請、結果確認などを通じて設置者や学校の協力を得ながら実施し、公正・適切な給付を行うための情報を収集した。</p> <p>以上のような取組により、年度計画通り履行し、中期計画に向かって順調に実績を上げている。</p>	<p>A</p>	<p>P. 61</p>
<p>(2) 業務の効率化及び支所の業務等の在り方検討</p> <p>① 災害共済給付オンライン請求システムの利用促進 災害共済給付オンライン請求システム（以下「災害共済給付システム」という。）に関して学校及び学校の設置者に対し説明会等を実施し、請求件数全体に占めるオンラインによる請求率が中期</p>	<p>(2) 業務の効率化及び支所の業務等の在り方検討</p> <p>① 災害共済給付オンライン請求システム（以下「災害共済給付システム」という。）の利用促進 各支所の実状に応じ、次のような取り組みを行う。 ア 災害共済給付システム操作説明会を開催する。</p>	<p>学校安全部</p>	<p>災害共済給付システムの利用促進については、システムを新規に導入した設置者等を対象に、デモ環境下でパソコンの画面を実際に表示して操作の手順を習得してもらうことを目的に、6支所において説明会を計101回開催した。未導入又は利用率が低い設置者等に対して、各支所幹部職員等が重点的な訪問活動を実施した。その結果、全国で42の設置者が新たにシステムを導入するに至った。各支所において、システム操作ガイドのダイジェスト版を作成し、災害共済給付システム操作説明会で参加者に配布した。また、4支所において導入促進グループを設置し、システムの利用勧奨を集中的に実施した。</p>	<p>A</p>	<p>P. 62</p>

<p>目標の期間終了時までには80%以上の水準を維持できるようシステムの利用促進を図る。</p> <p>② 災害共済給付システムの整備 学校及び学校の設置者における請求事務の省力化、給付の迅速化・効率化を図るため、災害共済給付システムの機能強化を行う。</p> <p>③ 業務等の在り方の検討 災害共済給付業務については、さらなる合理化に努めるとともに、オンライン化の進捗状況を踏まえ、センター内部に学校安全業務検討委員会（以下、「検討委員会」という。）を設け、支所の業務等の在り方について検討を行い、中期目標期間終了時までには、所要の結論を得る。</p>	<p>イ 利用率が低い設置者に対して利用勧奨を重点的に実施する。</p> <p>ウ 簡易な災害共済給付システム操作ガイドを作成、配布する。</p> <p>エ 支所内に導入促進グループを設置する。</p> <p>② 災害共済給付システムの整備 災害共済給付システムの利便性向上、安定性向上、セキュリティ強化、統計情報提供機能の充実を図るため、災害共済給付システムの整備を進める。このため次の具体的措置を講じる。</p> <p>ア 学校及び学校の設置者等に対してアンケート調査及びヒアリング調査を実施し、利用者等の意見の集約を行う。</p> <p>イ 災害共済給付システム更新のため、システム仕様書を作成する。</p> <p>③ 業務等の在り方の検討 ア センター内部に外部の有識者を含めた「学校安全業務検討委員会（以下「検討委員会」という。）」を設置する。</p> <p>イ 検討委員会を開催し、支所業務等の在り方の検討に着手する。</p>		<p>システムの機能強化に向けては、学校及び学校設置者を対象としたシステムに関するアンケート調査の結果を踏まえ、システム仕様書を作成し、調達手続きを開始した。</p> <p>業務の在り方については、学校安全業務検討委員会設置要綱を制定し、センターの内部に外部の有識者等による学校安全業務検討委員会を設置し、2回開催し、中期目標期間終了時を期限とした検討に着手した。</p> <p>以上のような取組により、年度計画通り履行し、中期計画に向かって順調に実績を上げている。</p>		
<p>5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項</p> <p>スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供を行うため、次の事業を行う。</p> <p>なお、ニーズの把握に努め、必要に応じて事業の見直しを図る。</p>	<p>5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供に関する事項</p>				
<p>(1) スポーツの普及・施設維持管理情報の提供</p> <p>スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、スポーツターフの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援するとともに、</p>	<p>(1) スポーツの普及・施設維持管理情報の提供</p> <p>① 施設維持管理情報の提供 スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、スポーツターフの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行うため、研修会等</p>	<p>国立競技場</p>	<p>スポーツの普及・振興に資するため、主要スタジアムの情報交換・討議を行うとともに、連携を強めることを目的に、主要スタジアム情報交換会を実施した。</p> <p>「スポーツターフ調査・普及事業実施要綱」に基づき、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援する事業を行うため、スポーツターフ維持管理研修会を開催した。</p> <p>また、国立競技場の施設を利用しながら、関係団体と連携しつつ、</p>	<p>A</p>	<p>P. 64</p>

<p>関係団体と連携して講習会等を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興を図る。</p> <p>講習会等の開催 年4回程度</p>	<p>を開催し、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援する。</p> <p>ア 主要スタジアム情報交換会 イ スポーツターフ研修会</p> <p>② 施設管理指導者養成・生涯スポーツの振興</p> <p>関係団体と連携して講習会等を開催し、施設管理指導者養成や生涯スポーツの振興を図る。</p> <p>ア 水泳指導管理士養成講習会 イ 体育施設管理士養成講習会 ウ トレーニング指導士養成講習会 エ 体育施設運営士養成講習会 オ 全国体育施設研究協議大会 カ 各種スポーツ教室</p>		<p>講習会等を開催したほか、室内水泳場を活用し、小学生から高齢者まで幅広い年齢層に対応した水泳教室を開催した。</p> <p>以上のような取組により、年度計画通り履行し、中期計画に向かって順調に実績を上げている。</p>		
<p>(2) 学校安全支援業務</p> <p>災害共済給付業務の実施によって得られる事例の収集、分析、関連調査の実施及び関連情報の提供など災害共済給付業務に関連する次の業務に重点化し実施する。</p> <p>また、学校安全支援業務については、センター内部に設けた検討委員会で事業の必要性・有効性を厳格に検証した上で、中期目標期間終了時までに各事業の在り方について所要の結論を得る。</p> <p>① 学校災害事故防止に関する調査研究</p> <p>ア センター内部に外部の有識者を含めた「学校災害防止調査研究委員会」を設け、災害共済給付業務の実施を通じて得られた学校の管理下の災害事例を分析し、学校における特徴的な災害について、その発生の防止方策について調査・研究を行い、学校やその設置者に成果の活用を働きかけ、当該災害の減少を図る。</p> <p>調査・研究の件数 中期目標期間中 5件程度</p> <p>調査・研究の成果について、発表1年後を目途に都道府県・指定都市教育委員会に対してアンケート調査を行い有効性（80%以上のプラスの評価）を検証する。</p>	<p>(2) 学校安全支援業務</p> <p>学校安全支援業務を効果的に行うため、次の具体的措置を講じる。また、検討委員会で学校安全支援業務の必要性・有効性の検証、在り方の検討に着手する。</p> <p>① 学校災害事故防止に関する調査研究</p> <p>ア センター内部に外部の学識経験者及びセンターの職員で構成する「学校災害防止調査研究委員会」を設置するとともに、同委員会に部会を設け、「課外指導における事故防止対策」（期間は2年間）、及び「学校給食における食中毒防止」（期間は1年間）に関する調査研究を実施する。</p> <p>イ 「死亡・障害事例集」を作成する。</p> <p>ウ 学校での食の安全を確保するため、学校給食調理場の実態調査等について、次のように実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に食中毒が発生した学校給食調理場へ衛生管理専門家を5回程度派遣し、実態調査を実施し、拭取り検査データを含め、実態調査報告書を作成する。 ・学校給食用食品等について、細菌検査（150検体程度）、ウイルス検査（100検体程度）、残留農薬検査（100検体程度）を行う。 <p>② 学校災害事故防止に関する情報提供</p>	<p>学校安全部</p>	<p>下記のとおり、災害共済給付業務に関連する業務に、業務を重点化して実施した。</p> <p>○外部有識者等による学校災害防止調査研究委員会及び部会を設置し、調査研究を実施した。</p> <p>第一部会（課外指導における事故防止対策）については、災害共済給付データの抽出・分析し、実態を把握した結果を受けて、「体育的部活動のけが防止プログラム」を開発した。</p> <p>第二部会（学校給食における食中毒防止）については、「学校給食における食中毒防止Q&A」を作成した。</p> <p>○「学校の管理下の死亡・障害事例と事故防止の留意点（平成20年版）」を作成し、平成19年度に災害共済給付を行った案件の傾向及び事故防止の留意点を示した。また、ホームページにも内容を掲載した。</p> <p>○前年度に食中毒が発生した案件のうち、市販品が原因の案件を除く全ての学校給食調理場等への実態調査（4回）を実施し、拭取り検査データを含めた実態調査報告書を作成し、調査結果を学校給食関係者に周知することで、衛生管理の改善充実及び食中毒の発生防止に努めた。また、学校給食用食品等についての検査を計画どおり行った。</p> <p>○「学校の管理下における歯・口のけが防止必携」について、養護教諭等を対象に、支所主催の事務説明会、外部主催の学校保健大会、職員研修会等の機会を利用して講習会を開催した。</p> <p>○「学校での食の安全に関する講習会」を開催した。講習会後のアンケート調査では、プラスの評価が82%を確保した。</p> <p>○学校安全支援に関する情報のホームページによる情報提供の充実に向けて、ニーズ調査を踏まえて、学校安全支援業務ホームページを平成20年10月に開設し、学校の管理下での災害発生状況</p>	<p>A</p>	<p>P. 66</p>

<p>また、調査研究の成果について、学校等と連携し、有効性の確認を行う。</p> <p>イ 「災害統計調査」、「死亡・障害事例集」を作成する。 「災害統計調査」隔年度作成 「死亡・障害事例集」 毎年度作成</p> <p>ウ 災害共済給付業務において情報収集した食中毒事例などについて、学校での食の安全を確保するため学校給食調理場の実態調査及び学校給食用食品の細菌、ウイルス、残留農薬等の各種検査などを行い食中毒等の防止に努める。</p> <p>実態調査 年5回程度 学校給食用食品等検査 年300検体程度</p> <p>② 学校災害防止に関する情報提供 学校災害防止に関する調査研究によって得られた研究の成果、統計情報、実態調査結果等の情報を効果的に学校関係者等に提供するため次の措置等を講じる。</p> <p>ア 学校災害防止に関する調査研究の成果や情報をセンターが主催する講習会等を通じて普及を図る。 講習会等の開催 年5回程度 受講者に対して研修内容・方法等についてのアンケート調査を実施し、80%以上から「有意義であった」などプラスの評価を得る。</p> <p>イ 学校安全支援業務に関するホームページを充実し、学校災害防止に関する調査研究の成果、統計情報、実態調査結果等の学校安全に関する有益な情報を提供する。 学校安全支援に関する情報へのアクセス数中期目標期間を通じて年間60万件以上を目標とする。</p> <p>ウ 災害共済給付システムを改善し、各学校がそのニーズに応じ、災害共済給付システムを通じ自ら収集・分析できる情報を充実する。 システム改善後、都道府県・指定都市教育委員会に対して統計情報の提</p>	<p>これまでセンターが蓄積してきた情報の効果的な提供を図るとともに、情報提供体制の一層の強化に向けて、次の具体的措置を講じる。</p> <p>ア 学校災害防止に関する講習会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度の調査研究の成果である「学校の管理下における歯・口のけが防止必携」の普及を図る。 ・「学校での食の安全に関する講習会」について、5回程度実施する。 ・受講者に対して研修内容・方法等についてのアンケート調査を実施し、80%以上から「有意義であった」などプラスの評価を得る。 <p>イ 学校安全支援業務に関するホームページの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全支援業務に関するホームページの充実を図るため学校関係者を対象としたニーズ調査を行う。 ・新しい学校安全支援業務に関するホームページを立ち上げる。 <p>ウ 災害共済給付システムを通じ収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分析可能な情報の充実 各学校が「場所」、「場合」、「学年」、「発生日」、「負傷の種類」など必要な項目を任意に選択して災害の情報を得ることができるようになるなど、災害共済給付システムの統計情報提供機能の充実を図るため、次の具体的措置を講じる。 ・学校及び学校の設置者に対してアンケートを実施し、利用者の意見の集約を行う。 ・統計情報を充実させるためのシステム仕様書を作成する。 <p>③ 事業の廃止 災害共済給付業務の実施によって得られる事例の収集、分析、関連調査の実施及び関連情報の提供など災害共済給付業務に関連する業務に重点化するため、学校安全研究推進事業、学校安全優良校表彰、学校安全研究大会、学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業については平成20年度末をもって廃止す</p>		<p>や安全上の留意点などが学校現場で一層活用されるよう、NAA SH作成の各種資料や、学校災害防止調査研究委員会に設置した第一部会・第二部会の議事内容及び資料、学校災害防止に関する講習会の概要及び資料を掲載した。</p> <p>○災害共済給付システムの改善に向けて、アンケート結果を踏まえ、災害共済給付システムの統計情報提供機能の充実を図るため、システム仕様書を作成した。</p> <p>○廃止の対象となっている事業については、計画どおり平成20年度をもって廃止した。</p> <p>なお、学校安全支援業務については、「学校安全業務検討委員会」を2回開催し、中期目標期間終了時を期限とした検討に着手した。</p> <p>以上のような取組により、年度計画通り履行し、中期計画に向かって順調に実績を上げている。</p>	
---	--	--	--	--

<p>供内容についてアンケート調査を行い、その有効性について80%以上のプラスの評価を得る。</p> <p>(注) 廃止事業の取扱い 学校安全研究推進事業、学校安全優良校表彰、学校安全研究大会、学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業、心肺蘇生法実技講習会については委嘱期間の終了を持って廃止する。</p>	<p>る。</p> <p>なお、心肺蘇生法実技講習会については、平成21年度末をもって廃止する。</p>				
<p>(3) 関係団体等との連携 スポーツ関係団体や都道府県教育委員会等関係団体との連携を密にし、意見・要望等を把握するとともに、必要に応じて事業を再構築する。</p>	<p>(3) 関係団体等との連携 スポーツ関係団体や各支所において都道府県教育委員会との連携を密にし、意見・要望等を把握する。</p>	<p>国立競技場 学校安全部</p>	<p>スポーツ関係団体については、主要スタジアム情報交換会時に、関係者へのアンケートを行い、意見・要望等を把握し、関係者間の共有を図った。</p> <p>都道府県教育委員会に対しては、各支所において、支所業務運営委員会、支所連絡協議会を開催し、意見・要望等を把握し、支所業務運営に反映した。</p> <p>以上のような取組により、年度計画通り履行し、中期計画に向かって順調に実績を上げている。</p>	<p>A</p>	<p>P. 72</p>

○財務内容の改善に関する重要事項

中期計画の各項目	評価項目 (20年度計画の各項目)	事業担当部署	定性的評価及び評定理由	評定	業務実績 報告書 該当ページ
Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画				
<p>1 スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化 本業務の効率的な実施等による経費節減及び売上向上などにより、スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化を図るとともに、経営の安定化に向けた取組みを進める。 これらの取組みにより、スポーツ振興くじの売上げ向上等に最大限努力し、繰越欠損金をできる限り早期に解消するとともに、スポーツ振興に対する助成の確保に努める。</p>	<p>1 スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化 本業務の効率的な実施等による経費節減及び売上向上などにより、スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化を図るとともに、経営の安定化に向けた取組みを進める。 これらの取組みにより、スポーツ振興くじの売上げ向上等に最大限努力し、繰越欠損金をできる限り早期に解消するとともに、スポーツ振興に対する助成の確保に努める。</p>	スポーツ振興事業部			
<p>(1) 売上向上への取組み 売上向上については、次をはじめとして売上向上効果が期待できるあらゆる事項に取り組む。 ① スポーツ振興くじ「BIG」のさらなる普及によりスポーツ振興くじの新たな購入者を獲得するとともに、これをほかのくじの購入者獲得や購入者の定着等にもつなげるよう取り組む。 ② 長期的・継続的な売上向上を図るため、新たな購入者層の獲得及び購入者の定着を図る観点から購入者のニーズ等を踏まえて、さらに新しいくじの検討・開発を行う。 ③ 販売店・インターネット決済手段・払戻場所等のさらなる充実を図りサービス向上に努める。 ④ 国際試合を対象とすること、その他の売上向上や経営安定に大きな効果があると考えられる事項について、効果を適切に見積りながら、実施方法及び必要な措置等を検討する。</p>	<p>(1) 売上向上への取組み 売上向上については、次のとおり、売上向上効果が期待できる事項に取り組む。 ① スポーツ振興くじ「BIG」のさらなる普及によりスポーツ振興くじの新たな購入者を獲得するとともに、これをほかのくじの購入者獲得や購入者の定着等にもつなげるよう取り組む。 ② 長期的・継続的な売上向上を図るため、新たな購入者層の獲得及び購入者の定着を図る観点から購入者のニーズ等を踏まえて、さらに新しいくじの検討・開発等を行う。 ③ 販売店・インターネット決済手段・払戻場所等のさらなる充実を図りサービス向上に努める。 ④ 国際試合を対象とすること、その他の売上向上や経営安定に大きな効果があると考えられる事項について、効果を適切に見積りながら、実施方法及び必要な措置等を検討する。 ⑤ スポーツ振興投票事業の実施体制のあり方等の今後の検討に資するため、販</p>	スポーツ振興事業部	<p>平成20年度の売上は、「BIG」のキャリアオーバー告知を中心とした広告宣伝活動、インターネット決済手段の追加、新たなコンビニエンスストアにおける販売開始など、売上向上効果が期待できる事項への取組みなどにより、当初の売上目標額400億円を大きく上回る約897億円となった。これにより、平成20年度の収益は、当初（16億円）を大幅に上回る約184億円（国庫納付金約61億円、スポーツ振興助成準備金繰入約123億円）を確保した。 また、運営業務・契約内容等の見直しによる更なる経費の節減に取り組んだ。 なお、情報システムの開発経費や、広告宣伝費の認知度調査を行っているところであり、今後は、検証を行った後に、より適切かつ効率的な経費投入等の見直しに資するところ。 以上のような取組により、年度計画を大きく上回って履行し、特に優れた成果を上げている。</p>	S	P. 74

	売・実施体制などに関する基礎的なデータを収集し、第三者の専門的な知見に基づく調査研究を行う。				
<p>(2) 繰越欠損金の早期解消 売上向上及び経費節減に取り組み収益を確保することにより、平成20年、平成21年の2事業年度で、繰上償還を図って長期借入金（9.5億円）の返済に努め、平成21年度末に繰越欠損金解消の見通しがおおむね立つようにする。</p>	<p>(2) 繰越欠損金の早期解消 売上向上及び経費節減に取り組み収益を確保することにより、平成20年、平成21年の2事業年度で、繰上償還を図って長期借入金（9.5億円）の返済に努め、平成21年度末に繰越欠損金解消の見通しがおおむね立つようにする。</p>	スポーツ振興事業部	<p>平成20年度の売上については、当初の売上目標額400億円を大きく上回る約897億円となった。このため、長期借入金については、平成20年度償還予定の48億円と平成21年度償還予定の4億円の合計52億円を平成20年9月末に繰上償還し、金融機関からの長期借入金（190億円）を完済するとともに、一般勘定から融通されていた資金（34億円）についても平成20年11月14日に返済した。</p> <p>これにより、繰越欠損金についても平成20年度末に解消した。</p> <p>以上のような取組により、年度計画を大きく上回って履行し、特に優れた成果を上げている。</p>	S	P. 74
<p>2 自己収入の確保及び予算の効率的な執行 運営費交付金以外の収入の増加などに努めることにより、自己収入の増加を図る。また、適切な業務運営を行うことにより、予算の効率的な執行を図る</p>	2 自己収入の確保及び予算の効率的な執行				
<p>(1) 運営費交付金以外の収入の増加等 命名権の導入、近隣の類似施設の状態を考慮しつつ施設利用料の見直し、園地の有効活用等運営費交付金以外の自己収入の増加を図るとともに、必要に応じ遊休資産の処分等を行う。 なお、職員宿舎の用途に供していた習志野及び所沢の建物等については、平成20年度の売却を検討する。</p>	<p>(1) 運営費交付金以外の収入の増加等 命名権の導入、近隣の類似施設の状態を考慮しつつ施設利用料の見直し、園地の有効活用等運営費交付金以外の自己収入の増加を図るとともに、必要に応じ遊休資産の処分等を行う。 なお、職員宿舎の用途に供していた習志野及び所沢の建物等については、平成20年度中の売却を検討する。 また、寄付金の受け入れ態勢を整備し、寄付の受入れ等の増加に努める。</p>	財務部	<p>命名権の導入について、ナショナルトレーニングセンターにおいては、JOCと連携・協力の上、導入に向けて取り組んだ。 また、国立代々木競技場及びJISSにおいて施設利用料の見直しを行った。また、園地の利用区分・申込期間の見直しを行い、利用の促進を図った。 寄附の受入れ増加については、寄附金取扱規則に則り、受入態勢を整備し、研究寄附金を受け入れた。 以上の取組の結果、一般勘定における自己収入については、年度計画の目標水準を確保した。</p> <p>以上のような取組により、年度計画通り履行し、中期計画に向かって順調に成果を上げている。</p>	A	P. 76
<p>(2) 競争的資金の獲得 調査研究を行うに当たっては、積極的に外部からの競争的資金を獲得する。 また、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防</p>	<p>(2) 競争的資金の獲得 調査研究を行うに当たっては、積極的に競争的資金等外部資金を獲得する。 また、総合科学技術会議及び文部科学省のガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用及び不正受給並びに研究上の不正防</p>	JISS	<p>調査・研究の活性化のため、積極的に競争的資金等外部資金の獲得に努め、科学研究費補助金14件（17,550千円）、民間研究助成金3件（2,500千円）、文部科学省委託事業として「チーム『ニッポン』マルチ・サポート事業」（124,930千円）を受託した。 「国立スポーツ科学センター公的研究費の不正防止等のガイドライン」（平成19年11月策定）に基づいて適切に会計処理を行い、</p>	A	P. 78

止に取り組む。	止に取り組む。		研究費の不正使用防止等に取り組んだ。 以上のような取組により、年度計画を上回って履行し、中期計画を上回るペースで成果を上げている。		
(3) 予算の効率的な執行 予算の執行に当たっては、節約を行うとともに、財務に係る情報を把握し、適切な業務運営を行うことにより、効率的な執行を図る。	(3) 予算の効率的な執行 予算の執行に当たっては、節約を行うとともに、管理会計の活用により財務情報を把握し、適切な業務運営を行い、効率的な執行を図る。	財務部	予算の執行に当たっては、予算執行計画の編成、収支見込みの作成及び部門別予算執行管理といった管理会計の手法の活用により、財務情報を把握し、効率的な執行に努めた。 以上のような取組により、年度計画通り履行し、中期計画に向かって順調に成果を上げている。	A	P. 79
3 資金の運用及び管理 専任の職（資金管理主幹）により、継続的に金利情報等の収集及び分析を行うとともに、運用基準等に基づき、安全かつ安定的な運用を図る。	3 資金の運用及び管理 安全かつ安定的な資金の運用を図るため、資金管理主幹により、継続的に資金の管理・運用に係る情報等の収集、分析及び提供を行うとともに、資金管理委員会を定期的に開催し、資金の運用状況を確認する。 また、必要に応じて、安全な金融機関の選択や効率的な金融商品の選択等に関する運用基準の見直しを行う。	財務部	証券会社等から金利情報等の収集、インターネットを利用した取引金融機関の格付け情報及び経営状況等の資料の収集・分析を行い、関係部署への情報提供を行った。 各部署における資金の運用状況の確認や資金の管理・運用に係る情報の共有を図るため、定期的に資金管理委員会を開催した。最近における金融情勢から、有価証券の運用利率が低下しているため、仕組債の運用方法等について見直しを行った。 また、資金管理方針を定める規程を一部改正し、運用方針の見直しを行った。 以上のような取組により、年度計画通り履行し、中期計画に向かって順調に成果を上げている。	A	P. 80
4 期間全体に係る予算（人件費の見積りを含む。） (1) 総計 別表－１のとおり (2) 投票勘定 別表－２のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表－３のとおり (4) 免責特約勘定 別表－４のとおり (5) 一般勘定 別表－５のとおり 5 期間全体に係る収支計画 (1) 総計 別表－６のとおり (2) 投票勘定 別表－７のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表－８のとおり (4) 免責特約勘定 別表－９のとおり (5) 一般勘定 別表－１０のとおり	4 平成２０年度の予算（人件費の見積りを含む。） (1) 総計 別表－１のとおり (2) 投票勘定 別表－２のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表－３のとおり (4) 免責特約勘定 別表－４のとおり (5) 一般勘定 別表－５のとおり 5 平成２０年度の収支計画 (1) 総計 別表－６のとおり (2) 投票勘定 別表－７のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表－８のとおり (4) 免責特約勘定 別表－９のとおり (5) 一般勘定 別表－１０のとおり	財務部	1 予算 売上向上及び経費節減の結果、スポーツ振興投票事業収入は計画額を大幅に上回った。 また、NTCの運営事業は、NTC関連備品費の繰越により、運営費が計画額を大幅に下回った。 一般管理費は、定員削減計画に沿った常勤職員数の削減及び固定経費の節減に努めた結果、計画額を大幅に下回った。 2 収支計画 投票勘定は、売上向上及び経費節減の結果、収支が大幅に改善し、繰越欠損金が解消した。 災害共済給付勘定は、会計方針の変更により欠損金が生じたものであり、単年度収支は順調に推移している。 免責特約勘定は、共済掛金収入に対して当該年度の免責特約該当案件が少なかったため、利益が発生した。 3 資金計画 スポーツ振興投票事業は、金融機関からの長期借入金を完済するとともに、一般勘定から融通されていた資金も償還した。	A	P. 81

6 期間全体に係る資金計画 (1) 総計 別表-11のとおり (2) 投票勘定 別表-12のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表-13のとおり (4) 免責特約勘定 別表-14のとおり (5) 一般勘定 別表-15のとおり	6 平成20年度の資金計画 (1) 総計 別表-11のとおり (2) 投票勘定 別表-12のとおり (3) 災害共済給付勘定 別表-13のとおり (4) 免責特約勘定 別表-14のとおり (5) 一般勘定 別表-15のとおり		以上のような取組により、法人全体としては年度計画を上回って履行し、中期計画に向かって順調に成果を上げている。		
IV 短期借入金の限度額	IV 短期借入金の限度額				
業務運営上必要な短期借入金の限度額は、10億円とする。	運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に資金の調達が必要となった場合は、短期借入金の限度額(10億円)の範囲内で借り入れを行う。	財務部	実績がなかったことから、評価は行わない。	—	P. 90
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画				
職員宿舍の用途に供していた建物、構築物及び土地(千葉県習志野市泉町2-6-11、埼玉県所沢市榎町9-10)を譲渡する。	職員宿舍の用途に供していた建物、構築物及び土地(千葉県習志野市泉町2-6-11、埼玉県所沢市榎町9-10)を譲渡する。	財務部	習志野宿舍及び所沢宿舍の譲渡(売却)に向けて、一般競争入札を実施したところ、応募者がいなかったため、平成21年2月に再度広告を行った。 以上の取組については、年度計画通りに履行しているとは言えないが、入札手続自体は適正に行われており、今後の工夫や努力によって、中期計画を達成し得ると判断される。	B	P. 91
VI 剰余金の使途	VI 剰余金の使途				
決算において剰余金が生じたときは、次の事項に充てる。 1 スポーツ施設の保守・改修 2 スポーツ振興基金助成事業の充実 3 情報通信技術関連機器の整備 4 人材育成、能力開発 5 職場環境の改善 6 広報、成果の発表・展示 7 主催事業及び調査研究事業の充 実	1 スポーツ施設の保守・改修 2 スポーツ振興基金助成事業の充実 3 情報通信技術関連機器の整備 4 人材育成、能力開発 5 職場環境の改善 6 広報、成果の発表・展示 7 主催事業及び調査研究事業の充実	財務部	実績がなかったことから、評価は行わない。	—	P. 92

○その他業務運営に関する重要事項

中期計画の各項目	評価項目 (20年度計画の各項目)	事業担当部署	定性的評価及び評定理由	評定	業務実績 報告書 該当ページ
Ⅶ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項	Ⅶ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項				
1 施設及び設備に関する計画 別表-16のとおり 施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、計画的に施設整備を推進する。 また、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。 さらに、利用者本位の立場から、利用者の安全確保を考慮した施設の整備や改善を進めつつ、高齢者・身体障害者等にも配慮した施設とする。	1 施設及び設備に関する計画 別表-16のとおり 施設整備・管理の実施に当たっては、業務実施上の必要性及び施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立ち策定した整備計画に基づき、計画的に施設整備を推進する。 また、施設の管理運営に当たっては、維持保全を確実に実施することにより、利用者の安全の確保に万全を期する。 さらに、利用者本位の立場から、利用者の安全確保を考慮した施設の整備や改善を進めつつ、高齢者・身体障害者等にも配慮した施設とする。	財務部	長期的視野に立って策定した施設整備計画に基づき、順次施設整備工事を実施した。 各施設の維持保全に当たっては、運転監視、保守点検に努め、必要に応じて修繕を行うほか、施設管理部門を中心として日常的な点検を行い、危険箇所の早期発見に努めた。その結果、特に建物の瑕疵等、危険箇所は見当たらなかった。 また、陸上競技場については、東京都条例に基づく優良防火対象物認定証（通称：「優マーク」）の認定に向けた整備、ラグビー場及びJISSについては、身障者用設備の新設・増設を実施するなど、安全確保を考慮した整備、高齢者・身体障害者等に配慮した施設整備を行った。 以上のような取組により、年度計画どおり履行し、中期計画に向かって順調に成果を上げている。	A	P. 93
2 人事に関する計画 業務の実情に応じて、民間競争入札（包括的業務委託）の実施及び執務体制の見直しを図ることにより、効率的な組織体制を構築する。また、研修の実施により優れた人材を育成する。	2 人事に関する計画		/	/	/
(1) 人員に関する指標 当該中期目標の期間中、業務運営の効率化、民間競争入札（包括的業務委託）の実施、執務体制の見直しなど効率的な組織体制の構築を図ることにより計画的な合理化減を行い、常勤職員数の削減を図る。 なお、職員の採用は、任期付任用、業務に関し高度な専門性を有する者の選考採用について検討しつつ計画的に行う。 (参考1) 常勤職員数の状況	(1) 人員に関する指標 業務運営の効率化、執務体制の見直しなど効率的な組織体制の構築を図ることにより計画的な合理化減を行い、常勤職員数の削減を図る。 なお、職員の採用は、任期付任用、業務に関し高度な専門性を有する者の選考採用について検討しつつ計画的に行う。	総務部	業務運営の効率化、執行体勢の見直しなど、効率的な組織体制を構築した。効果的な組織編制や人員配置による常勤職員数の計画的な合理化減を行い、人員の削減を図った。 職員の採用については、非常勤職員からの職員登用制度、任期付任用を推進するなど、計画的に実施した。 現在、常勤職員数は324人（平成21年3月31日現在）となっている。 以上のような取組により、年度計画を上回って履行し、中期計画に向かって順調に成果を上げている。	A	P. 95

<p>① 期初の常勤職員数 360人</p> <p>② 期末の常勤職員数の見込み 335人</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額 見込み 14,331百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。</p>					
<p>(2) 人材の育成等</p> <p>① 研修の実施 職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材を育成するため、職員の能力向上に重点をおいた研修の内容や体系の充実を図り、職員の自己研鑽を推進する。</p> <p>② 職場環境の充実 セクシャル・ハラスメントの防止、メンタルヘルスについての管理体制の充実を図る。</p> <p>③ 危機管理体制等の充実 災害時等緊急時に即応可能な体制の充実を図る。</p>	<p>(2) 人材の育成等</p> <p>① 研修の実施 職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材を育成するため、職員の能力向上に重点をおいた研修を計画的に実施し、職員の自己研鑽を推進する。</p> <p>② 職場環境の充実 担当職員の研修派遣や有効な情報についてポスターやグループウェアによる周知を行うなどにより、セクシャル・ハラスメントの防止、メンタルヘルスについての管理体制の充実を図る。</p> <p>③ 危機管理体制等の充実 防災訓練や火災予防点検の実施、自衛消防技術認定証等の資格取得を推進するとともに、消防・防災関係情報や緊急連絡名簿等を常に最新のものに更新するなど、災害時等緊急時に即応可能な体制の充実を図る。</p>	総務部	<p>研修計画に基づく職員の資質向上を目的とする研修会の実施を通じて、業務の効率化に関する職員の意識向上に努めることとし、職階別研修及び全体研修等の研修を実施し、延べ793人が参加した。</p> <p>職場環境の充実については、セクシャル・ハラスメント防止のための苦情相談員体制の整備や研修派遣の実施等による苦情相談員の質の向上、メンタルヘルスの内部相談窓口の構築や衛生委員会の開催、メンタルヘルスに関する規程の整備を行うなど、管理体制の充実を図った。</p> <p>危機管理体制の充実については、国立競技場、J I S S及びNTCの各施設において、施設管理委託業者、行事主催者及び警備業者と消防訓練を実施し、災害時等緊急時に即応可能な体制整備を図った。また、施設管理を行う上で必要となる防火管理者等の資格を取得するため、計画的に講習会に職員等を参加させるなど体勢の整備に努めた。さらに、グループウェアの防災関係情報や緊急連絡名簿等の更新を行った。</p> <p>以上のような取組により、年度計画どおり履行し、中期計画に向かって順調に成果を上げている。</p>	A	P.96
<p>(3) 研究職員の資質向上 研究職員については、質の高い研究・支援を推進するため、任期付任用制度の活用、職の公募等により、優れた人材の確保と資質向上を図る。</p>	<p>(3) 研究職員の資質向上 研究職員については、質の高い研究・支援を推進するため、任期付任用制度の活用、職の公募等により、優れた人材の確保と資質向上を図る。</p>	総務部	<p>研究職員については、65人の任期付任用者を雇用しており、研究部門に従事する常勤職員82人の内、約79%が任期付任用者となっている。</p> <p>優れた人材の確保については、募集する研究分野（職種）に関する専門誌に募集要項を掲出するなど、応募者拡充の方途を充実させ、人材の確保に努めた。</p> <p>また、医科学セミナー・プロジェクトマネジメント研修を実施し、資質向上に努めた。</p> <p>以上のような取組により、年度計画どおり履行し、中期計画に向かって順調に成果を上げている。</p>	A	P.98

<p>3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、以下の事業の財源に充てる。 (1) 災害共済給付及び免責特約に係る事業 (2) スポーツ振興基金助成事業の充実 (3) 児童生徒等健康保持増進事業 ① 災害共済給付システムの整備 ② 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の推進</p>	<p>3 積立金の使途 (1) 災害共済給付及び免責特約に係る事業 (2) スポーツ振興基金助成事業の充実 (3) 児童生徒等健康保持増進事業 ① 災害共済給付システムの整備 ② 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の推進</p>	<p>財務部</p>	<p>前中期目標期間繰越積立金については、災害共済給付システムの整備、児童生徒層の健康の保持増進に係る業務の推進の財源とし、中期計画に定めた財源として適正に使用した。 なお、実績額が計画額を下回っているが、中期・年度計画は前中期目標期間の積立金の全額を繰り越す前提で積算しており（実際は約半額を国庫納付）、繰越後の積立金に見合った事業を着実に実施した。 以上のような取組により、年度計画どおり履行し、中期計画に向かって順調に成果を上げている。</p>	<p>A</p>	<p>P. 100</p>

J I S S外部評価結果

国際競技力向上のための研究・支援業務の推進方策、計画、進捗状況及び成果について点検・評価を行うため、国立スポーツ科学センター業績評価委員会規程（平成15年10月1日制定）に基づき、外部の有識者で構成する外部評価委員会において実施事業の評価を実施した。

【評価の対象事業】

- (1) T S C事業チェックサービス
- (2) T S C事業サポートサービス
- (3) スポーツ医・科学研究事業
- (4) スポーツ診療事業

【評価基準】

- A+…実施計画を十分に履行し、計画以上の成果を上げた。
- A …実施計画を十分に履行し、着実に成果を上げている。
- B …実施計画をほぼ履行し、概ね成果を上げている。
- C …実施計画を十分に履行しておらず、業務の改善が必要である。
- C-…実施計画を履行しておらず、抜本的な改善が必要である。

事業名	TSC事業チェックサービス	事業部会長	平野 裕一	評価委員氏名	高松薫/原田宗彦/三ツ谷洋子
-----	---------------	-------	-------	--------	----------------

2009年5月20日

1. 事業実績
2008年度のTSC事業チェックサービスの利用者は1,215名(男子671名、女子544名)であり、そのうち新規利用者は482名(男子293名、女子189名)であった。
(1)NF要望チェック 2008年度の各NFからの要望によるチェックの実施者数は、のべ688名(男子408名、女子280名)であり、その内訳は、夏季競技種目が、16種別にJOCエリートアカデミー候補生を加えて481名(男子291名、女子190名)、冬季競技種目が、17種別で207名(男子117名、女子90名)であった。
(2)派遣前チェック 2008年度は派遣前チェックとして、オリンピック夏季競技大会(北京)、ユニバーシアード冬季競技大会(ハルビン)、及びユニバーシアード夏季競技大会(ベオグラード)を実施した。
①オリンピック夏季競技大会(北京) 2008年1月22日から7月17日までの期間に、27競技533名(男子280名、女子253名)を実施した。このうち2008年4月以降に実施した人数は、345名(男子173名、女子172名)であった。北京では大気汚染が懸念されていたことから、メディカルチェック項目として呼吸機能検査を追加した。
②ユニバーシアード冬季競技大会(ハルビン) 2008年10月20日から2009年2月13日までの期間に、10競技135名(男子72名、女子63名)を実施した。
③ユニバーシアード夏季競技大会(ベオグラード) 2009年3月31日までに2競技47名(男子18名、女子29名)を実施した。

2. 実施体制
(1) TSC事業部会を設置する。
(2) チェックサービス担当の責任者を置く。
(3) NFに対応する担当者を置く。
(4) チェックの実施に当たっては、各部から必要な人員を配置し、必要であれば外部からの測定補助者を加える。

(単位:千円)

3. 予算執行状況				
区分	当初予算額(A)	変更予算額(B)	執行額(C)	執行率(C)/(B)
サービス利用料	33,000	31,517	33,415	106.0%
収入合計	33,000	31,517	33,415	106.0%
備品・消耗品費	0	77	100	129.9%
国内旅費	0	0	0	
謝金	0	40	16	40.0%
検査委託費	3,000	2,875	3,482	121.1%
その他	1,380	818	764	93.4%
支出合計	4,380	3,810	4,362	114.5%

4. 数値目標に対する達成度			
項目	目標値(A)	実績(B)	達成度(B)/(A)
チェック実施延べ人数	1,200人	1,215人	101%
派遣前チェック以外の実施人数	800人	688人	86%
部会の開催回数	12回	12回	100%

5. 評価	
評価の視点	説明
事業は計画どおり実施されたか	NFからの要望によるチェックでは、NFに対応する担当者がNFの担当者と連絡・相談の上、測定項目を決定し、実施を調整した。一方、派遣前チェックでは、予めJOCとの連絡・調整の上で決定された測定項目を、3大会で実施した。両チェックの実施に当たっては、各部から必要な測定人員を配置し、必要に応じて外部からの測定補助者を加えた。そして実施する中で生じた問題は、毎月開催されたTSC事業部会で検討した。以上は計画どおりの実施であった。
事業は改善しながら行われたか	今年度は、チェック測定を主たる業務とする4名の測定技術者を配置した。また、NFからの要望によるチェックでは、種目専門的な測定項目はサポートで対応して事業の効率化を図ることもあった。さらに、北京では大気汚染が懸念されていたことからメディカルチェック項目として呼吸機能検査を追加し、追跡的に心身の状態を把握していく必要があると判断してJOCエリートアカデミー候補生をチェック対象として追加した。
予算の執行は適切に行われたか	謝金の執行率が低いが、予算が少ないのでそれ程問題ではなく、それ以外は概ね予算は適切に執行された。
数値目標は達成されたか	年度をまたぐ派遣前チェックがあつて設定が難しかったが、チェック実施の延べ人数では数値目標は概ね達成された。しかし、派遣前チェック以外の実施人数では、数値目標が達成されなかった。その原因は、NFからの要望によるチェックを北京オリンピックの派遣前チェックで済ませた、及び、冬季競技では種目専門的な測定が要望されたためにチェックの要望をサポートで対応した、それぞれの影響と考えられた。
委員総合評価	
A	

S:計画を十分に履行し、計画以上の成果を上げた。 A:計画を十分に履行し、着実に成果を上げている。 B:計画をほぼ履行し、概ね成果を上げている。 C:業務の改善が必要である。 F:抜本的な改善が必要である。

6. 全体コメント
自己評価委員会コメント
事業は計画どおり実施され、その中で、測定の人員配置、サポートとの差別化、必要な測定項目や対象者の追加、といった改善も行われた。NFからの要望によるチェック人数が数値目標の86%の達成度であったことは、オリンピックが上半期にあったためと思われるが、その原因についてはさらに精査すべきである。
業績評価委員会コメント
・適切で専門的なサポートができたと思われる。
・ルーティンワークではあるが、測定技術者を配置したり、呼吸検査を追加するなど、改善がみられる。また、JOCエリートアカデミー候補生を調査対象としたこともよい試みである。
・個々のチェックサービスの評価を行う必要はないのか。
・チェック事業サービスが減った競技団体調査の結果について、次年度報告してほしい。
・全競技について、チェックを受けることの大切だというような啓発・講習を、定期的に行ってほしい。

事業名	TSC事業サポートサービス	事業部会長	平野 裕一	評価委員氏名	芝山秀太郎/鈴木大地/高松薫
-----	---------------	-------	-------	--------	----------------

2009年5月20日

1. 事業実績	
2008年度は、以下のような事業構成でTSCサポートサービスを実施し、実績を得た。	
1. 測定・分析プログラム 競技パフォーマンスに影響すると考えられる各種の医・科学的なパラメータをモニタリングし、課題改善に役立つような示唆を与えることを目的とする。	
(1)測定合宿支援(実績64件:検査・測定30件、機器貸し34件) JISS内での活動。	
(2)フィールド調査・分析(実績61件) JISS内の各種トレーニング場で実施される場合もあるが、主にはJISS外での活動。	
2. 啓発・研修プログラム 競技者や指導者を対象に、スポーツ医・科学研究の成果や知見を講習会や個人面談等で提供することを目的とする。心理、栄養、トレーニングの3つの分野からサービスを提供した。	
(1)講習会 NFからの要望による講習会(実績92件:心理29件、栄養34件、トレーニング29件) JISSIによる開催の個人参加型講習会(実績12件:心理12件)	
(2)個別相談 実績3,493件:心理486件、栄養142件、トレーニング2,865件	

2. 実施体制	
(1) TSC事業部会を設置して事業の推進を図る。	
(2) サポートサービスを統括する責任者を置く。	
(3) 測定・分析、啓発・研修、それぞれのプログラムの進行を管理する担当者を置く。	
(4) 関連研究分野ごとの責任者を置く。	
(5) NFとの連絡調整を行うため、NFごとの担当者を置く。	
(6) 活動単位ごとに実施責任者を配置して業務を行う。	
(7) 事業の実施に当たっては、各研究部から必要な人員を配置し、必要に応じて外部協力者及び測定補助者を配置して実施する。	

(単位:千円)

3. 予算執行状況				
区分	当初予算額(A)	変更予算額(B)	執行額(C)	執行率(C)/(B)
備品・消耗品費	7,497	6,176	4,601	74.5%
国内旅費	7,524	5,788	4,243	73.3%
謝金	6,800	13,870	13,484	97.2%
検査委託費	2,630	2,290	2,448	106.9%
その他	7,544	4,671	5,273	112.9%
支出合計	31,995	32,795	30,049	91.6%

4. 数値目標に対する達成度			
項目	目標値(A)	実績(B)	達成度(B)/(A)
測定合宿支援業務活動単位数	100単位	64件	64%
フィールド調査・分析業務活動単位数	100単位	61件	61%
支援対象競技種別	25種別	29種別	116%
講習会業務実施件数	50件	104件	208%
個別相談業務実施件数	500件	3,493件	699%

5. 評価	
評価の視点	説明
対象団体選定の調整は適切に行われたか	原則として、オリンピック対象種目であれば対象団体の選定は行わないが、申請されたサポート内容がJISSに対応できるかどうかという問題がある。TSC事業部会で内容選定の調整を行い、JOCの了解をとった上でサポートする内容をNFに回答した。
重点種目選定は適切だったか	JOCランキング特Aの種目については申請を受けた海外でのサポートを実施した。ただし、今年度は北京オリンピック開催年度だったので、オリンピック出場にとって重要と判断された競技会については、特A以外の種目でも海外でのサポートを実施した。
事業の進行管理は適切に行われたか	事業は測定・分析プログラムと啓発・研修プログラムとに分け、それぞれに担当者を配置することで進行を管理した。活動単位ごとの実施責任者からの活動連絡票で、その具体的な活動内容を把握した。そして問題が生じたら毎月開催のTSC事業部会で検討した。
事業は改善しながら行われたか	年度末に、NFからサポート申請を受けて対応することを原則としたが、年度途中の申請にも柔軟に対応した。特に、北京オリンピック期間中のサポート申請を改めてNFに調査し、結果に基づいて計7種別で対応した。
予算の執行は適切に行われたか	備品・消耗品と国内旅費の執行率が低かったのは、フィールド調査・分析の活動数減少と1つのサポートが長期化した影響だろう。それ以外は予算は概ね適切に執行されたと考えられた。
数値目標は達成されたか	支援対象競技種別数では数値目標は達成されたが、活動単位数では測定合宿支援で64%、フィールド調査・分析で61%と数値目標は達成されなかった。これは北京オリンピック直前に長期のサポート活動があり、終了とともにNFの活動が減少していったことが要因と考えられた。しかし、講習会、個別相談、特にトレーニング個別相談では、数値目標は十分に達成された。
委員総合評価	
A	

S:計画を十分に履行し、計画以上の成果を上げた。 A:計画を十分に履行し、着実に成果を上げている。 B:計画をほぼ履行し、概ね成果を上げている。 C:業務の改善が必要である。 F:抜本的な改善が必要である。

6. 全体コメント	
自己評価委員会コメント	
北京オリンピックの開催年度に当たり、NFからのサポート申請に積極的かつ柔軟に対応した。そして測定・分析プログラムでの活動単位数が数値目標を下まわったことは、オリンピックが上半期にあったという特殊性と考える。また、講習会、個別相談の実施件数が多いことは評価される反面、対応の仕方は検討される必要があろう。	
業績評価委員会コメント	
・21競技団体、33種目を対象にして、測定・分析プログラム、啓発・研修プログラムともに精力的に活動されたと思う。とくに、個別相談業務は高く評価される。	
・サポートがオリンピックの結果に結びつくことが認知されてきている。	
・チェック、サポートともルーティン化している。次年度以降どういう形でいくのがよいのかの理想モデルを立てる時期にきている。	

事業名	スポーツ医・科学研究事業	事業部会長	高橋 英幸
-----	--------------	-------	-------

評価委員氏名	定本朋子/高松薫/村山正博
--------	---------------

2009年5月20日

1. 事業(研究)実績	
<p>JISSのスポーツ医・科学研究事業は、競技スポーツの現場で国際競技力向上に向けての取組みを進める上で、早急に科学的な解明が求められている課題を解決するための研究を行うことを目的としている。研究は、分野別研究であるプロジェクト研究Aと、競技種目別研究であるプロジェクト研究B、そして、時限的研究であるスポーツ工学の手法を用いた調査研究に分かれており、それぞれの研究課題ごとにプロジェクトチームを編成して研究を推進した。また、各研究で必要となる課題の中で、JISS内部で実施するよりも実質的、効率的に研究が遂行されると判断される課題については、外部の研究機関、あるいは競技団体の医・科学研究組織に研究を委託した。</p> <p>プロジェクト研究Aでは、昨年度からの継続研究として以下の9プロジェクトを実施し、全て本年度が最終年度となる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 競技パフォーマンスに及ぼす低酸素トレーニングの効果に関する研究(研究期間:4年) 2. 科学的評価に基づくトレーニング方法と効果に関する検討(4年) 3. フィットネス・スキル・パフォーマンスの評価方法に関する研究(4年) 4. スポーツ外傷・障害予防のための医学的研究(4年) 5. 競技者の栄養摂取基準値に関する研究(4年) 6. 競技者のコンディションと関連する指標の検討(2年) 7. 北京コンディショニング対策研究(2年) 8. ゲーム分析の方法に関する研究(4年) 9. タレントの発掘と有効利用のための手法に関する研究(4年) <p>その他、単年度計画であるプロジェクト研究Bでは、連携研究と委託研究を合わせて7プロジェクト、スポーツ工学の手法を用いた調査研究では、3テーマの中で10プロジェクトを実施した。</p>	

2. 実施体制	
<p>事業推進上の体制を整え、問題を解決し、進捗管理をするために、随時、スポーツ医・科学研究事業部会を開催した。当事業部会は各研究部の部長、科学・医学・情報研究部からの代表者、および、運営部の代表者で構成され、JISS全体の事業を統括した視点からの議論が行われた。</p> <p>研究プロジェクトを実施する上では、プロジェクト毎にプロジェクトチームを編成して研究を推進した。研究メンバーは、スポーツ科学、医学、情報研究部研究員・職員の外に、外部研究者や外部大学院生を研究分担者や研究協力者として位置付け、研究計画を遂行するため必要となる体制を構築した。</p>	

(単位:千円)

3. 予算執行状況				
区分	当初予算額(A)	変更予算額(B)	執行額(C)	執行率(C)/(B)
17年度	29,658	27,420	19,860	72.4%
18年度	27,554	26,063	24,124	92.6%
19年度	26,252	31,028	25,300	81.5%
20年度	30,941	31,241	23,396	74.9%
支出合計	114,405	115,752	92,680	80.1%

4. 評価	
評価の視点	説明
各プロジェクト計画は計画どおりに進められたか	内定および外的要因により、各プロジェクトにおいて必ずしも全ての計画が遂行できた訳ではないが、全体としては、おおよそ計画通りに進められた。
事業実施体制は適切だったか	JISS外部研究者や競技団体関係者等を含めるなどして、各プロジェクトで必要となる研究体制を整えて実施できたと考えられる。しかしながら、プロジェクト体制での実施という観点では、必ずしも、全ての研究でしっかりとした管理体制がとれていたとは言えなかった。
事業の進行管理は適切だったか	スポーツ医・科学研究事業部会を中心として事業の運営・管理が行われ、事業全体を行う上での様々な課題を解決しながら進めることができた。しかしながら、個々のプロジェクトの進捗管理を十分にできたとは言えず、この点は今後の課題になると考えられる。
予算の執行は適切に行われたか	年度当初の一次執行計画、科研費決定を受けての予算の見直し、二次執行計画を通した予算計画立案に従って予算の執行が行われた。全体として、予算の執行率は低かった。その主な理由は、節約を考慮しながら支出を抑えられたことによるものであり、適切に予算執行が行われたと言える。しかしながら、年度当初計画をより詳細に詰めることにより、より100%に近い執行率が実現できたかもしれない。
数値目標は達成されたか	
委員総合評価	
A	

S:計画を十分に履行し、計画以上の成果を上げた。 A:計画を十分に履行し、着実に成果を上げている。 B:計画をほぼ履行し、概ね成果を上げている。 C:業務の改善が必要である。 F:抜本的な改善が必要である。

5. 全体コメント	
自己評価委員会コメント	<p>事業全体としては、着実に事業を進めることができ、全体の成果としては、概ね数値目標を達成できたと言える。一部のプロジェクトでは進捗管理が必ずしも十分に行われていたとは言えず、進捗管理については今後の検討課題になると考えられる。(この対策として、平成21年度からは、毎年度、研究実績の評価を実施する予定である。)</p>
業績評価委員会コメント	<p>・研究実績の記述の仕方を変更したほうがよい。実績は①主な知見 ②New Findingsなどを箇条書きでまとめるのがよい。主な成果が出ていない部分については、その理由を説明してほしい。</p> <p>・4プロジェクトが研究期間を延長している。この委員会では、これに対する意義を示す必要があろう。</p> <p>・学問的評価より、対社会的意味を強調する形の報告がいいのではないか。</p> <p>・外部に対して業績として何を残したのか、それに対してどれだけお金を使ったかということを示す必要がある。</p> <p>・数にあらわれない質的なものをどのように評価するかが難しい。評価の仕方を工夫しなければならない。</p>

事業名 スポーツ医・科学研究事業

評価委員氏名 定本朋子/高松薫/村山正博

2009年5月20日

プロジェクト研究名 競技パフォーマンスに及ぼす低酸素トレーニングの効果に関する研究

リーダー 川原 貴

1. 研究実績(詳細は報告書参照)

本研究プロジェクトは、低酸素または低圧環境における有用なトレーニング方法とその効果について検証し、これらと高地環境での滞在およびトレーニングの効果とも比較しながら、低酸素環境での滞在およびトレーニングに対する指針を各競技団体の競技者および指導者へ提供することを目的として、2005年度から2008年度までの4年間で合計9つのサブプロジェクトを実施した。

1. 低酸素環境下での滞在およびトレーニングの効果の検証
2. 低酸素プールを用いた短期間のトレーニングがスイムパフォーマンスおよび高地順化に及ぼす影響
3. 急性低酸素曝露が運動時の筋エネルギー代謝に及ぼす影響
4. 高所・低酸素曝露が血液レオロジーに与える影響
5. 短期間低酸素トレーニングとその繰り返しの効果
6. 高地環境下における高酸素曝露を用いたコンディショニング方法に関する検討
7. 低酸素に対する生理応答に関する研究
8. 遺伝子発現からみた低酸素トレーニングの効果のメカニズム
9. 低酸素レジスタンス運動に対する生理的応答

これらのサブプロジェクトは、3つのカテゴリーに分類することができ、主に以下に示すような知見が得られた。

- ①長期的トレーニングの効果
低酸素環境での長期間のトレーニングは、酸化ストレスの蓄積やDNA損傷をもたらすが、LHTL法により最大下運動中の血中乳酸濃度を低下させる等の変化を引き起こすことが示唆された。
- ②短期的トレーニングの効果
低酸素環境での短期間のトレーニングにより、有酸素性よりもむしろ無酸素性の運動パフォーマンスが向上する傾向にあり、そしてその効果は低酸素環境でのトレーニングと宿泊を組み合わせることによってより高くなることが示唆された。
- ③一過性運動のメカニズム
低酸素環境での運動は、運動中の無酸素性エネルギー供給量の増加、特定の遺伝子の発現、運動後のホルモン濃度の増加などを引き起こすことから、低酸素環境での運動を繰り返すことにより、常酸素環境での運動を繰り返す場合と比較して、高いトレーニング効果を得られることが示唆された。

2. 研究メンバー

川原貴(医学研究部)、鈴木康弘、中間俊行、前川剛輝、榎木泰介、居石真理絵、大岩奈青、今有礼、高橋英幸、池田達昭、烏賀谷信央、齋藤陽子、高嶋渉、谷所慶、本田亜紀子、松林武生、馬淵博行(以上、科学研究部)、熊井康二、奥脇 透、亀井明子、長谷川絢子、平島美樹(以上、医学研究部)、禰屋光男、八田秀雄(東京大学)、伊藤穂(JOC)、岩原文彦(日本体育大学)、萬久博敏(コナミスポーツ&ライフ)、斑目秀雄(日本競輪選手会)、河野孝典(全日本スキー連盟)

(単位:千円)

3. 予算執行状況

区分	当初予算額(A)	変更予算額(B)	執行額(C)	執行率(C)/(B)
17年度	7,276	7,776	6,153	79.1%
18年度	6,940	6,940	9,626	138.7%
19年度	9,668	9,668	6,851	70.9%
20年度	10,593	10,593	8,714	82.3%
合計	34,477	34,977	31,344	89.6%

4. 数値目標に対する達成度

項目	目標値(A)	実績(B)	達成度(B)/(A)
強化現場への知見の提供件数	4件	9件	230%
学術雑誌への論文掲載件数	4件	9件	230%
スポーツ関連雑誌への原稿掲載件数	2件	4件	200%
学会・研修会発表件数	6件	36件	600%

5. 評価

評価の視点	説明
目的は達成されたか	人工的低酸素環境と高地環境におけるトレーニング効果の比較については十分に検討できていないが、低酸素環境での短期的または長期的トレーニング効果についての検討はできたといえる。また、「高地トレーニングと競技パフォーマンス」という翻訳本を出版することができ、各競技団体の競技者および指導者への情報提供の一端を担ったといえる。
実験・実証は計画どおりに進められたか	いくつかのトレーニング実験が緒事情により中止となった影響もあり、当初3年計画のプロジェクトを期間を1年間延長したことから、必ずしも当初の計画どおり実験を実施できたとはいえないが、この延長を除けば概ね計画通り実施できたといえる。
競技力向上につながる新たな知見は得られたか	低酸素または低圧環境におけるトレーニングに対する生理的応答やその効果について新たな知見が得られたが、必ずしも直接競技力向上につながる知見ばかりではなかった。しかし、特に遺伝子発現や酸化ストレスの変化について検討した実験結果は、低酸素刺激は身体に大きなストレスをかけていることを示すものであり、高地トレーニング初期において体調を崩しやすいことを説明する一要因を明らかにしたといえる。
予算の執行は適切に行われたか	いくつかの実験が中止となったことを考慮すると、適切な予算執行であったといえる。
数値目標に対する達成度	目標をやや低めに設定していたこともあり、いずれの項目についても目標を大きく上回った。特に、学会・研修会発表件数は実績として十分な数であると思われる。しかし、発表件数に対して論文掲載数が少なく、この数値を上げることが今後の課題であるといえる。
委員総合評価 A	

S:計画を十分に履行し、計画以上の成果を上げた。 A:計画を十分に履行し、着実に成果を上げている。 B:計画をほぼ履行し、概ね成果を上げている。 C:業務の改善が必要である。 F:抜本的な改善が必要である。

6. 全体コメント

自己評価委員会コメント

人工低酸素環境や高地環境でのトレーニングが身体および運動パフォーマンスに及ぼす影響について様々な角度から検討し、多くの新知見を得ており、また学会発表数や論文掲載数も目標を大幅に上回っていることから、プロジェクト研究としての成果をあげているといえる。

業績評価委員会コメント

- ・まとめの工夫として、New Findingsをもっと前面に出した方が良い。新しい発見の部分、現場として重要な提言を明確に書くこととアピール度が高くなる。
- ・このトレーニングがマイナスになるという提言もたいへん良いので、マイナス面の影響も正確な情報としてまとめることが必要である。
- ・JISSの看板となる研究で、高く評価している。優れた成果をあげている。
- ・現場とのつながりにより、JISSしかできないことを世間に知らしめていくマーケティング的視点があると、他の研究者にも、選手に対してもアピール度が高い。現場と科学を結ぶ視点を持つことが重要である。
- ・効果をパンフレット等にまとめてほしい。

事業名 スポーツ医・科学研究事業

評価委員氏名 定本朋子/高松薫/村山正博

2009年5月20日

プロジェクト研究名 科学的評価に基づくトレーニング方法と効果に関する検討

リーダー 松尾 彰文

1. 研究実績(詳細は報告書参照)

長期間にわたって高度なトレーニングを行ってきたアスリートにおいては、フィットネスおよびスキルにおいても実践してきたトレーニング内容が反映された高度な能力を有していると考えられる。さらに、トレーニングを効率的に行うためには選手やコーチの経験に、さらに、トレーニング活動そのものを技術的側面、生理学的側面あるいは両側面からの科学的分析結果や、科学的知見を活用したトレーニング法の提案が有効であろうと考えられる。

わが国の国際競技力を向上するための施策として一貫した競技者の育成が挙げられることから、一貫した競技者の育成を組織的に実施し大いに成果をあげた旧ドイツ民主共和国(旧東ドイツ)が組織的に行なってきたトレーニングについての具体的な内容や国家としての制度等について研究することは、今後のトレーニング方法を検討するために基礎資料となるであろう。

実施内容

1 トレーニングを実践している強化現場から課題を抽出し、トレーニング方法の創出に関するモデルを検討するため、具体的な種目として競泳、スケート、ボート、陸上競技(ランニング、投擲)、スキージャンプで研究を行った。ここでは、それぞれの種目で、スキルの側面やフィットネスの側面あるいは両側面から科学的評価を行い、トレーニングに向けた具体的な方法の検討や提案を行なった。

①競泳やボートでは特殊な測定装置を用いて実際のトレーニング中の動作を評価した結果を踏まえ、トレーニング方法を検討した。

②スケートではいろいろなスキルトレーニングや競技会での分析を踏まえ、フィットネスと合わせてトレーニング方法を検討した。

③陸上競技では、主にスプリント能力、投能力向上のために日常的に行なわれているトレーニング方法を分析してトレーニング方法の検討を行なった。

④スキージャンプでは踏切動作向上のためのシミュレーショントレーニングにむけた方法について検討した。

⑤クロスカントリースキーではストックに作用する力の検出装置を作成しトレーニングへの応用について検討した。

2 いろいろな種目で近年、体幹部のトレーニングが強調されていることから、具体的な種目としてスクワット動作についての研究をおこなった。重量が動作に及ぼす影響についてモーションキャプチャー装置による動作と力の作用を分析し、トレーニング実践のための基礎的資料を提供しようとした。

3 スキル向上のためのトレーニング方法の検討として、下肢あるいは体幹を基準に上肢の動きを相対化して視覚化するシステムの開発を行なった。このシステムでは複数の動作の3次元座標データを線画で重ね合わせてアニメーションや軌跡で表示できる。

4 委託研究として旧東ドイツのトレーニングの研究では、聞き取り調査、文献調査により、種目ごとの強化システムや育成システムについて調査し科学的サポートに関する研究面に焦点をあてて研究を実施した。

2. 研究メンバー

平野、久保、渋谷、田内、立、山辺、湯田、横沢、村田、山岸、居石、池田、山田、高嶋、船渡、杉田、石塚、大山、有賀、田村、前田、松林、小林、小林、磯、土江

(単位:千円)

区分	当初予算額(A)	変更予算額(B)	執行額(C)	執行率(C)/(B)
17年度	5,200	5,200	3,500	67.3%
18年度	5,280	5,280	5,488	103.9%
19年度	4,050	4,495	4,078	90.7%
20年度	3,240	3,240	2,797	86.3%
合計	17,770	18,215	15,863	87.1%

項目	目標値(A)	実績(B)	達成度(B)/(A)
強化現場への知見の提供件数	10件	18件	180%
学術雑誌への論文掲載件数	5件	4件	80%
スポーツ関連雑誌への原稿掲載件数	5件	4件	80%
学会・研修会発表件数	20件	15件	75%

5. 評価	
評価の視点	説明
目的は達成されたか	トップアスリートの競技力向上にむけたトレーニング活動への科学的知見の活用の試みであり、それぞれのトレーニング方法を分析して、科学的な評価をおこなうことができたと考えられる。トップアスリートのトレーニング活動全体からみると一部ではあるが、トレーニング実践ともあわせながら研究を推進できた。
実験・実証は計画どおりに進められたか	トレーニング効果は、即時的なものもあるが、長期間必要なものもある。トレーニングに向けた科学的な評価を行うことができたが、実際のトレーニングに活用例を検討できなかったプロジェクトもあった。
競技力向上につながる新たな知見は得られたか	競技力向上へむけたトレーニング実践現場からの課題をもとに行っているために、すべてのプロジェクトで競技力向上につながる知見が得られた。
予算の執行は適切に行われたか	目的を達成するために必要な予算は配分されていると考えられる。
数値目標に対する達成度	現場への提供数は、各プロジェクトで提供できた年度を1回として、積算した。プロジェクトによっては年に数件現場へ提供したのもあったので、この部分では十分に目標を到達できたと考えられる。研究成果の発表としては、JISS科学会議でも発表しており、概ね8割程度は達成度と考えている。
委員総合評価 A	

S: 計画を十分に履行し、計画以上の成果を上げた。 A: 計画を十分に履行し、着実に成果を上げている。 B: 計画をほぼ履行し、概ね成果を上げている。 C: 業務の改善が必要である。 F: 抜本的な改善が必要である。

6. 全体コメント

自己評価委員会コメント

評価方法の検討からトレーニングへの応用へと競技現場での科学的評価についての検討と、トレーニングのための基礎データをとりながらの研究であるが、概ね研究を推進できた。数値目標での強化現場への知見の提供件数のカウント法については、種目ごとに提供できた年度を1回とした。これは、現場との連携で研究を推進してきものが多いため、このようなカウント法とした。

業績評価委員会コメント

・主な知見を具体的にまとめた方がよい。

・研究成果としては非常に内容のあるもの。有益なことをやっているのだから、得られた知見を箇条書きにすると、内容の豊かさが伝わる。

事業名	スポーツ医・科学研究事業	評価委員氏名	定本朋子/高松薫/村山正博	2009年5月20日
プロジェクト研究名	フィットネス・スキル・パフォーマンスの評価方法に関する研究	リーダー	高橋 英幸	

1. 研究実績(詳細は報告書参照)

本研究では、4年間を通して、(1)新しい測定技術や発想を用いた評価方法の開発と検証実験、(2)パフォーマンス分析データに基づいた評価方法の開発、および、(3)JISS事業を通して確認された課題解決のための研究、をテーマとして、以下の8サブプロジェクトを実施した。

(1)新しい測定技術や発想を用いた評価方法の開発と検証実験

1)³¹P MRSIによる筋コンディション評価法の開発と応用
筋エネルギー代謝能の面から、筋の客観的なコンディションを評価することが可能であることが示された。

2)¹³C MRSIによる筋グリコーゲン評価法の開発と応用
¹³C MRSIによる非侵襲的な筋グリコーゲン評価を可能とし、筋グリコーゲン含有量の視点からのコンディション評価を可能とした。

3)MRIを用いた骨年齢評価に関する研究
MRIとX線を用いた骨年齢の間に有意な相関が認められ、MRIを用いた骨年齢評価と最終身長予測の可能性が示された。

(2)パフォーマンス分析データに基づいた評価方法の開発

1)MRIを用いた身体組成評価の可能性に関する研究
体幹部および大腿部の筋・脂肪組成を用いて全身の身体組成を推定することが可能であることが実証されるとともに、その男女差を明らかにすることができた。

2)女子競技者における筋厚・皮厚分布と月経状態の関係
女子競技者における月経や初経の異常に関する実態を把握することができ、初経異常と手足の筋・皮下脂肪厚の間に一定の関係を見出すことができた。

(3)JISS事業を通して確認された課題解決のための研究

1)対象とする筋に適したMRI撮像方法と解析方法の検討
MRIを用いた肩部、体幹部、臀部の筋特性を評価する基準を明確にし、種目特性を抽出することができた。

2)体脂肪率の低い選手に対する身体組成モニタリング方法の検討
体脂肪率の低い選手を対象として、皮下脂肪蓄積パターンに及ぼす体脂肪率を性差の影響を明確にすることができた。

3)フィットネスを評価する測定項目の妥当性、信頼性に関する研究
本研究では、BLSを用いた形態測定、MRIやBモード超音波法、空気置換法(BODPOD)、インピーダンス法(InBody)、キャリバー法、水中秤量法を用いた局所および全身の身体組成評価、異なる種類の等速性筋力測定装置を用いた大腿・体幹筋力測定、スクワットジャンプによる跳躍能力測定、レーザー式速度測定器(LAVEG)を用いた走速度とステップ長測定等に関する検討が行われ、それぞれの測定方法・評価方法を確立し、その測定値の妥当性を検証することができた。

以上の知見は、JISSにおける測定業務を正確に、かつ、適切に実施する上で基礎となる重要なものであり、競技力向上のためのJISSにおけるチェックやサポート、研究における測定において、おおいに活用されることが期待できる。

2. 研究メンバー

高橋 英幸、平野 裕一、高松 潤二、鈴木 康弘、秋山 幸代、池田 達昭、池田 祐介、神事 努、谷所 慶、千野謙太郎、原 樹子、本田亜紀子、本間 俊行、村田 正洋、横澤 俊治(以上、科学研究部)、川原 貴、奥脇 透、俵 紀行、土肥美智子、半谷 美夏、星川 淳人(以上、医学研究部)、飯田 晴子、久保 陽子(元科学研究部)、岩原 文彦(日本体育大学)、太田 曉美(大阪電気通信大学)、川中健太郎(新潟医療福祉大学)、久保潤二郎(平成国際大学)、瀬尾理利子(横浜市スポーツ医科学センター)、滝沢 修、丸山 克也(以上、シーメンス旭メディテック株式会社)、立 正伸(奈良教育大学)、中嶋 耕平(東京大学)、新津 守(首都大学東京)、村田 光範(和洋女子大学)、柳澤 修(早稲田大学)、渡邊 信晃(山形県立米沢女子短期大学)、和田 正信(広島大学)

(単位:円)

3. 予算執行状況

区分	当初予算額(A)	変更予算額(B)	執行額(C)	執行率(C)/(B)
17年度	4,465	2,227	1,495	67.1%
18年度	3,509	2,180	1,840	84.4%
19年度	1,696	1,696	1,523	89.8%
20年度	888	888	507	57.1%
合計	10,558	6,991	5,365	76.7%

(単位:千円)

4. 数値目標に対する達成度

項目	目標値(A)	実績(B)	達成度(B)/(A)
強化現場への知見の提供件数	9件	0件	—
学術雑誌への論文掲載件数	5件	5件	100%
スポーツ関連雑誌への原稿掲載件数	3件	0件	—
学会・研修会発表件数	10件	13件	130%

5. 評価

評価の視点	説明
目的は達成されたか	JISSのチェック、サポート、研究等で主に用いられる評価項目に関して、それらの妥当性、有用性を検証することができた。これらの結果は、日本の国際競技力向上を支援する中枢機関としてのJISSにおける評価機能を向上・確立させるものであり、本研究の目的はおおよそ達成できた。
実験・実証は計画どおりに進められたか	各サブプロジェクトを行う上では、計画的に、正しい方法論に基づいた実験と、各分野の専門性に支えられたしっかりとした実証が行われた。
競技力向上につながる新たな知見は得られたか	直接的に競技力向上に結び付く新たな知見が得られたとは必ずしも言えない。しかしながら、JISSの評価機能を向上させることにより、チェック、サポート、研究における評価を通じた競技力向上支援に役立つ有用な知見を得ることができた。
予算の執行は適切に行われたか	全体的に、予算の執行率は低かった。その主な理由は、節約を考慮しながら支出を抑えられたことによるものであり、適切に予算執行が行われたと言える。しかしながら、このような節約分もふまえて年度当初計画をより細かく立案すれば、より100%に近い執行率が実現できたかもしれない。
数値目標に対する達成度	強化現場への知見の提供数に関しては、本研究の性質上、直接的に現場へ提供できる成果は限られており、目標値が高すぎたと考えられる。スポーツ関連雑誌への掲載も無かったが、その他の学術雑誌への論文掲載件数や学会等での発表に関しては目標を達成することができた。
委員総合評価	
A	

S:計画を十分に履行し、計画以上の成果を上げた。 A:計画を十分に履行し、着実に成果を上げている。 B:計画をほぼ履行し、概ね成果を上げている。 C:業務の改善が必要である。 F:抜本的な改善が必要である。

6. 全体コメント

自己評価委員会コメント

非常に多くの観点から、JISSの評価機能を向上させるための有意義な知見を得ることができたと考えられる。これらの知見は、日本の競技力向上支援の中心として機能しなければならないJISSにおける評価機能の信頼性と能力を向上させるためにおおいに役立つものであると判断できる。今後は、より現場に近い、より実践的な視点からの評価機能の向上を期待したい。

業績評価委員会コメント

・MRIの新データなど、高い評価を得られる新知見を明確にすることが必要である。

・MRIのデータがJISSからたくさん出てきたことが興味深い。フィールドワークのところで、現場で使える・使えないをはっきりさせ、JISSのやり方を見極め、展開してほしい。

・加圧トレーニング、加重カトレーニングなど、新しいトレーニングの研究も、JISSでしかできないことなので取り組んでほしい。

事業名 スポーツ医・科学研究事業

評価委員氏名 定本朋子/高松薫/村山正博

2009年5月20日

プロジェクト研究名 スポーツ外傷・障害予防のための医学的研究

リーダー 奥脇 透

1. 研究実績(詳細は報告書参照)

(1) 体幹部を中心としたコンディショニング(アライメントとタイトネス)に関する研究
 体幹機能評価では、いわゆる側腹筋や腸腰筋の働きが低下しているものと思われた。このことから体幹を固定し、股関節周囲の筋力強化を行うことが重要であると考えた。股関節周囲のコンディショニングとしては、外転筋力を評価し、その強化トレーニングを導入していくこととした。肩甲骨部のコンディショニングでは、肩甲骨の固定が必要であり、その固定に菱形筋や前鋸筋の作用が不可欠となることを確認した。これらの検討した運動プログラムに沿って、配信用の映像作成と編集作業を行った。
 臨床スポーツ医学会との共同研究「スポーツ外傷の予防に向けた受傷映像解析の研究」では、サッカー選手の膝前十時帯帯損傷例についての映像解析を行い、下肢全体の動的アライメントの変化に注目する必要があること、後方荷重が大きな損傷外力となることを確認された。また女子バスケットボール、女子サッカー、スキー、テニスおよび「そけい部痛」のための予防用DVDを作成し、競技団体および学会員を中心に配布した。
 脛骨疲労骨折の予防に対する低出力超音波の有用性検討に関する研究では、脛骨跳躍型疲労骨折選手に対する低出力超音波が有効である可能性が示唆された。
 超音波検査によるアキレス腱の組織弾性の測定が可能であり、肩甲骨周囲筋群の筋弾性評価にも超音波検査が有用な方法であることがわかった。

(2) 国際競技大会におけるコンディショニングの成功・失敗要因に関する調査研究
 第20回オリンピック冬季競技大会(トリノ2006)、第15回アジア競技大会(ドーハ2006)および北京オリンピックでアンケート調査を行い、その結果を分析し、JOC・NFへのフィードバック、学会発表、体育の科学への投稿を行った。

(3) 喘息プロジェクト
 メディカルチェック時に、気管支喘息および小児喘息の既往のあるトップアスリートに対し、「呼吸機能検査」および「喘息問診票」を用いた実態調査を行った。それらをもとに、トップアスリートの気管支喘息の診断・治療ガイドラインを作成した。また全国の呼吸器・アレルギー専門医などと協力し、トップアスリートにかかわる喘息の知識を全国に普及させると同時に、選手たちが全国各地できちんとした長期管理が行えるようなプラットフォーム(AAプロジェクト)を立ち上げた。
 今後は、喘息のトップアスリートが長期管理を行うことによって、コンディションやパフォーマンスが向上したかをアンケート調査や体力測定データにて検証する予定である。

(単位:千円)

2. 研究メンバー

松田直樹、小松 裕、小粥智浩、土肥美智子、瀬尾理利子、半谷美夏、俵 紀行、富永賢介、桑井太陽、村井恵美、高橋小夜利、高嶋直美、小泉圭介、野坂龍太、小清水孝子、中嶋佳子、横田由香里、海老久美子(医学研究部)、高橋英幸、立谷泰久、平木貴子、橋本絵美(科学研究部)、和久貴洋、白井克佳、小笠原一生(情報研究部) 福林 徹、赤間高雄、金岡恒治(早稲田大学)、菅生貴之(大阪体育大学)、柳沢香絵(聖徳大学)、村上貴聡(東京理科大学)

(単位:円)

3. 予算執行状況

区分	当初予算額(A)	変更予算額(B)	執行額(C)	執行率(C)/(B)
17年度	1,769	1,269	608	47.9%
18年度	1,178	1,178	553	46.9%
19年度	1,055	1,055	986	93.5%
20年度	2,820	2,820	2,214	78.5%
合計	6,822	6,322	4,361	69.0%

4. 数値目標に対する達成度

項目	目標値(A)	実績(B)	達成度(B)/(A)
強化現場への知見の提供件数	10件	8件	80%
学術雑誌への論文掲載件数	2件	1件	50%
スポーツ関連雑誌への原稿掲載件数	2件	2件	100%
学会・研修会発表件数	2件	2件	100%

5. 評価

評価の視点	説明
目的は達成されたか	それぞれのプロジェクトで計画した目標は達成された。体幹を中心としたコンディショニングでは、肩甲骨と股関節の重要性を再確認でき、喘息に関する確かな診断と長期管理の重要性を確認できた。ただし、新たな課題がいくつか見つかったため、今後とも継続して研究していく予定である。
実験・実証は計画どおりに進められたか	ほとんどのサブプロジェクトで計画通りに進んだが、疲労骨折と超音波治療器の有効性に関するプロジェクトでは、担当者が途中で変わり、引き継ぎが十分でなかったため十分な症例数が確保できなかった。
競技力向上につながる新たな知見は得られたか	整形外科的には体幹部を中心としたコンディショニングをまとめることができ、スポーツ外傷・障害の予防および競技力向上への貢献が期待できる。内科では喘息の長期管理の重要性が確認でき、これを普及していくことが急務となった。
予算の執行は適切に行われたか	前半の2年間は、情報収集のための出張費が、メディカルネットワーク事業で一部が抑えられたことや、消耗品の支出が抑えられたことにより半額の執行となった。
数値目標に対する達成度	ほぼ達成できたと考えている。とくに臨床スポーツ医学会との共同研究でのDVD作成と配布は、強化現場への知見の提供として評価を得ている。
委員総合評価 A	

S:計画を十分に履行し、計画以上の成果を上げた。 A:計画を十分に履行し、着実に成果を上げている。 B:計画をほぼ履行し、概ね成果を上げている。 C:業務の改善が必要である。 F:抜本的な改善が必要である。

6. 全体コメント

自己評価委員会コメント

研究計画をほぼ予定どおりに進めることができた。特にスポーツ外傷・障害の予防および喘息の長期管理の取り組みは、十分な成果を上げることができたと同時に、今後の課題となる研究目標もはっきりとしてきた。我が国の競技力向上につながると確信している、スポーツ外傷・障害の予防に向け、今後とも取り組んでいく必要がある。

業績評価委員会コメント

- ・いずれも重要なテーマであるので、また新しいプロジェクトとして続けてほしい。
- ・体幹部を中心としたコンディショニング(アライメントとタイトネス)に関する研究は、重要である。
- ・国際競技大会におけるコンディショニングの成功・失敗要因に関する調査研究は、アピールすべきテーマである。国際大会があるごとに、同じテーマでやるとよい。
- ・成功例、失敗例をNFごとにまとめるなどして、フィードバックしてほしい。

事業名	スポーツ医・科学研究事業	評価委員氏名	定本朋子/高松薫/村山正博	2009年5月20日
プロジェクト研究名	競技者の栄養摂取基準値に関する研究	リーダー	亀井 明子	

<p>1. 研究実績(詳細は報告書参照)</p> <p>本研究プロジェクトで取り組んだサブプロジェクト研究は以下の5つである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.基礎代謝量に関する研究 2.たんぱく質代謝に関する研究 3.サプリメントポリシー作成のための調査・研究 4.競技者向けレストランの栄養計画とその評価に関する研究 5.競技者の食事摂取状況に関する研究—食事に対する意識・知識の検討— <p>日本では、競技者のトレーニング期におけるエネルギー消費量を推定するための基礎代謝量の実測は例数が少ないが、本研究では、競技者126名の基礎代謝量を実測した。競技者の基礎代謝量には除脂肪体重が関係していることが確認され、さらに男性と女性の活性組織あたりの基礎代謝量に差がないことが示唆された。また、競技者の栄養管理にとってたんぱく質量の推定も大事な要素となる。日本人競技者のトレーニング期に必要なタンパク質量について検討するために、日常的な食事を維持したうえで3週間の窒素出納試験を実施した。体重1kgあたり2.5g摂取で尿素窒素排泄量が増えることが確認された。4年間にわたって行った基礎代謝研究、たんぱく質代謝研究から、競技者の栄養管理に有用な一定の成果が得られたと考える。</p> <p>また、サプリメントポリシー作成のための調査・研究の成果として、「サプリメント@JISS」を作成し、JISSホームページ内に公開することができ、更新も行った。さらに、これまで競技者向けレストランを利用する選手の食事摂取量は明らかにされていなかったが、本研究からエネルギー摂取量が低い場合の栄養・食事計画について、再検討の余地があることが示唆され、今後の競技者向けレストランの充実に向けての課題が提示された。最後に、JISSを利用するトップアスリートの栄養指導の現状から、栄養指導を受けることで食意識・知識を高めることが示唆され、今後の競技者への栄養サポートを考えるための有用な資料を得ることができた。</p> <p>以上、4年間で5つのサブプロジェクトから、競技者の栄養支援に役立つ知見を得ることができた。</p>

<p>2. 研究メンバー</p> <p>亀井 明子、横田 由香里、海老 久美子、辰田 和佳子、上東 悦子、土肥 美智子、小松 裕、川原 貴(医学研究部)、白井 克佳(情報研究部)、高橋 英幸(科学研究部)、上村 香久子(医学研究部、現チーム「ニッポン」マルチ・サポート事業)、トビマス・バイネルト(情報研究部、現チーム「ニッポン」マルチ・サポート事業)、本間俊之(科学研究部、現チーム「ニッポン」マルチ・サポート事業)、前川 剛輝(医学研究部 現杏林大学)、榎木 泰介(科学研究部 現大阪教育大学)、米田 早希(医学研究部 現横浜南共済病院)、小清水 孝子(医学研究部 現福岡大学)、松島 佳子(医学研究部 現中京大学大学院)、柳沢 香絵(医学研究部 現聖徳大学)、外部協力者:岡村 浩嗣(大阪体育大学)、塚原 丘美(名古屋学芸大学)、樋口 満(早稲田大学)</p>
--

3. 予算執行状況				
区分	当初予算額(A)	変更予算額(B)	執行額(C)	執行率(C)/(B)
17年度	3,637	3,968	2,765	69.7%
18年度	4,540	5,390	4,595	85.3%
19年度	5,579	5,579	5,328	95.5%
20年度	4,350	4,650	4,080	87.7%
合計	18,106	19,587	16,768	85.6%

4. 数値目標に対する達成度			
項目	目標値(A)	実績(B)	達成度(B)/(A)
強化現場への知見の提供件数	8件	5件	63%
学術雑誌への論文掲載件数	2件	2件	100%
スポーツ関連雑誌への原稿掲載件数	2件	2件	100%
学会・研修会発表件数	3件	11件	367%

5. 評価	
評価の視点	説明
目的は達成されたか	栄養摂取基準に関する研究では、基礎代謝研究、たんぱく質代謝研究から、競技者の栄養摂取基準に関する基礎データの構築を行うことができた。また、サプリメントポリシーの作成及び更新も行い、競技者向けレストランでの食事摂取量や競技者の栄養指導の現状を把握することができた。以上から、目的をほぼ達成できたといえる。
実験・実証は計画どおりに進められたか	平成17、18年の2年間は、基礎代謝研究を中心と、平成19、20年の2年間は、たんぱく質代謝研究を中心に行った。平成18～20年の3年間を通じて、サプリメントポリシー作成のための調査・研究に取り組んだ。平成19、20年の2年間でJISSアスリート向けレストランの栄養管理の評価のための調査を行い、平成20年の1年間で、選手の栄養指導を受けた経験の有無から食事に対する意識・知識について確認した。全て計画通りに実施することができた。
競技力向上につながる新たな知見は得られたか	競技者の栄養管理におけるエネルギー必要量を定めるための基礎代謝量推定式を作成し、たんぱく質目安量を決定するための一要因を得ることができた。また、海外及び日本のサプリメント情報を収集したことで、競技者へのJISSとしてのサプリメントの考え方を示すことができた。
予算の執行は適切に行われたか	器具購入の変更や海外調査費の変更、被験者数が予定より若干少なくなった年度もあったが、4年間を通じて目的達成のために予算を適正に執行することができた。
数値目標に対する達成度	強化現場への知見の提供数については達成度が低い数値となっているが、競技者の栄養管理を考えるうえで現場の多くの栄養スタッフから活用されている。他の項目では、100%あるいはそれ以上の割合で、特に学会発表を通じてJISSでおこなったプロジェクト研究をスポーツ、栄養に関係する分野に発信することができた。
委員総合評価	
A	

S:計画を十分に履行し、計画以上の成果を上げた。 A:計画を十分に履行し、着実に成果を上げている。 B:計画をほぼ履行し、概ね成果を上げている。 C:業務の改善が必要である。 F:抜本的な改善が必要である。

<p>6. 全体コメント</p> <p>自己評価委員会コメント</p> <p>本プロジェクトでは、競技者の栄養支援に役立つ知見を得ることができた。特に、エネルギーやたんぱく質に関する知見は競技者への栄養指導をするうえで、最も基本となり大事な指標である。その指標についての知見が得られたことは一定の成果を得たものと言える。その他、JISSとしてのサプリメントの考え方をHP等を通じて外部に発信できたことも本プロジェクトの成果と言える。</p> <p>業績評価委員会コメント</p> <p>・コンディショニングとの対応に研究方向をシフトした方が良い。競技力向上のための栄養サポートという方向が、JISSにとっては重要。その方向性を探ってほしい。</p> <p>・基礎代謝など、広範囲にやっていることはわかる。もう少し踏み込んで、パフォーマンスとの関わり、故障とのつながりまでつなげられないか。競技力向上に、栄養がうまくかかわればよいと思う。</p> <p>・サプリメントポリシーをHPに掲載したことでの効果を検証してほしい。利用されることが大きな成果となる。</p>
--

事業名	スポーツ医・科学研究事業
-----	--------------

評価委員氏名	定本朋子/高松薫/村山正博
--------	---------------

2009年5月20日

プロジェクト研究名	競技者のコンディションと関連する指標の検討
-----------	-----------------------

リーダー	高橋 英幸
------	-------

<p>1. 研究実績(詳細は報告書参照)</p> <p>競技会等において最高のパフォーマンスを発揮するためには、競技者のコンディションを最良の状態に調整する、いわゆる、コンディショニングが重要となる。そこで本研究では、競技現場の要望や問題点を把握しながら、以下に示す3つのサブプロジェクトを実施し、コンディション評価に有用となる指標を検討することを目的とした。</p> <p>(1) 生理・生化学的指標を用いたアスリートのコンディション評価 本研究では、上気道感染症(いわゆる風邪)への罹患に密接に関連している唾液中分泌型免疫グロブリンA(以下、「SIgA」という)に着目して2つの実験を実施した。試合期における一流スピードスケート選手のコンディション評価では、試合が近づくにつれて選手の疲労感は低下し、SIgAレベルは増加した。また、試合後において、選手の疲労感は増加し、SIgAレベルは低下した。さらに、上気道炎症状が認められた選手のSIgAレベルは、症状が出現する前に低下していた。航空機での長距離移動が一流ジュニアスピードスケート選手の唾液中SIgAおよびコンディションに及ぼす影響の研究では、7名中1名の選手において、カルガリー到着後に上気道炎症状が認められた。上気道炎症状が認められた選手の長距離移動後のSIgAレベルは、対象者の中で最も低下率が高かった。以上の結果より、唾液中SIgAは試合期及び長距離移動時におけるコンディション評価に有用である可能性が示唆された。</p> <p>(2) 自律神経指標を用いた競技者のコンディショニング評価に関する研究 競技現場では、競技会に向けたコンディショニングとして、練習量や強度を落とし疲労のレベルをコントロールする「テーパリング」が行われている。本研究では、自律神経指標を中心とした生理指標から、テーパリングがもたらす競技者のコンディション変化を評価・検証する目的で、競技現場でのフィールド測定を行った。対象は、シニア及び大学生スピードスケート選手16名であった。トレーニング負荷(以下「TRIMPS」という)は、テーパ期においてプレ期より有意に低い値を示し、主観的疲労感も有意に低下していた。これに並行して、唾液中SIgAはテーパ期において有意に高値を示した。しかし、自律神経指標に関しては、起床時心拍数がテーパ期でむしろ高く、副交感神経指標は低下していた。自律神経指標は、前日のTRIMPSの値を反映し、有意な相関を示したことから、一過性のコンディション変化を捉える指標としては有効であるが、異なる期間同士のコンディションを比較する際には、必ずしも有効な指標とならない可能性が示唆された。</p> <p>(3) カヌートップ選手におけるトレーニングモニタリングに関する研究 本研究では、カナダ日本代表選手の北京オリンピックに向けた競技活動の全般をモニタリングし、トレーニング内容とコンディションとの関係を明らかにすること、また、それらの結果を活用し、選手個々の競技的・身体的状態に即した栄養及びレジスタンストレーニングの指導法について検討することを目的とした。その結果、競技活動の総合的モニタリングは、選手のコンディションを評価し、トレーニングを合理的・効果的に進めていく上で有用な方法である可能性が示唆された。</p> <p>以上のように、2年間の研究によって、競技者のコンディション評価に有用となり得る指標に関して一定の有意な成果が得られたと考えられる。しかしながら、コンディション評価に有用となる可能性のある指標の一部を検証できたに過ぎず、科学の発展によりさらに広がる可能性の検証、そして、他競技種目への応用とその効果の検証等に関しては、今後のさらなる取り組みが必要になると考えられる。</p>
--

<p>2. 研究メンバー</p> <p>高橋 英幸、飯塚 太郎、池田 達昭、大岩 奈青、今 有礼、鈴木なつ未、谷所 慶、福田 崇、前川 剛輝、前田規久子(以上、科学研究部)、川原 貴、亀井 明子、辰田和佳子(以上、医学研究部)、青柳 徹(日本体育大学)、榎木 泰介(大阪教育大学)、甲斐 信幸、畑 満秀、古谷 利彦(日本カヌー連盟)、澁谷 顕一、湯田 淳(日本女子体育大学)、船渡 和男、濱野 早紀(日本体育大学)、本田 宗洋(東京女子体育大学)、向井 直樹(筑波大学)、湯田 絵美(元科学研究部)</p>
--

(単位:千円)

3. 予算執行状況				
区分	当初予算額(A)	変更予算額(B)	執行額(C)	執行率(C)/(B)
17年度	—	—	—	—
18年度	—	—	—	—
19年度	1,128	2,346	2,329	99.3%
20年度	2,970	2,970	2,677	90.1%
合計	4,098	5,316	5,006	94.2%

4. 数値目標に対する達成度			
項目	目標値(A)	実績(B)	達成度(B)/(A)
強化現場への知見の提供件数	4件	11件	275%
学術雑誌への論文掲載件数	2件	1件	50%
スポーツ関連雑誌への原稿掲載件数	1件	2件	200%
学会・研修会発表件数	3件	11件	367%

5. 評価	
評価の視点	説明
目的は達成されたか	本研究では、生化学的パラメータや自律神経機能の観点から、コンディション評価に有用となる可能性のある指標を提案することができた。また、それらは実際の強化現場への応用も行われ、本研究の目的はほぼ達成できた。
実験・実証は計画どおりに進められたか	各サブプロジェクトを行う上では、基礎的研究から実践的研究まで、計画的に、正しい方法論に基づいた実験と、各分野の専門性に支えられたしっかりとした実証が行われた。
競技力向上につながる新たな知見は得られたか	ほとんどのサブプロジェクト研究では、実際の競技者を対象として行ったため、競技者にとって新たな知見を提供できたと言える。しかしながら、普遍性のある新たな知見を創出できたとは言えない部分もあり、検討課題は残された。
予算の執行は適切に行われたか	毎年度予算案の検討を行うとともに、節約も考慮しながら、適切に予算執行が行われた。
数値目標に対する達成度	学術論文としての発表は目標に達しなかったが、今後、発表する可能性は残っている。その他の項目に関しては数値目標以上の実績を残すことができた。
委員総合評価	
A	

S:計画を十分に履行し、計画以上の成果を上げた。 A:計画を十分に履行し、着実に成果を上げている。 B:計画をほぼ履行し、概ね成果を上げている。 C:業務の改善が必要である。 F:抜本的な改善が必要である。

<p>6. 全体コメント</p> <p>自己評価委員会コメント コンディショニングという大きな課題に関して、JISSの特徴・専門性を活かせる点に焦点を当てながら、一定の成果を得ることができたと考えられる。実際の実験も、強化現場の競技者を対象として実施されており、競技者が研究成果を活用できていた点は評価に値すると言える。しかしながら、普遍的に、コンディショニングに有用となる知見が得られたとまでは言えず、この点は今後の検討課題となるであろう。</p> <p>業績評価委員会コメント ・種目によっては、立ち幅跳びや垂直跳びなど、使い古されたもの、手軽なものを取り入れる方法もある。</p>
--

事業名	スポーツ医・科学研究事業	評価委員氏名	定本朋子/高松薫/村山正博	2009年5月20日
プロジェクト研究名	北京コンディショニング対策研究	リーダー	和久 貴洋	

1. 研究実績(詳細は報告書参照)

本研究は、北京オリンピックにおける日本代表選手団の競技力向上のために、代表選手団の出国から競技会までのコンディショニングの在り方を検討した。本プロジェクトでは、①北京オリンピックまでに実行可能な内容であること、②北京オリンピック出場競技にフォーカスすること、③JOC北京対策プロジェクトと連携すること、④北京オリンピック後まで研究知見は一般公表しないこと、の4点を前提条件とした。

1. 北京オリンピックに向けたコンディショニングに関わる現地視察調査
 JOCと競技団体の合同による北京事前視察(平成20年1月)に同行し、現地施設・設備の視察及び組織委員会関係者へのインタビュー調査、出国から選手村までの移動ルートや選手村の施設・設備、輸送方法、セキュリティー等に関する調査、日本-北京間の移動に伴うコンディショニングの変化、及び北京市内の大気環境等について諸調査を行った。北京オリンピックに向けたコンディショニング対策として、日本出国から入村までの移動時の過ごし方や現地での大気環境への対応、メディア関係者、現地日本人関係者、あるいは他国のスポーツ医・科学機関関係者等とのネットワークによる情報収集ルートの確立、大会期間中のコンディショニング拠点としてのジャパンハウスの活用、及び入村のタイミングの重要性を確認した。

2. 北京オリンピックに向けたコンディショニング対策
 本プロジェクトでは、オリンピックにおけるコンディショニング上の課題について、その対応策となる具体的な知見を、医・科学面及び事例アプローチから導き出し、それらに関係者間で共有することを通して、北京オリンピックに向けたコンディショニング対策を促進することを目的として「コンディショニングセミナー」をJOC北京対策プロジェクトと連携して実施した(計3回、のべ265名)。北京オリンピックに向けたコンディショニングの課題としては、開会式対策、北京の環境への順化、大気汚染、水、普段通りの睡眠確保、暑熱対策/水分補給、個別性等に注意が必要であること(Travelling to China for the Beijing 2008 Olympic Games: Br J Sports Med 42: 321-326, 2008)、及びオリンピック出場競技者におけるコンディショニングの成功/失敗事例からオリンピック大会期間中の選手村での過ごし方が重要であることを指摘した。また、それらを踏まえて、コンディショニングに役立つツールやグッズ、アクティビティー等の具体的な対応策について情報共有を行った。

3. 北京オリンピック時の現地環境調査
 北京オリンピック開催期間中の北京市内の実測の大気環境の測定を行った。また、オリンピック期間中の気温、湿度、WBGT(暑熱ストレスの指標)を測定し、オリンピックにおける暑熱ストレスの度合いを調査した。

4. United States Olympic Committee(USOC)のコンディショニングに関する取組み事例調査
 本プロジェクトでは、USOCを訪問し、北京オリンピックに向けたコンディショニングの取組みについて、関係スタッフへのインタビュー及びミーティングを通して調査を行った。北京オリンピックに向けた準備は、北京市がオリンピック開催都市に決定した2001年から開始し、2006年3月から計8回行った現地調査の結果から、北京オリンピックに向けた課題として、「時差・移動」「暑熱」「湿度」「大気汚染」等を設定した。オリンピックにおけるコンディショニング対策として、オリンピック開催都市の環境等について事前調査を十分にを行い、現地で日常と変わらないサポート環境・体制を提供することが重要である。

2. 研究メンバー

和久貴洋(情報研究部)、居石真理絵、今 有礼、高橋英幸(科学研究部)、阿部篤志、バイネルト・トピマス、白井克佳(情報研究部)、杉田正明(三重大学)、相澤勝治(東京大学)、久木留毅(専修大学)、山下修平、伊藤 穰(日本オリンピック委員会)

(単位:千円)

3. 予算執行状況

区分	当初予算額(A)	変更予算額(B)	執行額(C)	執行率(C)/(B)
17年度	—	—	—	—
18年度	—	—	—	—
19年度	0	2,613	526	20.1%
20年度	780	780	459	58.8%
合計	780	3,393	985	29.0%

4. 数値目標に対する達成度

項目	目標値(A)	実績(B)	達成度(B)/(A)
強化現場への知見の提供件数	2件	3件	150%
学術雑誌への論文掲載件数	0	0	—
スポーツ関連雑誌への原稿掲載件数	0	0	—
学会・研究会発表件数	0	0	—

5. 評価

評価の視点	説明
目的は達成されたか	現地調査及びオリンピックに出場した競技者やコーチの経験等から、オリンピックでのコンディショニングに関する実践的知見を収集し、北京オリンピックに出場するコーチ等のスタッフに直接提供した。それらの情報を北京オリンピック競技大会で実際に実践したとの報告もある。本プロジェクト研究の目的は達成できた。
実験・実証は計画どおりに進められたか	現地での大気環境の調査、移動に伴うコンディショニング変化の測定等、本プロジェクト研究における研究活動は計画通りに実施した。また、セミナー形式での情報還元についても準備期間は非常に短期間ではあったが、JOC北京対策プロジェクトと連携したことにより、関係機関・関係者との諸調整を円滑に行うことができ、計画通り実施することができた。
競技力向上につながる新たな知見は得られたか	オリンピックに向けたコンディショニングの在り方や注意事項について、様々な情報と知見を得ることができたことは高く評価できる。今後の方策として、多分野の専門家及びオリンピック経験コーチ等をプロジェクトメンバーに含めることにより、更に多角的な視点から有意義な知見を得ることができる。
予算の執行は適切に行われたか	当初の予算計画よりも少ない経費支出であった。より少ないコストで成果を収めたという観点からは評価することができるが、予算計画の精度面では課題が残った。
数値目標に対する達成度	本プロジェクト研究では、北京オリンピック大会前に大気環境データ等を一般公表した場合の影響を想定し、北京オリンピック終了時までパブリッシュしないことを前提として数値目標を設定した。関係者のみを招集したクローズドなセミナーにおいて、調査研究のデータや知見を提供することにより、設定した数値目標を達成した。
委員総合評価	
A	

S:計画を十分に履行し、計画以上の成果を上げた。 A:計画を十分に履行し、着実に成果を上げている。 B:計画をほぼ履行し、概ね成果を上げている。 C:業務の改善が必要である。 F:抜本的な改善が必要である。

6. 全体コメント

自己評価委員会コメント

オリンピック大会期間中の競技者のコンディショニングの実態調査については、従来、JISSプロジェクト研究で取り組んできた。直近のオリンピック大会に向けたコンディショニングの在り方について、現地調査、オリンピック出場競技者・コーチの経験等から検討し、それらの知見を役立てようとしたアプローチは、本プロジェクト研究が初めてである。スポーツ科学以外の専門家やコーチ等をプロジェクトメンバーとして活用することにより、オリンピック対策について更に有意義な知見を得ることができる。USOCが8回の現地調査を実施しているように、JISS医・科学研究事業においても、このような現地調査に基づく実践的アプローチは重要である。

業績評価委員会コメント

・北京オリンピックのメダル獲得につながったと評価される。

事業名 スポーツ医・科学研究事業

評価委員氏名 定本朋子/高松薫/村山正博

2009年5月20日

プロジェクト研究名 ゲーム分析の方法に関する研究

リーダー 白井 克佳

1. 研究実績(詳細は報告書参照)
<p>ゲーム分析方法に関する研究では、「多視点映像システムの開発」と「球技系競技のゲーム分析に関する研究」の2つのテーマについて研究を実施した。</p> <p>(1)多視点映像システムの開発: 本研究では同時に多視点から収録した同一のスポーツ映像を、即時的に視点を選びながら閲覧でき、効率的かつ効果的に多視点映像とそれに関連付けられたデータを活用できる技術を開発することを目的とし、記録競技系(ウエイトリフティング)、球技系(バドミントン)、格闘技系(レスリング)スポーツのカテゴリのなかからそれぞれ1種目ずつを対象として多視点映像システムを開発してきた。平成17年度から20年度はこれまで開発してきた技術の高品質化、高安定化、高機能化を図る活動を継続し、コンピューターを高いレベルで扱うスキルがない選手、コーチでも使いやすい特定競技向け多視点映像システムを目指した。本研究により、上記競技の多視点映像システムの試作ソフトを作成したが、最終的に選手、コーチにとって扱いやすいシステムの完成には至らなかった。</p> <p>(2)球技系競技のゲーム分析に関する研究: 球技系競技においてゲーム分析活動がナショナルチームの活動の中で機能的に実施されている競技、実施できていない競技に対してヒアリングを実施し、それぞれの活動の現状、課題、順調に活動を実施するためのポイント抽出した。対象とした競技はサッカー、バレーボール、ホッケー、アイスホッケー、テニスであった。その結果、サッカー、バレーボールのテクニカルスタッフから非常に印象的な示唆を受けた。この二つの競技に共通することは協会が雇うプロフェッショナルのスタッフである、ということであった。</p>

2. 研究メンバー
白井克佳、吉川文人、小笠原一生

3. 予算執行状況					
区分	当初予算額(A)	変更予算額(B)	執行額(C)	執行率(C)/(B)	
17年度	4,558	4,558	4,557	100.0%	
18年度	4,466	3,454	1,595	46.2%	
19年度	2,030	2,030	1,843	90.8%	
20年度	3,150	3,150	1,564	49.7%	
合計	14,204	13,192	9,559	72.5%	

4. 数値目標に対する達成度			
項目	目標値(A)	実績(B)	達成度(B)/(A)
強化現場への知見の提供件数	4件	8件	200%
学術雑誌への論文掲載件数	2件	1件	50%
スポーツ関連雑誌への原稿掲載件数	1件	1件	100%
学会・研修会発表件数	2件	3件	150%

5. 評価	
評価の視点	説明
目的は達成されたか	多視点映像システムの開発については同システムのプロトタイプといえるものの開発を進めたが十分な成果を上げることができなかった。球技系競技のゲーム分析に関する調査ではすべての競技を網羅することはできなかったが、ポイントとなる競技から重要な示唆を受けることができた。
実験・実証は計画どおりに進められたか	多視点システムの開発についてはシステム開発を中心に行ってきたスタッフが雇用期限切れに伴い離職したことなどから計画通りに進めることができなかった。球技系競技ゲーム分析の調査に関しては先方の都合とJISS側の調整がつかず、実施を見送った競技があった。
競技力向上につながる新たな知見は得られたか	多視点映像システムについては多視点映像が持つ可能性について確認した。球技系競技のゲーム分析調査については非常に有益な情報を抽出することができたと考えている。
予算の執行は適切に行われたか	システム開発の遅延、アポイントがうまく取れずにヒアリング調査を見送った競技があったことから執行額は予定を下回った。
数値目標に対する達成度	強化現場への知見の提供では大幅に目標値を上回った。その他、スポーツ関連雑誌への原稿掲載、学会発表においても目標を達成したが、学術雑誌への論文掲載では目標の50%にとどまった。しかし、今後、今回の研究成果をまとめて報告する予定である。
委員総合評価	
B	

S:計画を十分に履行し、計画以上の成果を上げた。 A:計画を十分に履行し、着実に成果を上げている。 B:計画をほぼ履行し、概ね成果を上げている。 C:業務の改善が必要である。 F:抜本的な改善が必要である。

6. 全体コメント
<p>自己評価委員会コメント</p> <p>多視点映像システムに関してはサポート等現場のトレーニング、パフォーマンス評価のための有用なツールであることは間違いない。今後の活動の中で改良を加えていくことでより洗練されたシステムになることが期待される。ゲーム分析の調査に関してはJISSでしか入手することができない、貴重な情報を収集することができたが、これらを整理してまとめるところまでできていない。今後、これらを如何に他競技に情報提供し、スポーツ界全体のムーブメントにしていくか、といったことが必要である。</p>
<p>業績評価委員会コメント</p> <p>・理想のゲーム展開があるわけではないので、評価が難しい。報告だけでよいのではないかと。</p> <p>・主な知見を具体的にまとめた方がよい。</p> <p>・ゲーム分析をする前に、どんなゲームをしたいのかで展開が変わってくる。それを頭に入れ、違う手法を考えてもよいのではないかと。</p>

事業名	スポーツ医・科学研究事業	評価委員氏名	定本朋子/高松薫/村山正博	2009年5月20日
プロジェクト研究名	タレント発掘と有効活用のための手法に関する研究	リーダー	和久 貴洋	

1. 研究実績(詳細は報告書参照)

本研究では、短期的及び中期的な視点から、タレント人材の①リクルーティング手法、②有効活用のための手法、③識別のための手法、の3つの課題について取り組み、地域や競技団体等が行うタレント発掘・育成活動に役立つ知識やノウハウを見出すことを目的とした。本プロジェクト研究の範囲は、①国際競技力向上に資する人材の識別に関すること、②スポーツ振興基本計画に示されるJISSの役割に基づくこと、③地域で行われるタレント発掘に役立つこと、④タレント発掘の概念は世界基準に基づくこと、とした。

1. タレント発掘プログラムにおける新たな人材リクルーティング・アプローチの検討
諸外国のタレント発掘プログラムにおけるタレント人材のリクルーティング・アプローチの分類、その利点、及び課題を整理し、我が国のタレント発掘プログラムにおける新たな人材リクルーティング・アプローチの具体的方策と、その実行可能性を評価検証した。その結果、大学、自衛隊、消防庁、産業界等と連携することにより、ジュニア層からの識別の他にも様々なタレント発掘の可能性があり、特に大学との連携は実現可能性が高いことが示された。

2. タレント発掘プログラムにおける種目適性基準策定手法の開発
ショートトラック、エアリアル、フェンシング、自転車、テニス、卓球、ウエイトリフティング、ライフル射撃、スキー(スラローム)、空手、及びクライミングを対象に、競技種目の複数のコーチ・専門家とともに、各競技種目の種目適性基準策定手法開発のための調査を行った。本調査において選定されたタレント識別のための測定項目について、先行研究、TSCデータ、及びJOCアンケート調査(2002)の結果と比較した結果、両者に整合性を確認した。本研究における種目適性基準策定手法は、2009年に山口県が開始したタレント発掘・育成事業におけるセーリング及びレスリングの識別プログラムの開発に活用された。

3. タレント発掘プログラムにおける若年用体力測定ガイドラインの作成
地域のタレント発掘プログラムにおける識別手法として、共通的に用いられるべき基本的な体力・運動能力テストを検討し、その測定項目や測定方法を整理したガイドラインを作成した。ガイドラインは、①共通的に用いられるべきテストであること、②都道府県スポーツ医・科学センター等で実施できる測定項目であること、③ナショナルトレーニングセンター・コントロールテストと運動し、競技者育成を長期的にフォローできるものであること、というコンセプトに基づき、形態(身長、体重、指極、座高)、走能力(30m走、20mシャトルラン)、跳躍能力(垂直跳び、リバウンドジャンプ)、投能力(メディシンボール前方投げ)、柔軟性(長座体前屈)、敏捷性(反復横跳び)を選定した。

4. オーストラリアにおけるタレント発掘・育成に関する動向調査
2006年、Australian Institute of Sport (AIS)を訪問し、タレント発掘先進国であるオーストラリアのプログラムとその展開に関する最新動向について調査を行った。また、タレント発掘に関する研究課題と成果について情報交換を行い、国際競技力向上を目指したタレント発掘研究の方向性や課題設定のための基礎資料を収集した。その結果、今後、タレント発掘において取り組むべき課題として、①発掘される人材(タレント)の品質管理・評価に関する研究、②発掘した人材の育成/活用の効果・成果及び品質評価に関する研究、が挙げられた。また、これらの研究課題における遺伝子アプローチに関しては、それに関する国際情勢や研究動向を把握しながら検討するべきであることが示された。

2. 研究メンバー

和久貴洋、阿部篤志、トビマス・バイネルト(情報研究部)、平野裕一、高橋英幸、大岩奈青、谷所 慶(科学研究部)、河合季信(筑波大学)、松井陽子(全日本スキー連盟)、杉田正明(三重大学)、高木浩信(福岡県立スポーツ科学情報センター)、荒井宏和(流通経済大学)、久保潤二郎(平成国際大学)、飯田晴子、岩本陽子(元科学研究部)、斎藤 実(専修大学)

(単位:千円)

3. 予算執行状況

区分	当初予算額(A)	変更予算額(B)	執行額(C)	執行率(C)/(B)
17年度	2,422	2,422	782	32.3%
18年度	1,641	1,641	427	26.0%
19年度	1,046	1,546	1,836	118.8%
20年度	2,150	2,150	384	17.9%
合計	7,259	7,759	3,429	44.2%

4. 数値目標に対する達成度

項目	目標値(A)	実績(B)	達成度(B)/(A)
強化現場への知見の提供件数	4件	4件	100%
学術雑誌への論文掲載件数	2件	0	—
スポーツ関連雑誌への原稿掲載件数	4件	4件	100%
学会・研修会発表件数	8件	10件	125%

5. 評価

評価の視点	説明
目的は達成されたか	本研究において設定した3つの研究課題について、それぞれ一定の成果を挙げた。特に、人材リクルーティング・アプローチにおける大学との連携については、平成21年度JISS情報事業「タレントアセスメントセンター構築プロジェクト」としてプロジェクト化した。また、本研究における種目適性基準策定手法は、山口県タレント発掘事業の識別プログラム開発に活用された。本研究の目的は達成できた。
実験・実証は計画どおりに進められたか	各研究課題によって取り組みの進捗は差があったものの、研究期間全体(4年度)でみた場合には、各研究課題とも一定の成果を挙げ、ほぼ計画通りに進めることができた。
競技力向上につながる新たな知見は得られたか	現在、地域を中心に取り組みられているタレント発掘事業に生かすことができる知見が得られた。また、この取り組みを更に拡大する戦略や方策を開発し、一部は事業化した。我が国の長期的・恒常的な国際競技力向上の視点から役立つ知見を得られた。
予算の執行は適切に行われたか	当初の予算計画よりも少ない経費支出であった。より少ないコストで成果を収めたという観点からは評価することができるが、予算計画の精度の面では課題が残った。
数値目標に対する達成度	4項目中3項目において設定した数値目標を達成し、概ね数値目標を達成したと評価できる。地域でのタレント発掘の取り組みが活性化している中で、ナショナルコーチアカデミーや日体協指導者講習会、地域行政主体講習会等での研究成果の提供に重点を置いた。今後、本研究成果の学術誌等での掲載にも取り組む必要がある。
委員総合評価	
A	

S:計画を十分に履行し、計画以上の成果を上げた。 A:計画を十分に履行し、着実に成果を上げている。 B:計画をほぼ履行し、概ね成果を上げている。 C:業務の改善が必要である。 F:抜本的な改善が必要である。

6. 全体コメント

自己評価委員会コメント

我が国の恒常的な国際競技力向上において、タレント発掘・育成は極めて重要な課題である。地域を中心としたタレント発掘の取り組み以外の新たな人材発掘アプローチ方策とその実行可能性を明らかにし、その結果に基づいた新規事業を立ち上げた点は大いに評価できる。また、種目適性基準策定手法については、実際の地域タレント発掘事業に活用され、研究プロジェクトのコンセプトに合致した成果を挙げている。本プロジェクトの研究成果の活用を推進するとともに、研究成果物として公表していくことが重要である。

業績評価委員会コメント

- ・情報公開ということと、各国の戦略との関わりがあるので、数値目標の達成度という評価尺度は適切でない。
- ・ガイドラインの作成の意義を高く評価する。
- ・タレント発掘のガイドラインはこれから有効活用してほしい。将来、大事なテーマとなる。
- ・今後、育成の段階に踏み込んでほしい。
- ・スポーツ界は、種目を変えることへの抵抗や、精神論がまだ根強い。机上のみでなく、幅広い取り組みを期待する。

事業名	スポーツ診療事業	事業部会長	奥脇 透	評価委員氏名	定本朋子/鈴木大地/村山正博
-----	----------	-------	------	--------	----------------

2009年5月20日

1. 事業(研究)実績

診療受診者は、過去最多となる13,066名となり、内科、整形外科およびリハビリテーション部門をはじめとして、各科の利用者が増えている。また臨床検査、画像検査および薬剤処方数も過去最多となり、とくに画像診断件数は前年度の倍近くにのぼった。これにはNTC開設の影響が大きいものと思われるが、スポーツ外傷・障害に対する早期診断および治療の重要性が、トップアスリートに受け入れられつつあることを示している。内科では喘息の早期診断と治療に重点を置き、その対策に積極的に取り組んでいる。

リハビリテーションでは、アスレティック・リハビリテーションだけでなく、コンディショニング希望の受診者も多く、スポーツ外傷・障害の予防に向けた取り組みが浸透してきている。

2. 実施体制

- (1) スポーツ診療事業部会を設置して適正な事業運営を図る。
- (2) スポーツ診療事業を統括する責任者を置く。
- (3) 事業の実施に当たっては、常勤医師及び非常勤医師を配置して行う。

(単位:千円)

3. 予算執行状況

区分	当初予算額(A)	変更予算額(B)	執行額(C)	執行率(C)/(B)
利用料	18,000	31,018	30,790	99.3%
収入合計	18,000	31,018	30,790	99.3%
備品・消耗品費	18,276	23,279	25,740	110.6%
国内旅費	508	387	157	40.6%
謝金	2,201	2,066	1,685	81.6%
検査委託費	0	0	0	—
その他	15	268	382	142.5%
支出合計	21,000	26,000	27,964	107.6%

4. 数値目標に対する達成度

項目	目標値(A)	実績(B)	達成度(B)/(A)
診療・リハビリの受診者数	10,200名	13,066名	130%
メディカルネットワークによる訪問件数	10回	7回	70%
部会の開催日数	6回	5回	83%

5. 評価

評価の視点	説明
事業は計画どおり実施されたか	外来診療事業は、計画どおり実施され、受診者数は目標数を超えた。NTC対応の受診数が増えてきているが、実施体制は十分であったと思われる。メディカルネットワークによる外部との連携については、7回と目標回数には達しなかったが、NTC関係の診療を通じてJOCの専任ドクターおよび各競技団体のドクターとの情報交換は十分行えたと考えている。
事業は改善しながら行われたか	NTC対応としての休日診療、および外来診察数の増加に対し、看護師の増員を行い対応できた。内科では気管支喘息の早期診断を行うための呼吸機能検査や超音波検査への対応のため臨床検査技師を1名増員した。また画像診断件数の増加に対し、放射線技師の増員も行い対応した。
予算の執行は適切に行われたか	メディカルネットワーク事業では、旅費や宿泊費を競技団体から支出している場合があり、JISSからの支出が抑えられた。一方、医療機器の故障等による管理費の支出が増えたため、全体的にやや支出が増加したが、全体的にはほぼ適切に執行できた。
数値目標は達成されたか	受診者数は、目標を上回り過去最高となった。また北京オリンピック出場選手339名のうち、オリンピック前の1年間にJISSクリニックを利用(受診)した選手は265名(78%)であり、前回のアテネ大会58%を大幅に上回り、JISSクリニックの信頼度が高まったものと思われた。
委員総合評価	
A	

S:計画を十分に履行し、計画以上の成果を上げた。 A:計画を十分に履行し、着実に成果を上げている。 B:計画をほぼ履行し、概ね成果を上げている。 C:業務の改善が必要である。 F:抜本的な改善が必要である。

6. 全体コメント

自己評価委員会コメント

JISSクリニックの利用者数は増加し、オリンピックに向けてのサポートも十分できたものと思われるが、スポーツ外傷・障害の予防という面においては、まだまだ取り組んでいかなければならないことがあると感じている。具体的にはメディカルネットワーク事業の充実やメディカルチェックでの各種評価からの予防への取り組みを強化していきたい。

業績評価委員会コメント

・受診者のアンケート調査を評価対象にすることが望まれる。

・ルーティン事業なので、数が増えることが何を意味しているのか、背景がわかるようにしてほしい。

・受診件数を男女で分けてほしい。女性特有の障害もあるので、数字を分けることで明らかになることがあるかもしれない。

・障害予防の一環として、男女の骨格の違いを反映した指導を行うようJISSで取り組んでほしい。

事業名	スポーツ情報サービス事業	事業部会長	和久 貴洋	評価委員氏名	芝山秀太郎/原田宗彦/三ツ谷洋子
-----	--------------	-------	-------	--------	------------------

2009年5月20日

<p>1. 事業(研究)実績</p> <p>スポーツ情報サービス事業は、長期情報戦略事業、ITプロモーション事業、スポーツ情報システム開発事業、及びITテクニカルサポート事業の4つの個別事業を設置し、それぞれ事業を実施した。平成20年度の主な取組みと成果を総括すると、以下のようにまとめられる(詳細は別添資料を参照)。</p> <p>【長期情報戦略事業】 第30回オリンピック競技大会(2008/北京)への後方情報戦略支援を中心に、地域タレント発掘事業促進のための研修会と事業評価分析会議の開催、バンクーバーオリンピック日本代表選手団戦略プランの策定・提言、東京オリンピック・パラリンピック招致への情報支援、地域ネットワーク全国会議での日本体育協会との連携実現等に取組み、成果をあげた。</p> <p>【ITプロモーション事業】 競技団体の情報戦略活動の促進・支援のための講習会の実施及び情報資料作成に取組み、情報戦略関連活動のためのJISS情報サービス室利用を高め、競技団体情報戦略活動の活性化に成果をあげた。昨年度に引き続き、スポーツ医・科学学術情報の収集・加工・蓄積に一定の成果をあげた。</p> <p>【スポーツ情報システム開発事業】 JISSオリジナルの映像データベース及びオリンピックリザルトデータベースを完成させた。映像データベースシステムは10競技団体で利用され、映像ファイルは35,000ファイルを蓄積した。リザルトデータベースは、1964年東京オリンピックから2002年ソルトレークオリンピックまでのオリンピック公式記録を収録した。目標とした成果物(データベース)を開発すると同時に、運用フェーズに到達している点で成果をあげた。</p> <p>【ITテクニカルサポート事業】 映像データベース(SMART-system)の運営促進に成果をあげたと同時に、携帯電話を利用したコンディション管理ウェブシステム、長期情報戦略事業で収集・蓄積した各種情報の活用管理システム(インテリジェンス・データベース)等を開発・構築した。これらのシステムがユーザーに利用されており、成果をあげた。</p>

4. 評価	
評価の視点	説明
個別事業の評価はどうか	4つの個別事業とも、それぞれ着実に成果をあげている。各個別事業の自己評価も適切に行われている(詳細は個別事業事後評価票を参照)。
事業推進体制と進行管理は適切に行われたか	事業部会において、事業推進体制や進行管理の面で解決しなければならない事態や案件はなかった。各個別事業単位で、適切に事業推進体制を整備し、進行管理を行った。
業務は改善しながら行われたか	事業部会において、本事業全体に関わる業務上の課題は発生しなかった。各個別事業単位で、必要な改善を図りながら実施した。
予算の執行は適切に行われたか	各個別事業において、事業を推進する中で必要な予算調整を行いながら執行したが、全体として120%増となった。長期情報戦略事業(本年度重点事業)及びスポーツ情報システム開発事業の執行額増加分を、他の個別事業の予算を調整することのみでは吸収することができなかった。
委員総合評価	
A	

S:計画を十分に履行し、計画以上の成果を上げた。 A:計画を十分に履行し、着実に成果を上げている。 B:計画をほぼ履行し、概ね成果を上げている。 C:業務の改善が必要である。 F:抜本的な改善が必要である。

<p>2. 実施体制</p> <p>【情報サービス事業部会】 情報サービス事業部会を設置し、本事業における個別事業計画の立案推進、進捗管理、実績評価等を行った。</p> <p>【個別事業主担当者】 平成20年度の各個別事業の主担当者(JISS情報研究部)は以下の通りである。 長期情報戦略事業:和久貴洋、山下修平、トビアス・バイネルト、阿部篤志 ITプロモーション事業:白井克佳、小笠原一生、三輪飛寛、池田 亮 スポーツ情報システム開発事業:宮地 力、市川 浩、三浦智和、小宮根文子、Ahmad Syahir bin Che Abdullah ITテクニカルサポート事業:宮地 力、市川 浩、吉田孝久、Ahmad Syahir bin Che Abdullah、大塚祐貴彦、三浦智和、小宮根文子、田中 仁</p>

(単位:千円)

3. 予算執行状況				
区分	当初予算額(A)	変更予算額(B)	執行額(C)	執行率(C)/(B)
備品・消耗品費	6,307	6,018	5,514	91.6%
国内旅費	4,469	4,357	6,416	147.3%
国外旅費	2,410	1,925	2,108	109.5%
謝金	4,154	3,527	2,507	71.1%
開発委託費	3,800	5,800	5,989	103.3%
その他	6,860	8,373	11,058	132.1%
支出合計	28,000	30,000	33,592	112.0%

<p>5. 全体コメント</p> <p>自己評価委員会コメント</p> <p>4年度事業計画の最終年度において、各個別事業とも設定目標に対して、十分なアウトカム/アウトプットを生み出しており、着実に成果をあげたと評価できる。本事業は、機能面で特徴ある4つの個別事業から構成し、各個別事業がそれぞれの機能と特徴に応じて目標と事業計画を立てて実施してきた。事業運営上、年度毎に事業全体及び個別事業毎のプライオリティを設定し、事業実施フェーズでは各個別事業が自主性と責任をもつ体制とした。この運営戦略は一定の効果があったと考えられる。平成21年度からは、これまでの個別事業の機能及び4年度間の事業実績を踏まえて、戦略的に事業内容を再編し、より情報戦略機能にフォーカスした事業となることから、機能や成果において焦点をより明確化した事業展開が重要である。</p> <p>業績評価委員会コメント</p> <p>・情報サービス事業として、どこに特化していくのか。試行錯誤している段階であろうが、日本のスポーツ界にとって非常に重要な部分を担っているのだから、今後さらに積極的に取り組んでほしい。</p> <p>・データベースをどう使ってもらうかというマーケティング志向が必要。利用者に使いやすいものを開発し、宝の持ち腐れにならないようにしてほしい。</p> <p>・全体的に非常によい。</p> <p>・スポーツ情報の戦略という意味では、JISSが日本のセンターになりつつあるのを充分感じている。活用・管理さえできれば申し分ない。</p>
--

事業名	スポーツ情報サービス事業
-----	--------------

評価委員氏名	芝山秀太郎/原田宗彦/三ツ谷洋子
--------	------------------

2009年5月20日

プロジェクト研究名	長期情報戦略事業
-----------	----------

リーダー	和久 貴洋
------	-------

1. 事業実績(詳細は報告書等参照)

【アウトカム(平成20年度において外部に生まれた新たな取組みや結果)】*

- 平成20年度における本事業のアウトカムとしては、次のようなJOCや地域等の新たな取組みが挙げられる。
- ・本事業で提案したチームジャパン戦略の一部をJOCが採用し、対日感情対策やコンディショニング対策を実施した。
 - ・北京オリンピック時に設置した「JOCジャパンハウス」に、トレーニング・コンディショニング機能を導入した。
 - ・山口県が種目特化型のタレント発掘事業を開始した。
 - ・北海道上川北部、長野県、秋田県において、それぞれタレント発掘の取組みを開始した。
 - ・シンガポールユースオリンピック組織委員会とネットワークを構築した。
 - ・北京オリンピック後も「スポーツ立国化(国策化)」の動きが継続した。

【アウトプット(平成20年度において作成したプロダクト(成果物、報告書、プログラム等)】

- 平成20年度における本事業の主なプロダクトとしては、次のようなものが挙げられる。
- ・チームジャパンデータブック2008
 - ・チームジャパンデータブック2008(冬季)
 - ・スポーツ立国化検討プロジェクトレポート
 - ・第30回オリンピック競技大会(2008/北京)総括分析レポート
 - ・第21回オリンピック冬季競技大会(2010/バンクーバー)日本代表選手団戦略プラン
 - ・アスリート/スタッフのためのeラーニングシステム調査報告書—ナショナルコーチアカデミーにおけるeラーニングアプローチの導入戦略
 - ・タレント発掘・育成プログラム開発研修会(アドバンスコース)
 - ・タレント発掘・育成事業合同評価分析会議
 - ・海外ネットワークニュースレター
 - ・ネットワーク配信情報コンテンツ

【平成20年度の主な活動】

平成20年度における本事業の主な活動スケジュールは以下の通りである。

月	主な活動	月	主な活動
4月	平成20年度事業計画、準備等	10月	テクニカルフォーラム支援
5月	ナショナルコーチアカデミー支援	11月	タレント発掘・育成プログラム開発研修会(アドバンスコース)
6月	ナショナルコーチアカデミー支援	12月	シンガポールタレント発掘・育成プログラム調査
7月	東京Jプロジェクト2008/北京(国内事前合宿調査)	3月	タレント発掘事業合同評価分析会議
8月	東京Jプロジェクト2008/北京		地域ネットワーク全国会議
9月	北京オリンピック総括		東京招致支援フォーラム/大学ネットワークフォーラム

(※定期的に実施する情報収集・配信活動、年間を通じて行う地域タレント発掘事業支援等は除く)

2. メンバー

和久貴洋、山下修平、トピアス・バイネルト、阿部篤志、宮地 力(情報研究部)、川原 貴(医学研究部)、平野裕一(科学研究部)、荒井宏和(流経大)、勝田 隆、栗木一博、岩瀬裕子、本間孝太郎、二戸部優(仙台大)、久木留毅(専修大)、河合季信、中山雅雄(筑波大)、平野一成、杉田正明、伊藤 稜、斉藤 翠、相馬浩隆、伊藤リナ、東海林和哉(JOC)、蒲生晴明(中部大)、中平稔人、高木浩信(福岡県立スポーツ科学情報センター)、坂口浩おみ(和歌山県教育庁)、井上規之(北海道教育庁)、山口徹尚(岡山県スポーツ振興課)、小松佐歳(青松高校)、佐々木康(名古屋大)、前原正浩(日本卓球協会)、田中 茂(日本ハットボール協会)、青島大輔(active body スポーツ鍼灸治療院)、チーム「ニッポン」マルチサポート事業スタッフ

(単位:千円)

3. 予算執行状況

区分	当初予算額(A)	変更予算額(B)	執行額(C)	執行率(C)/(B)
備品・消耗品費	39	31	14	45.2%
国内旅費	3,676	3,504	5,783	165.0%
国外旅費	2,240	1,755	1,779	101.4%
謝金	1,740	2,071	1,744	84.2%
その他	1,305	1,639	3,262	199.0%
合計	9,000	9,000	12,582	139.8%

4. 数値目標に対する達成度

項目	目標値(A)	実績(B)	達成度(B)/(A)
JOC情報戦略支援活動数	10件	10件	100%
新たなネットワーク数	3~5件	0件	—
ネットワーク構成員数	150~200人	227人	114~151%
新規ネットワーク登録機関数	5~10機関	3機関	30~60%
ネットワーク内発信情報数	250~300件	4,493件	1,498~1,797%
新規事業を立ち上げた機関数	3~5機関	5機関	100~167%
事業等の改善を実施した機関数	3~6機関	1機関	17~33%
国際競技力向上に関わる情勢分析レポート数	3~6篇	5篇	83~166%

5. 評価

評価の視点	説明
目的は達成されたか	北京オリンピックにおける国際競技力向上対策として、日本代表選手団として対日感情やコンディショニングへの取組みが行われた他、地域タレント発掘事業が更に拡大する等、関係機関に新たな取組みが開始された。また、シンガポールユースオリンピック組織委員会とのネットワーク構築及び東京招致支援フォーラムを通して従来にない側面から国際競技力向上を支援する等、本事業の目的は達成されている。
事業は計画どおりに進められたか	北京オリンピックに向けた海外チームの国内事前合宿調査、タレント発掘・育成プログラム開発研修会(アドバンスコース)、タレント発掘事業合同評価分析会議、オリンピックレガシー研究者の招聘、地域ネットワーク全国会議での日本体育協会との連携等、新たな取組みが多く、関係機関・関係者との準備・調整に時間を要し、タイトなスケジュールでの活動になった。「計画性」の面では課題が残った。
事業推進体制は適切だったか	定員研究員/契約研究員各2名を事業担当者として配置したが、本事業責任者が文科省委託事業を兼務したため、実質的には新規定員研究員1名と契約研究員2名が本事業主担当となった。新規定員研究員の配置により、本事業で計画した全活動を実施できた。事業推進体制としては適切であったと考えられる。
予算の執行は適切に行われたか	年度当初予算額より執行額は約300万円増加した。東京招致支援フォーラムでの同時通訳委託費、タレント発掘事業支援出張者の増員、タレント発掘・育成プログラム開発研修会の開催回数の増加、タレント発掘事業合同評価分析会議招集者の増員、地域ネットワーク会議講師数の増員、ニュースレター印刷製本費の増加等が原因である。過去最高の約2,300名が事業対象者となり、予算執行は適正であると考えられる。
数値目標に対する達成度	設定した数値目標8項目中、5項目において数値目標を達成し、概ね数値目標を達成した。しかし、数値目標としての情報配信数については変動の大きいことから、情報分析レポート数を数値目標とする等、見直しが必要である。
委員総合評価	
A	

S:計画を十分に履行し、計画以上の成果を上げた。 A:計画を十分に履行し、着実に成果を上げている。 B:計画をほぼ履行し、概ね成果を上げている。 C:業務の改善が必要である。 F:抜本的な改善が必要である。

6. 全体コメント

自己評価委員会コメント

平成17年度からの4年間で大きな成果を挙げた。「国策化」の動き、「オリンピック日本代表選手団」としての戦略構築や取組みの実施、「地域タレント発掘事業」の実現等、従来、スポーツ界になかった新たな取組みやムーブメント、政策立案等を生み出した。また、地域や大学、学会、海外機関等との様々な関係機関・関係者とのネットワークの構築と継続的な情報配信により、情報戦略機能の認知促進及びJISSネットワークの価値を高めた。平成20年度においては、我が国スポーツの重要課題と認識されている「2016年東京オリンピック・パラリンピック招致」に対して、NAASHと連携した招致支援フォーラムを開催する等、情報戦略機能の広がりを見せた。我が国のスポーツ情報戦略の中核的機関として、さらにその機能を充実させていくことが重要である。

業績評価委員会コメント

- ・即効性が求められるプロジェクトであり、切り口は多様化、複合化している。柱の確立が必要である。
- ・今後、柱を確立し、さらなる事業の「選択」と「集中」が必要である。
- ・JOCとの連携がようやく北京でスタートしたということで、バンクーバー、ロンドンへの取り組みの成果を注目している。
- ・世界戦略が垣間見えて興味深い。

事業名 スポーツ情報サービス事業

評価委員氏名 芝山秀太郎/原田宗彦/三ツ谷洋子

2009年5月20日

プロジェクト研究名 ITプロモーション事業

リーダー 白井 克佳

1. 事業実績(詳細は報告書参照)
<p>① 情報サービス室の運営 情報サービス室、を利用するNFスタッフが情報戦略活動を実施するうえでの支援を実施した。情報サービス室の平成20年度の利用者はのべ1,673名であった。これは昨年度から400名程度の減少である。一方で情報戦略活動関連の利用者は783名と昨年度から100名以上増加した。これは情報サービス室利用者の46.8%にのぼる。</p> <p>② Team DiTSの運営 NF、体育系大学等からの要望に応じて、パフォーマンス分析ソフトウェアの活用、映像編集の使用法および競技現場への活用のノウハウに関する講習会(DiTs講習会)を開催した。今年度はNF向け講習会を2回、学生向け講習会を14回実施した。学生向け講習会の受講者数はのべ208名であった。 NF等がITを活用した情報戦略活動について報告し、これの情報共有を図るための場として、カンファレンス(DiTsカンファレンス)を1回開催した。50名のDiTs講習会受講者、競技団体関係者等が参加した。これに加え、各競技団体が実施する情報戦略活動に関して競技団体の関係者のみが参加できるクローズドな情報交換会をJOCと共同で年に3回実施した。137名の競技団体スタッフが参加した。</p> <p>③ マルチメディア出版の支援 マルチメディアを活用した、NFの強化・育成に関わる各種資料の作成を支援した。今年度はサッカー2件、テニス1件、スキー1件の計4件の製作を支援した。</p> <p>④ 各種情報の収集・分析・加工・蓄積・提供 各種情報を定期的に収集・蓄積し、必要に応じて分析を行い、それらの情報をインターネットを通して提供した。具体的には最新のスポーツ医・科学・情報の研究情報を加工、データベース化し提供する学術データベースにて79件の論文情報を提供した。</p>

2. 事業メンバー
<p>白井克佳、小笠原一生、三輪飛寛、池田亮</p>

(単位:千円)

3. 予算執行状況				
区分	当初予算額(A)	変更予算額(B)	執行額(C)	執行率(C)/(B)
備品・消耗品費	4,500	4,424	4,536	102.5%
国内旅費	182	182	56	30.8%
謝金	2,318	1,360	694	51.0%
その他	0	1,034	1,039	100.5%
合計	7,000	7,000	6,325	90.4%

4. 数値目標に対する達成度			
項目	目標値(A)	実績(B)	達成度(B)/(A)
IT講習会の実施回数	12回	16回	133%
リザルト・ランキング年鑑の発行	1件	1件	100%
マルチメディア出版物の作成	5件	4件	80%
学術データベース	150件	79件	53%

5. 評価	
評価の視点	説明
目的は達成されたか	サービス室の利用、DiTs講習会、DiTsカンファレンス、マルチメディア出版の支援などの成果により競技団体情報戦略活動の活性の高まりを観察できた。
事業は計画どおりに進められたか	サービス室運営、DiTs講習会に関しては概ね計画通りに動めることができた。マルチメディア出版、学術データベースに関しては年間を通してコンスタントに動めることができなかった。
事業推進体制は適切だったか	本事業は4つのサブ事業に事業を分割し、それぞれに事業マネージャーを設置して事業を推進した。各サブ事業にはすべての事業メンバーを配置した。このことによりすべてのメンバーが責任を持ち、且つすべての事業の進捗に関して情報共有した上で業務にあたることができた。
予算の執行は適切に行われたか	学術データベースについて作業成果物が目標を下回ったため謝金の執行について予定を下回ったが、その他については概ね予定通り、適性に執行することが出来た。
数値目標に対する達成度	DiTs講習会の実施、リザルト年鑑では目標を達成することができた。一方、マルチメディア出版、学術データベースにおいては目標を達成することができなかった。
委員総合評価	
A	

S:計画を十分に履行し、計画以上の成果を上げた。 A:計画を十分に履行し、着実に成果を上げている。 B:計画をほぼ履行し、概ね成果を上げている。 C:業務の改善が必要である。 F:抜本的な改善が必要である。

6. 全体コメント	
自己評価委員会コメント	
<p>4年間の活動を通して本事業が目的とする各競技団体情報戦略活動の自立と活性化にある程度の貢献をすることができた。また、これを支える人材の育成についても新たな一歩を踏み出すことが出来たと考えている。しかし、本事業の目指す目的には達しておらず、次年度以降も様々な取り組みを通して課題を解決していく必要がある。</p>	
業績評価委員会コメント	
<p>・データベースの構築に加え、利用者にとどのように使ってもらうかという「マーケティング志向」のサービス事業の構築も同様に行ってほしい。</p> <p>・たいへんすばらしい結果が得られている。</p>	

事業名	スポーツ情報サービス事業
-----	--------------

評価委員氏名	芝山秀太郎/原田宗彦/三ツ谷洋子
--------	------------------

2009年5月20日

プロジェクト研究名	スポーツ情報システム開発事業	リーダー	宮地 力
-----------	----------------	------	------

<p>1. 研究実績(詳細は報告書参照)</p> <p>システム開発事業として、以下の2つのプロジェクトに取り組んだ。</p> <p>(1) 映像データベース開発プロジェクト (2) オリンピックリザルトデータベース構築プロジェクト</p> <p>それぞれのプロジェクトは、競技力向上のために必要な機能(映像をコーチング現場で利用しやすくする事、リザルトデータを簡単にアクセス出来るようにすること)であり、また現時点で、それをおこなうソフトウェアが存在しないものである。そこで、本プロジェクトで、それぞれの機能を実現するソフトウェアを開発して、そのソフトウェアを利用してもらうことを目的とした。</p> <p>本プロジェクトとして、以下のことが達成できた。</p> <p>(1) 映像データベース開発プロジェクトでの成果</p> <p>(i) SMART-systemという名称の、JISSで開発した映像の検索、閲覧のシステムが出来上がった。このシステムは、JISSのメタデータサーバと、ユーザのクライアントプログラムからなる、映像データベースである。特に、メタデータを用いて本格的に検索ができるスポーツ映像のデータベースは、これが世界でも数少ないものである。</p> <p>(ii) このSMART-systemは、開発とともに、競技団体に公開、利用促進を行い、すでに10競技団体がSMART-systemを利用している。登録された映像は、32649ファイルあり、ユーザ数も553名ある、大規模なシステムになっている。</p> <p>(2) リザルトデータベースの構築プロジェクト</p> <p>(i) オリンピックの記録の予選から決勝にいたるすべての公式記録の基本データをデータベース化し、また、検索ができるようにしたウェブシステムを構築した。記録してあるオリンピックは、オリンピック公式記録のpdfが入手出来る1964年の東京オリンピックから、2002年のソルトレークシティオリンピックまでの夏季、冬季の21大会である。</p> <p>(ii) ページは、JISSから公開され<http://result.ijiss.jp>でアクセスできるようになっている。</p> <p>2つのプロジェクトは、スポーツに特有な非数値データである映像と、数値データであるリザルトのデータベース化を行い、様々な利用できるようにシステムを構築した。</p> <p>映像に関しては、メタデータを定義してスポーツのイベント(大会、選手、技名)などから検索ができるようにした点は、今までにないシステムである。</p> <p>リザルトデータベースも、オリンピック公式記録から、全体をきれいにデータベース化しウェブで検索できるようにしたものは今までになかった。</p> <p>この2つのプロジェクトにより、JISSには、他にない財産としてのソフトウェアを持つ事ができるようになった。これらのソフトウェアは、今後も、映像を競技団体が利用する際に、活用し、また、よりその機能をトップアスリートの競技力向上のために特化していくことが出来る。</p>
--

<p>2. 研究メンバー</p> <p>宮地 力、市川 浩、三浦智和、小宮根文子、Ahmad Syahir bin Che Abdullah(JISS)、伊藤浩志、廣津信義、清水 潤(元JISS契約研究員)、田崎雅彦、毛利公彦(元JISS情報処理技術者)、山本順人、本間三和子(筑波大学)、木村 広(九州工業大学)、吉田和人(静岡大学)、川森雅仁(NTT研究所)</p>
--

(単位:千円)

3. 予算執行状況				
区分	当初予算額(A)	変更予算額(B)	執行額(C)	執行率(C)/(B)
備品・消耗品費	218	144	388	269.4%
国内旅費	161	217	293	135.0%
国外旅費	170	170	330	194.1%
謝金	96	96	69	71.9%
開発委託費	3,800	5,800	5,989	103.3%
その他	1,555	2,573	3,890	151.2%
合計	6,000	9,000	10,959	121.8%

4. 数値目標に対する達成度			
項目	目標値(A)	実績(B)	達成度(B)/(A)
開発ソフトウェア数	2件	4件	200%
開発ウェブプラグイン数	10件	12件	120%
開発管理ページ数	10件	10件	100%
オリンピック大会記録追加登録数	2件	9件	450%

5. 評価	
評価の視点	説明
目的は達成されたか	システム開発事業として、2つのプロジェクトで、それぞれSMART-system、オリンピックリザルトデータベースサイトが完成して、それを利用する状態まで来てる。その意味で、目的は達成されている。
事業は計画どおりに進められたか	それぞれのソフトウェアで、プランニング、開発、テスト、公開、修正というステップを踏みながら進められた。
事業推進体制は適切だったか	プログラム開発にあたっては、優秀な外部技術者に作業の委託をしながら行った事も、このような先進的なソフトウェアの開発では、重要な観点である。
予算の執行は適切に行われたか	今年度の執行率は、121%であった。特に、システム構築にあたってのこまかい備品、消耗品、開発費用などが予算をやや上回ったための超過であった。これは、今年度が開発の一区切りということ、どうしても必要な部分に費用がかかったためである。
数値目標に対する達成度	作成したプログラム数、公開できた映像数など、十分に目標を達成できた。また、オリンピック大会記録に関しては、入力ツールを作成したため、今までの残りの9大会すべての入力を終了することが出来た。
委員総合評価	
A	

S:計画を十分に履行し、計画以上の成果を上げた。 A:計画を十分に履行し、着実に成果を上げている。 B:計画をほぼ履行し、概ね成果を上げている。 C:業務の改善が必要である。 F:抜本的な改善が必要である。

<p>6. 全体コメント</p> <p>自己評価委員会コメント</p> <p>映像データベース開発プロジェクトで作られたSMART-systemは、10の競技団体に利用され、全体でも3万5千以上の映像ファイルが保存されている。各競技団体の持つ様々な利用要望に答えながら、システムを実稼働している実績がある。また、リザルトデータベースも、21大会のすべての基本記録が検索できるシステムである。それぞれ、2つのプロジェクトは、明確な成果物を生み出し、また、利用されている状況にあり、それらの点は、このプロジェクトの評価すべき点である。今後、それぞれのシステムをより発展させ、多くの利用者に利用してもらっていき事が重要であろう。</p> <p>業績評価委員会コメント</p> <p>・データベースはよく整理されてきたと思う。より一層の活用を望みたい。</p> <p>・充実したデータ数が得られている。</p> <p>・情報は、一般の人にわかりやすい分野である。パブリシティをより多くの人に知ってもらうために、機会があるごとにマスコミに働きかけ、取り上げてもらうことが必要である。</p>

事業名	スポーツ情報サービス事業
-----	--------------

評価委員氏名	芝山秀太郎/原田宗彦/三ツ谷洋子
--------	------------------

2009年5月20日

プロジェクト研究名	ITテクニカルサポート事業	リーダー	宮地 力
-----------	---------------	------	------

1. 研究実績(詳細は報告書参照)	
<p>本事業は、ITを利用した競技力向上が円滑に進むように、JISSの研究員、競技団体に対して支援を行うものである。特に、JISS研究員のプロジェクトを支援するためにウェブシステム等の構築を行って活動が円滑に進むように支援する事とJISSが開発したソフトウェアやウェブのシステムを、IT面から技術的に支援し、業務の質及び効率性を高めることを目的とした。</p> <p>本事業として、以下のプロジェクトを行った。</p> <p>(1) SMART-system運用プロジェクト このプロジェクトでは、SMART-systemを競技団体に提供して、システムを運用して行った。全体として10競技団体、32,649のファイルを登録し、553名の利用ユーザができた。また、シンクロ、モーグルの大会での即時映像フィードバックサービスも行った。</p> <p>(2) ヨット気象サイトの構築プロジェクト このプロジェクトは各地に点在する気象サイトのデータを自動的に収集して、北京オリンピックのセーリング連盟の為に数年間の気象データを提供できるサイトを構築することである。全部で20以上の気象サイトのデータを、約3年間に渡り収集し、また、そのデータを表示するためのプログラム等も作成した。</p> <p>(3) 携帯web構築プロジェクト このプロジェクトでは、携帯を利用してコンディショニングデータを収集するための携帯用webサイトを構築した。それによって、JISSのサポートプロジェクトでのコンディショニングデータの収集がやりやすくなった。</p> <p>(4) 競技団体web構築プロジェクト このプロジェクトは、競技団体がJISSとのやりとりを緊密にできるように競技団体に適したwebを構築するプロジェクトである。シンクロと構築を行い、シンクロが公開する(Synchro Cafe)というWEBサイトが出来上がった。</p> <p>(5) 情報リソースデータベース構築支援 長期情報戦略事業で、いくつかのメーリングリストやファイル共有をおこなっている。それらの、散在した資料を1カ所にまとめ、資料の全文検索ができるシステムを組み込むことで、プロジェクトの利用者がリソースを利用しやすいようにした。</p> <p>(6) 研究員支援システムの開発 研究員の研究、サポート活動を支援するために、(i)メーリングリストシステムの構築、(ii)ブログシステムの開発、(iii)ドキュメント共有蓄積システムの構築を行った。</p> <p>それぞれのプロジェクトで明確な目標を持ち、システムを内部構築と運用を情報処理技術者を中心として行った。その結果として、それぞれのプロジェクトで競技団体が必要とするシステムを提供することができ、また、運用を続けることができている。</p>	

2. 研究メンバー	
宮地 力、市川 浩、吉田孝久、 Ahmad Syahir bin Che Abdullah、大塚祐貴彦、三浦智和、小宮根文子、田中 仁(JISS) 伊藤浩志、清水 潤(元JISS契約研究員)、高柳卓士、毛利公彦(元JISS情報処理技術者)	

3. 予算執行状況				
(単位:千円)				
区分	当初予算額(A)	変更予算額(B)	執行額(C)	執行率(C)/(B)
備品・消耗品費	1,550	1,419	577	40.7%
国内旅費	450	454	285	62.8%
謝金	0	0	0	—
その他	4,000	3,127	2,867	91.7%
合計	6,000	5,000	3,729	74.6%

4. 数値目標に対する達成度			
項目	目標値(A)	実績(B)	達成度(B)/(A)
利用者支援 問合せ対応数(情報サービス室を除く)	30件	35件	117%
研究員支援開発案件数	2件	2件	100%
システム管理支援 管理システム案件	2件	2件	100%
SMARTsystem利用競技団体	8団体	10団体	125%

5. 評価	
評価の視点	説明
目的は達成されたか	ITテクニカルサポート事業として、6つのプロジェクトを遂行して、それぞれ、競技団体、研究者のニーズに答えるシステムを開発、運用することができた。
事業は計画どおりに進められたか	各プロジェクトで、必要に応じて、情報処理技術者、情報研究部研究員が討議しながら事業を進めた。
事業推進体制は適切だったか	この事業は、研究員、情報処理技術者が一体となって各プロジェクトを推進する体制をとった。
予算の執行は適切に行われたか	予算は、適切に執行された。ただし、運用にあたっての備品、消耗品に関して、見込み違う部分が若干あった。
数値目標に対する達成度	全体として出来上がったWEBシステムの数、ソフトウェアの数、運用されている実績から、十分に目標を達成していると考えられる。
委員総合評価	
A	

S:計画を十分に履行し、計画以上の成果を上げた。 A:計画を十分に履行し、着実に成果を上げている。 B:計画をほぼ履行し、概ね成果を上げている。 C:業務の改善が必要である。 F:抜本的な改善が必要である。

6. 全体コメント	
自己評価委員会コメント	
ITテクニカルサポート事業として、競技団体、研究員からのさまざまな要望にたいして、それぞれに適切なwebシステムを構築する事や、自動データ収集システムを作ることで、対応した。今後も、これらのシステムの運用と、また、あらたなシステムの必要性がでてくるため、より運用の自動化やアウトソーシングについても検討する必要がある。	
業績評価委員会コメント	
・携帯WEBの活用に注目したい。	

自己点検評価関係規程等

- ・独立行政法人日本スポーツ振興センター自己評価委員会規程
- ・独立行政法人日本スポーツ振興センター自己評価委員会運営細則
- ・独立行政法人日本スポーツ振興センター自己評価委員会委員
- ・独立行政法人日本スポーツ振興センター国立スポーツ科学センター業績評価委員会規程
- ・独立行政法人日本スポーツ振興センター国立スポーツ科学センター業績評価委員会委員

独立行政法人日本スポーツ振興センター 自己評価委員会規程

平成21年3月31日
平成20年度規程第24号

(目的)

第1条 この規程は、独立行政法人日本スポーツ振興センター組織運営規則(平成15年度規則第2号)第37条第2項に基づき、自己評価委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第2条 委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 総務・企画調整・財務担当理事
- (2) 各部・場長
- (3) 国立登山研修所長
- (4) 総務課長
- (5) 主計課長
- (6) 企画調整課長
- (7) 監査室主幹

2 委員会には委員長を置き、総務・企画調整・財務担当理事をもって充てる。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
(任務)

第3条 委員会は、独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下「センター」という。)業務の実施状況等の点検・評価を行うために必要な評価基準等を定め、それに基づき点検・評価を行う。

2 委員会は、毎事業年度、次の各号に掲げる事項について点検・評価を行い、センター業務の改善に資する。

- (1) 中期計画に基づき年度計画に定められた各事項に関する実施状況
- (2) その他独立行政法人日本スポーツ振興センター法(平成14年法律第162号)に定める業務の範囲で行う事務事業に関する実施状況

3 前項の規定にかかわらず、国際競技力向上のための研究・支援事業の点検・評価については、国立スポーツ科学センター業績評価委員会において行う。

(作業部会)

第4条 委員会には、作業部会を置くことができる。

2 作業部会は、前条第2項各号に定める各部等における業務の実施状況等に関する資料の収集・調査検討を行い、点検・評価に資するための基礎資料として取りまとめた上、委員会に報告する。

3 作業部会に属すべき委員は、委員長が指名する。
(会議)

第5条 委員長は、委員会を招集する。

(最終評価)

第6条 最終的な評価は、毎事業年度終了後3か月以内に、委員会の作成した評価案を基に、役員会において行うものとする。

(評価結果の公表)

第7条 評価の結果は、速やかに公表する。

(庶務)

第8条 委員会に関する庶務は、総務部企画調整課において行う。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、組織及び運営に関し必要な事項は、委員会において定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

独立行政法人日本スポーツ振興センター 自己評価委員会運営細則

平成15年11月27日
自己評価委員会制定

目次

- 第1章 総則
- 第2章 業務の進行管理
- 第3章 自己評価
- 第4章 業務実績報告書の作成

第1章 総則

(目的)

第1条 この細則は、独立行政法人日本スポーツ振興センター自己評価委員会規則(平成15年度規則第15号)第9条の規定に基づき、自己評価委員会(以下「委員会」という。)の運営等に関する細目について定めることを目的とする。

第2章 業務の進行管理

(進行管理の実施)

第2条 委員会は、中期計画に基づく年度計画に定めた各項目の確実な実施に資するため、業務の進行管理を行う。

2 業務の進行管理を行うための報告様式については、委員会において別に定める。

(履行状況等の報告・検証)

第3条 各課(室)の事務・事業の責任者(以下「事業責任者」という。)は、年度計画に定めた各項目の履行状況等について、定期的に委員会に報告する。

2 委員会は、年度計画の履行状況等の把握及び検証のため、事業責任者に対し、提出された報告内容等に関し、説明又は資料の提出を求めることができる。

3 委員会は、前項に基づく年度計画の履行状況等の取りまとめを行い、定期的に役員会に報告する。

(業務運営の改善)

第4条 年度計画の履行状況等に関する報告に基づき、役員会において総合的な検証を行うとともに、理事長によるヒアリングを実施することにより、業務運営全般にわたる改善を促進する。

第3章 自己評価

(自己評価の実施)

第5条 委員会は、自己改善及び外部評価に資するため、毎事業年度終了後、年度計画等に定めた項目の達成状況等について、自己点検評価を実施する。

(自己評価の方法)

- 第6条** 自己評価は、毎事業年度、項目別評価及び全体評価により実施する。
- 項目別評価は、年度計画等に記載された各項目の達成度について、段階的評価を行う。
 - 項目別評価において、数値目標に関する評価項目については、定量的な指標を用いた客観的な評価基準を設定して評価を行うとともに、定性的目標に関する評価項目についても、定量的な指標を補完的に用いる等により、可能な限り客観的な評価基準により評価を行う。
 - 全体評価は、法人の業務全体にわたる横断的な観点から、業務の実績について定性的に評価を行う。

(自己評価基準)

- 第7条** 項目別評価は、各項目の達成度に応じて、次のとおり、段階的評定を行う。
- 年度計画通り、または年度計画を上回って履行し、かつ、特に優れた成果を上げている。
 - 年度計画通り、または年度計画を上回って履行し、中期計画に向かって順調、または中期計画を上回るペースで成果を上げている。
 - 年度計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期計画を達成し得ると判断される。
 - 年度計画を十分には履行しておらず、中期計画達成のためには業務の改善が必要である。
 - 年度計画を履行しておらず、かつ、役員会において、業務改善が必要と判断される。
- 前項の段階的評定は、数値目標を定めている評価項目については、委員会において別に定める定量的な指標により行い、定性的目標を定めている評価項目については、事業実施担当課による自己判定結果を踏まえて、各委員の協議により行う。
なお、S又はFの評定を付す場合は、理由等を必ず記述する。
 - 全体評価は、項目別評価及び横断的な評価を総合し、法人の業務全体の実績についての総評を記述する。

(自己評価の手順)

- 第8条** 自己評価は、別紙様式1に定める自己評価調書(以下「調書」という。)により、中期計画及び年度計画に記載された項目ごとに行う。中期計画及び年度計画に記載のない事項を実施した場合においても、同様の趣旨で項目を立て、評価を行う。
- 調書は、事業責任者による自己判定により作成・記入し、各部・場等の連絡担当課において取りまとめた上、作業部会に提出する。
 - 作業部会は、調書について、必要な資料の収集や調査検討を行い、点検評価に資するための基礎資料として全体を取りまとめた上、委員会に提出する。

(調書の検証)

- 第9条** 委員会は、作業部会から提出された調書を

検証し、その内容に疑義等がある場合は、その旨を事業責任者に照会し、説明又は資料の提出を求めることができる。

- 委員会は、事業責任者と協議の上、必要に応じて適宜、調書の修正を行うことができる。

(国立スポーツ科学センター外部評価委員による外部評価の実施)

- 第10条** 国立スポーツ科学センターが行う国際競技力向上のための研究・支援事業については、「国立スポーツ科学センター業績評価委員会規程」に基づき、外部評価を行うものとする。
- 外部評価に基づく結果については、国立スポーツ科学センター業績評価委員会において取りまとめの上、委員会に提出するものとする。

第4章 業務実績報告書の作成

(業務実績報告書案の作成)

- 第11条** 委員会は、業務実績に関する評価案及び各種添付資料等の取りまとめを行うとともに、独立行政法人評価委員会に提出する業務実績報告書案を作成する。
- 業務実績報告書の構成の詳細については、委員会において別に定める。

(役員会における最終評価等)

- 第12条** 委員会は、自己評価案、その他の資料とともに取りまとめた業務実績報告書案を役員会に報告する。
- 役員会は、報告を受けた自己評価案の最終検証を行うとともに、業務実績報告書案を総合的に検証し、業務実績報告書を最終的に決定する。

(業務実績報告書の提出及び公表)

- 第13条** 業務実績報告書は、外部評価のための資料として、文部科学省独立行政法人評価委員会に提出する。
- 業務実績報告書は、関係府省等に送付するとともに、その全文又は概要をホームページ等に掲載する。

(評価結果の反映)

- 第14条** 自己点検評価の結果、計画の中止又は変更等が必要とされた場合、速やかに次年度の計画に反映させることとする。なお、3月末の次年度計画の届出に間に合わない場合は、年度計画の変更について検討する。

附 則

この細則は、平成15年11月27日から施行する。

附 則

この細則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成19年6月14日から施行する。

附 則

この細則は、平成21年6月4日から施行する。

様式 1

自己評価調書

中期計画 の各項目	評価項目 (〇〇年度 計画の各項目)	事業担 当部署	定性的評価 及び評定理由	評定	業務実績 報告書 該当ページ

独立行政法人日本スポーツ振興センター
自己評価委員会委員

平成21年4月1日現在

○自己評価委員会

委員長

上杉 道世(総務・企画調整・財務担当理事)

副委員長

高谷 吉也(総務部長)

委員

飯野 治(財務部長)

田屋 三夫(国立競技場長)

大和 一光(国立スポーツ科学センター運営部長、ナショナルトレーニングセンター運営部長併任)

石川 良二(スポーツ振興事業部長)

鎌田 康男(学校安全部長)

長登 健(国立登山研修所長)

川本 幸男(総務部総務課長)

武本 紀夫(財務部主計課長)

岸 千秋(総務部企画調整課長)

堀越 修(監査室主幹)

○自己評価委員会作業部会

部会長

高谷 吉也(総務部長)

委員

川本 幸男(総務部総務課長)

小菅 司(総務部人事課長)

岸 千秋(総務部企画調整課長)

武本 紀夫(財務部主計課長)

柳井戸修司(財務部経理課長)

今野 由夫(財務部調達管財課長)

小田 次郎(財務部施設整備課長)

齋藤 孝博(国立競技場運営調整課長)

松崎 純司(国立競技場代々木事業課長)

大海 慎司(国立スポーツ科学センター運営部運営調整課長、ナショナルトレーニングセンター運営部運営調整課長併任)

河村 弘之(国立スポーツ科学センター運営部研究協力課長、ナショナルトレーニングセンター運営部研究協力課長併任)

長登 健(国立登山研修所長)

郷路 健二(スポーツ振興事業部事業企画課長)

杉本 裕(学校安全部学校安全課長)

堀越 修(監査室主幹)

独立行政法人日本スポーツ振興センター
国立スポーツ科学センター業績評価委員会規程

平成15年10月1日
平成15年度規程第15号

(目的)

第1条 この規程は、独立行政法人日本スポーツ振興センター組織運営規則(平成15年度規則第2号)第8条第3項に基づき、国立スポーツ科学センター業績評価委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営について、必要な事項を定めることを目的とする。

(審議事項)

第2条 委員会は、独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下「センター」という。)理事長の諮問に応じ、国際競技力向上のための研究・支援業務に関する評価について審議する。

(組織)

第3条 委員会は、委員10名以内で組織する。

2 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が職務を代行する。

(委員)

第4条 委員は、学識経験のある者のうちから、理事長が委嘱する。

2 委員の任期は2年とし、再任は妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、非常勤とする。

(会議)

第5条 理事長は委員会を招集する。

2 委員会は、過半数の出席がなければ、会議を開き、決議することができない。

3 委員会の議事は、委員で会議に出席した者の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(役職員の出席)

第6条 センターの役職員は、委員会に出席し、意見を述べることができる。

(庶務)

第7条 委員会に関する庶務は、運営部運営調整課において処理する。

(運営の細目)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の議事運営上必要な事項は、委員会が定める。

附 則

1 この規程は、平成15年10月1日から施行する。

2 この規程の施行後最初に委嘱される委員の任

期は、第4条第2項の規定にかかわらず、委嘱の日から平成17年3月31日までとする。

**独立行政法人日本スポーツ振興センター
国立スポーツ科学センター業績評価委員会委員**

平成21年4月1日現在

委員長

村山 正博 (横浜市スポーツ医科学センター顧問)

委員

定本 朋子 (日本女子体育大学教授)

芝山 秀太郎 (鹿屋体育大学長)

鈴木 大地 (順天堂大学准教授)

高松 薫 (流通経済大学教授)

原田 宗彦 (早稲田大学教授)

三ツ谷洋子 ((株)スポーツ21エンタープライズ代表取締役)

NAASH

National Agency for the Advancement of Sports and Health

独立行政法人日本スポーツ振興センター

平成 21 年 6 月 15 日発行

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 10 番 1 号

TEL : 03-5410-9125 (総務部企画調整課) FAX : 03-5410-9135

URL : <http://www.naash.go.jp/>

NAASH

National Agency for the Advancement of Sports and Health